

奇其不燼而獻之、天皇異以命作琴、其音鏗鏘而遠聆、是時天皇歌之曰、

訶邏怒鳥、之褒珥椰枳、之餓阿摩離、虛等珥菟句離、柯枳譬句椰、由良能斗能、斗那可能異句離珥、敷例多菟、那豆能紀能紀、佐椰佐椰。

訶邏怒鳥 ○枯野乎也。伊豆國より貢する所の船名なり、萬葉卷十四相模國歌にも、つ鳥足から小船あるき

おほみ云々とあるは船足の輕きをいひ（今も船底の水に深く入るを足が入るといへり）、相模風土紀に足柄山の楹を

もて、船に造りけるに、その足の輕かりければ山の名となれるよしいへり、然らば枯野も輕乘の意なるべし、

之褒珥椰枳 ○鹽爾燒也、薪となして鹽を燒きしを詔へり、

之餓阿摩離 ○其之餘也、それがといふを之我といふは古言なり、雄略紀の歌に、あたらしき、いなめのたく

み、かけしするなは、旨我那稽麼、たれかかけむよ云々、萬葉集中にも多かり、あまりとは餘燼をいふ、

虛等珥菟句離 ○琴爾造也、和琴は萬葉卷五に桐木もて造れる事の見えたるに、名高き宇田法師は以檜

作レ之と河海抄にあるを、又或ものは楹なるよしいへり、この枯野は足柄山の杉なる事、風土紀にて明らか

れば、いにしへ和琴は桐にても、杉にても、檜にても造りしと知られたり、多氣窓瑩云昔鈴鹿の橋板もて造り

しやまと琴、いとめでたき物にて、代々の帝の寶物とはなれり、その橋板のかな木は鈴鹿にとり、是もお

ろそかならじとて、橋姫に造り、鈴鹿の社に納めしとなり云々、文治六年五社百首、俊成卿、鈴鹿川桐のふる

木の丸木橋是もや琴のねに通ふらむ

柯枳譬句椰 ○搔彈哉也、下に由良と続け給へるは琴彈くに弓手を押すを、ゆするといふ言のありて、(源氏

に、ゆし給ふと有、その解にゆするは弓手する也といへり、萬葉卷十一に、左手、弓とるかたの云々ともあれど左手の押す丸弓

手とのみいふべくも非ず此説よりがたし、ゆするはその音をゆらがすをいふなれば、やがて由羅の序とし給へるなり

由羅能斗能 ○由羅之門之也、萬葉卷七に爲妹玉乎拾跡、木之國之、湯等乃三崎二此日鞍四通、此の所の

海門なり、卷九にも紀伊國の歌の中に、湯羅の崎見えたり、門は河門、水門、天の門の門にて渡り門をいふ也、

斗那可能異句離珥 ○門中之海石爾也、斗那可の萬葉卷七に狹夜深而度中乃方爾おほほしく呼之船人泊

爾けむかも、とあり、異句離は同卷二に辛乃崎有、伊久理爾會、卷六に海底奧津伊久利爾云々、越後國高田に

て沖に大なる岩の二つあなるを沖の二つぐりといへり、

敷例多菟 ○觸立也、下をなみといふ意に、つゞけさせ給へる序なり、

那豆能紀能紀 ○那豆之木之木也、是を一説に古事記應神の條の歌に布由紀能須、加良賀志多紀能、佐

夜々々といへるにむかへて夏木ぞといへれど、此の大御歌は初めに秋八月云々とあれば夏木はよしなく、その

意もいかにも心得がたし、故つらく考ふるに那豆と書けるも豆は濁音に訓むべき言と思はるゝに、萬葉集

中に奈豆佐布といふ言の多く見えたは、(後の物に馴染ふ意に用ひたれど然にはあらず、)卷三吉野川與名豆颯

同卷牽留鳥、名津師來跡、卷四稻日都麻、浦箕乎過而、鳥自物、魚津左比去者、卷六海原之遠渡乎、遊士乃、

遊乎將見登、莫津左比會來之、卷九暇有者、魚津柴比渡、向峰能、櫻花毛、折末思物乎、卷十二爾保鳥能、奈

津柴比來乎(卷十一丹保鳥能、足沽來乎)卷十五安氣久神婆、於伎爾奈都佐布、可母須良母、同卷船人毛、鹿子毛

許惠欲比、柔保等利能、奈豆佐比由氣婆、同卷奈美能宇倍由、奈豆佐比伎爾氏、卷十七由久加波能、伎欲吉瀬

其登爾、可々里佐之、奈豆佐比能保流、卷十九落多藝知、流辟田能、河能瀬爾、年魚兒狹走、島津鳥、鷓鴣等

母奈倍、可我理左之、奈豆佐比由氣婆、同卷叔羅河、奈豆左比沂云々、右に擧ぐる所盡く海河につきていひてさらに馴添ふ意にあらず、(古事記景行の條の歌に奈豆伎多といふ言もあり)「されば奈は波灘流などの奈にて、水につきていふ言と聞え、豆は漬の意にやと思はるれば(古事記の奈豆伎多もさる意にやあらむ)この奈豆の紀も彼枯野の海潮に久しく漬りをりし船木を詔ふ言にして、奈豆佐布の奈豆に同言なるべくこそ覺ゆれ、かく見る時は那豆能紀之紀とある上の一つの能は衍字にあらむ、古事記は下の紀の字なし。」

佐椰佐椰 ○鏘々也、○那豆木を琴に造りしが其音のいとさやかなるを、賞美給へる大御言なり、上に引く所の冬木のす、からがしたきのさや、さやは劔の刃の亮々なるをいふ也、上景行紀の佐微那志爾志豆の下註にいへり、引合せ考ふべし、

古事記には此歌仁徳の條にありて云、此之御世免寸河西有二高樹、其樹之影當朝日者遠淡道島、當夕日者越高安山、故切其樹以作船、其捷行之船也、時號其船謂枯野、故以此船且酌淡路島之寒泉、獻大御水也、茲船破、壞以燒鹽、取其燒遺木作琴、其音響七里、爾歌曰云々とあり、此紀とその傳いたく異なり、

日本紀歌解槻之落葉上卷 終

日本紀歌解槻乃落葉 中卷

皇大神宮權禰宜從四位下 荒木田神主久老謹撰

大鷦鷯天皇 (仁徳天皇) 二十四首

三九、然後大山守皇子每恨先帝廢之非立、而重有是怨、則謀之

曰、我殺太子遂登帝位、爰大鷦鷯尊豫聞其謀密告太子備兵令守、時太子設兵待之、大山守皇子不知其備兵、獨領數百兵士、夜半發而行之、會明詣菟道將渡河時、太子服布袍、取檝櫓密接度子、以載大山守皇子而濟、至于河中、詭度子踏船而傾、於是大山守皇子、墮河而沒、更浮流之歌曰、古事記は此事應神の條にあり、

知破椰臂苔、于旒能和多利珥、佐鳥刀利珥、破椰鷄務臂苔辭、和餓毛胡珥虛務、

知破椰臂苔 ○稜威速人也、宇治にかかる發語、師の冠辭考に詳なり、古事記は、知波夜夫留とあり、同意の發語なり、

于旄能和多利珥 ○宇治之渡爾なり、山城國宇治川のわたりなり、

佐鳥刀利珥 ○棹取爾なり、釋紀に謂舟楫櫓也といへるぞよき、楫をとつて船をやるなり、今も舟人の言

に楫を取るといふ則是なり、

破椰鷄務臂苔辭 ○將捷人斯なり、斯は助語、棹をとるに早き人は、とく船を進め來りて我を助けよと

いへるなり、

和餓毛胡珥虛務 ○我許處爾將來なり、侍者或は左右の人をもとこ人といふは、許處人なり、今はそを

省きて毛胡といへるなり、

四〇 然伏兵多起不得着岸、遂沈而死焉、令求其屍、泛於考羅

濟、時太子視其屍歌之曰

知破椰臂等、于旄能和多利珥、和多利涅珥多豆流、阿豆瑳由彌摩由彌、伊枳羅牟苔、
虚々呂破望閑耐、伊斗羅牟苔、虚々呂破望閑耐、望苔幣破、枳彌烏
於望臂涅、須惠弊破、伊暮烏於望比涅、伊羅那鷄區、曾虛珥於望比、伽那志
鷄區、虚々珥於望臂、伊枳羅儒層區屢、阿豆瑳由彌摩由彌、
知破椰臂等
于旄能和多利珥 ○二句如上、

和多利涅珥多豆流 ○渡手爾所立也、手は今の言に、水の手、火の手、井の手、大手、搦手などの手にて

その活用をいふ言と聞ゆ、古事記には和多利是とせり、渡瀬なるべし、所立は神代紀に天稚彦、門前所殖

(所殖此云多底婁) 湯津杜木云々と見え、古今集にも、そこに立てりける梅の花を折りて、とあればこゝも梓

の木、檀の木を立てるをいふ言と覺ゆれど、古事記に渡瀬とあれば、河瀬にさゝ木どもの生立つべき理なけれ

ば、然にはあらじ、故考ふるに是は弓を立つるをいふにや、又は軍人の弓末振起して並立てるをいふにやあら

む、八言一句とすべし、

阿豆瑳由彌摩由彌 ○梓弓檀弓也、まゆみは眞弓にて即ち梓弓の眞弓といふ言にやと思へど、萬葉にも

白檀弓と書き上に引證する所の延喜式にも榊梓檀と、その品を分ち、伊勢物語にも梓弓まゆみ規弓とあれば

まゆみは檀木もて造れる弓とすべし、さらばまゆみ弓といふべき理なれど、檀木もとりまゆみの名を負へれ

ば弓といひては言重なれば、かく詔へるなり、

伊枳羅牟苔 ○將射殺登なり、斬るとは殺すをいふ、萬葉卷四に横殺雲、卷十二に殺目山と書ける假字もて

知るべし、

虚々呂破望閑耐 ○心者雖思也、於を省くは古言の例なり、

伊斗羅牟苔 ○射將取登也、取とは殺取るをいふなり、

虚々呂破望閑耐 ○如上註、

望苔幣破 ○本邊者也、弓には本末あれば、弓の縁語もてかく詔へるなり、古今集に梓弓ひけば本末わが

方によるこそまされ戀の思はとあり、萬葉卷十三に三諸者人之守山、本邊者馬醉木花咲、末邊者椿花咲とある

は、山の麓と嶺とをいふなれば、語のさまは同じ、さて此所の本邊は畏くも父尊應神天皇を思ほし召せるなる

べし、さるは同じ應神の皇子にませばなり、

積瀨鳥於望臂涅 ○君乎思出也、君とは即應神天皇をさし給へる事は上にいへるが如し、古事記は此句と

次の句おちたり、

須惠幣破 ○末邊者也、弓によりて詔へる事上にいへるが如し、萬葉卷十二に梓弓末中一伏三起とも見え

たり。

伊暮鳥於望比涅 ○妹乎思出也、大山守皇子の同母の妹に大原皇女澗田皇女おはしませり、彼皇女たち

の愁傷まさん事を思ほし出給ふとなり、契沖が説に二皇女の内何れか太子の御妃におはしましけんといへり、

伊羅那鷄區 ○苛無也、なくはいはけなく、いとけなくのなくと同じく添辭にて、つれなく、あぢきなくの

なくとは異なり、苛は痛む意、神武紀の歌、介瀨羅の解にいふを見るべし、又按ずるに、大和物語に、我さま

のいといらなくなりたるを、おもひはかるに云々とあり、このいらなくは今の京詞のゑらいといへる言に似た

り、ゑらはいらの通音にやと覺ゆるなり、物を甚しくいはんとて、いふ言なれば、こゝもさる意と心得べき

か、尙よく考ふべし、那鷄區の鷄は助語にてなくといふ言なり、さるは上神武紀の歌、たちそばの實のなけく

をとある下註にいへばこゝには省けり、

曾虛珥於望比 ○彼處爾思也、そこは上の君をさせり、

伽那志鷄區 ○悲氣久也、けくは助語上に出づ、

虚々珥於望臂 ○此處爾思也、上の妹をさせり、古事記は二句共に於毛比傳とあり、思出なり、

伊積羅儒層區屢 ○不射殺會來也、

阿豆瑳由瀨摩由瀨 ○如上註、御歌の意は、契沖云大山守皇子は朝廷傾けんとし給ふ罪あれば射殺らん

とは、思ほしめし、かども、先帝をも思召し、且は妹の皇女等の御心をもいたはしみ思召すが故に、さるわざ

はし給はで、御謀事もて屍に創をもつけずて、水に入れて死せ給へり、といふ意なるべし、といへり、

四一 十六年秋七月戊寅朔、天皇以官人桑田玖賀媛、示近習舍人

等曰、朕欲愛是婦女、苦皇后之妬、不能合以經多年、何徒棄

其盛年乎、即歌曰、

瀨瀨曾虛赴、淤瀨能鳥苔咩鳥、多例椰始灘播務、

瀨瀨曾虛赴 ○水底經也、經とは住居るをいふ、萬葉卷十六に爲支屋所經、稻寸丁女とあるも、醜屋に住

む稻搗少女といふ言なり、さて此の發語を古事記雄略の條には美那曾々久とあり、抑々此の言の於瀨能鳥苔咩

にかゝるよしは、師説は元よりにて、宣長が説もうべなひ難く、かにかく思ひめぐらすに、先づ初思ひしは於

瀨と志毘とは同言にやと思へり、さるは息長鳥を水長鳥ともいふは、於と志の通ふ由縁あるか、しからば、武

烈紀の影媛の歌に、みなそ、志寐能和俱吾場とあると同じつゞけとすべし、かく思ひて後、猶考ふるに古事

記に意布袁余志、斯毘都久阿麻とあるは、大魚よ鮪と詔へる言にて、今も鮪の品類を大魚といへど、己いぶか

しむは、大なる魚も何くれと多かる中に、鮪の類のみ大魚の名をおびしはいかに、是は元より異なるよしある

べく思ひて、例の強説を思ひよれるは、志毘は繁肉なるべく(美と備は同音なり、かの魚甚だ多肉なれば、然名づけ

たりけむ、肉を美といふ言は既に神武紀の歌に云ふ、又いふ、今の世、漁人の青魚と稱ふるもの皆志毘なるべし、)漁人の

青魚と稱ふるは、鱈堅魚の類なり、その類、皆多肉なれば志毘の名やおびつらん、今も大魚、志毘と稱ふる中

第三、日本紀歌解榎の落葉

三八一

にも種々品類あり、〔於布速は多肉魚なるべし、(美宇の約、牟なるを布に通じいふ、牟布は同韻にて通ふ例なり)されば多肉魚よ繁肉と打かさねたる發語と聞ゆれば、この於瀾も多肉の意につけたるにて、志毘と於美とは同意の言にこそあらめ、故みなそいぐ、みなそこふ等の發語を蒙らせらるゝにやあらむ。

於瀾能鳥苔咩鳥 ○臣之孃子乎なり、臣とは官人をいふ稱なり、武烈紀の歌に「於瀾能古、萬葉卷三に臣乃壯士、卷四に臣女などある是也、彼卷々の解併考ふべし、(萬葉の臣女の二字を誤字とする人あり、わろし)

多例椰始灘播務 ○誰將養也、誰が妻として養はむと詔へるなり、養ふは撫育の意なり。

四二 於是播磨國造祖速待、獨進之歌曰

瀾箇始報、破利摩破椰磨智、以播區椰輸、加之古俱等望、阿例椰始難破務、

瀾箇始報 ○嚴汐なり、美加と伊伽と相通ふ例は武甕槌神を武雷神ともいへり、播磨國は別きて汐路の早ければ、速待の速の言までかけたる發語なるべし。

破利摩破椰磨智 ○播磨速待なり、速待は人の名なり、(再按するに速待といふ名は早くより此大命を待ちをるといふ意を含めたり)

以播區椰輸 ○令岩崩一なり、岩ほをも崩すが如き嚴汐といふ意に續けしならむ、萬葉卷十四に可麻久良乃、美胡之佐吉能、伊波久叡乃云々とあり。

加之古俱等望 ○雖恐懼なり、白すも恐れありともといふ意なり。

阿例椰始難破務 ○我將養なり、

即日以玖賀媛、賜速待、

四三 二十二年春正月、天皇語皇后曰、納八田皇女、將爲妃、

皇后不聽、爰天皇歌以乞於皇后曰

于麼臂苔能、多菟屢虛等太豆、于瑳由豆流、多曳磨菟餓務珥、奈羅陪旦毛餓望、

于麼臂苔能 ○淑人之なり、神功紀の歌に見えたり、

多菟屢虛等太豆 ○所立言立なり、皇后の立て給ふ所は立ててといふ意、萬葉卷十八に大伴等、佐伯氏者、人祖乃、立流辭立云々、又世之人能、多都流許登大豆と見えたり、漢籍論語に夫仁者已欲立而立人と

于瑳由豆流 ○設弦なり、神功紀に令曰各備弦藏髮中、古事記仲哀條曰、爾自頂髮中採出設弦一名云于

佐由豆流藏弓弦の略語ぞと契冲がいへるぞよき、次の句をいひ出でむ料の發語なり、

多曳磨菟餓務珥 ○絶間將繼爾なり、皇后のとも寐の絶間を繼がんとめといふ意なり、

奈羅陪旦毛餓望 ○並而毛冀なり、皇后に並べおかと詔ふ意、かもは萬葉に欲得とも欲とも願とも冀とも、書きたる意のかもなり、

四四 皇后答歌曰

虚呂望虚會、赴多弊茂豫者、瑳用迺虚鳥、那羅倍務者瀾破、箇志古者呂箇茂、

○衣已會なり、こそは助辭、衣は夜の襲のころもをいふ、

赴多弊茂豫者、○二重毛宜なり、上にこそといひてかく伎と結べるは古歌の格なり、

瑳用迺虚鳥、○小夜床乎なり、寐所の床をいふ、小夜のさは添言なり、萬葉卷二に夜床も、荒良牟、卷十八に

夜床加多左理など見えたり、猶集中多かりなん、

那羅倍務者瀾破、○將並君者なり、皇后と八田皇女と夜床をならべ給はむとする君はと云意なり。

箇志古者呂箇茂、○恐呂哉なり、呂は助辭、萬葉に貴呂かも悲呂かもなど多く見えたり、衣こそ二着きたるもよかめれ、一人の夜床を並べ給はんとするは、よくもあらぬ、かしこき君の御意ぞと奏し給ふ意なり、

四五 天皇又歌曰

於辭且屢、那珥破能瑳者能、那羅弭破菴、那邏陪務苔虚層、曾能古破阿利鷄梅、

於辭且屢、○押照なり、和庭とか、る發語のよしは、萬葉卷三の別記に委しくいへり、忍照とも、押光とも臨照とも書ける字の意なり、今も船人の言に庭よき海を、光るとも、照るともいへり、舊説すべて諾ひがたし、

梅、

那珥破能瑳者能、○難波之崎之なり、

那羅弭破菴、○並濱なり、難波の濱の舊名と知られたり、彼地の古圖を見るに、西の濱邊にひめ島、何くれと島々相ならべり、〔此古圖とは堀河院の御時の物といへり、疑はしき事のなきにしもあらねど、後に作り出せるものとも見えなむ〕

那邏陪務苔虚層、○將並登乞なり、とてこそといふ意、古言にかゝる登の助辭多し、

曾能古破阿利鷄梅、○彼兒者將在なり、その子とは八田皇女をさして詔へり、ありけめは、吾ならべしめむとこそ、その兒は思ひて有けめといふ意なるべし、その兒といふにて、吾ならぶるならんと、思ひて有けめといふ意とは聞ゆめり、

四六 皇后答歌曰

那菟務始能、臂務始能虚呂望、赴多弊者且、箇區瀾夜儂利破、阿珥豫區望阿羅孺、

那菟務始能、○夏虫乃なり、此夏虫は蠶をいふ、和名抄云、玉篇云蠶(音元、和名奈都古、晚蠶也)と見えたり、

臂務始能虚呂望、○蠶乃衣なり、和名抄云、文字集略云蠶、(今按即是蚊虻之虻也、和名比々流)繭内老蠶也

と見えたり、己いと若かりける時、武藏國秩父郡にありけるに、彼國人蠶の繭にこもれるを、さなぎといひ、その蝶に化したるを比々流といひ、又比流ともいへり、臂務始はこの比流虫なるべし、衣のことは下にいふを待つべし、

赴多弊者且

○二重着而なり、衣ふたへはさなぎのこもれる繭と、彼此々流の蛻と二重なるをいふなるべし、上の衣こそ二重もよきと、みよみませるを、今はそれもよからぬよしを打かへしのたまへるなり。

箇區彌夜儂利破

○圍彌足者なり、即蠶の繭をいひ、その内に蛻を着たるを彌足とはいへるなるべし。

阿珥豫區望阿羅孺

○豈能毛不有なり、あには何に通ふ言、夏の暑きに然幾重も衣を着たらむは、何のよき事あらむや、といふ意なり、かく見る時は夏虫といへるにはたらき有りて聞ゆ、衣二重は皇后と八田皇后とを並べ給ふ事を比し給へるなり。

四七 天皇又歌曰。

阿佐豆磨能

避箇能鳥嗟箇鳥

箇多那耆珥

彌致諭區茂能茂

多愚臂且序豫

枳

阿佐豆磨能

○朝妻乃なり、大和國葛上郡の地名なり、姓氏錄に大和朝津間腋上地と見え、萬葉卷十に

大和國の地名をよめる歌の中に、今朝去而、明日者來牟等、云子鹿丹、且妻山爾、霞霏、子等名丹、聞之宜朝妻之、片山木之爾、霞多奈引と見えたり、契沖が考に云ふ、天武紀云、九年九月癸酉朔辛巳、幸于朝婦、以看大山位以下之馬於長柄社云々、古事記云、葛城長江、曾都毘古云々、延喜式云、葛上郡長柄神社、右等を相照らして長柄、長江は同じきを知り、天武紀の朝婦も葛上郡なるを知るべし、皇后は葛上郡より出給ひ、元より知らせ給ふ地なれば、取出てよませ給ふかと云へり、此の説あたれり、「難波の長柄も、ながえとよむにやと思ふよしあり、其の考は難波の舊地考に論ひおけり」

避箇能鳥嗟箇鳥

○避介之小坂乎なり、避介は地名かといへり、朝妻のひがと續きたるは、地名と聞ゆ

さてひがはひがし等と僻れるをいふ言にて朝妻山の片山岸なるをいふ名なるべし、さるは上に引ける萬葉の歌もて知るべし、下の鳥は與に通ふ鳥にて小坂よと呼ばけたるなり。

箇多那耆珥

○片無爾なり、朝妻山の片山岸なるを、則かたなきといひつゞけて、言をなせり、かたなき

とは相手なきにといはんが如し、敵も相手をいふ言なるを思ふべし、皇后の相手もなく只獨りおはさんるをひがくしきわざと詔へる意か、又片なきの下に皇女をゆるし給はぬは、ひがくしき御意ぞといふ意をも含め給へるか、よく考ふべし。

彌致諭區茂能茂

○道行者毛なり。

多愚臂且序豫

○偶而曾善なり、凡べての道行く人さへも唯ひとり行かんよりは、相手ありて、副行

くぞよき、といふ意なり、萬葉卷四に草枕霸行君乎、愛見、副而曾來、四鹿乃濱邊乎、たぐふは相添ふ意なる事、是にて知るべし。

皇后遂謂不聽、故默之亦不答言、

四八 三十年秋九月乙卯朔、乙丑、皇后遊行紀伊國、到熊野岬、即

取其處之御綱葉而還、於是日天皇伺皇后不在、而娶八田皇女、

納於宮中、時皇后到難波濟、聞天皇合八田皇女、而大恨之、則其

所採御綱葉投於海而不著岸、故時人號散葉之海、曰葉濟也、

爰天皇不知皇后忿不着岸、親幸大津、待皇后之船而歌曰。

那珥波臂苔、須儒赴泥苔羅齊、許辭那豆瀾、曾能赴尼苔羅齊、於朋瀾赴泥苔禮、

那珥波臂苔 ○難波人なり、萬葉卷十一に難波人、葦火燎屋之云々、都人或は須磨人などいふ類にて、人

とは是より彼をさしていふ言なるを、近世古學の徒、自ら稱して某國人といふはいかにぞやおほゆる、

須儒赴泥苔羅齊 ○鈴舟令執なり、鈴舟は官船にて鈴は驛鈴の類なるべし、執るは綱手をとるをいふ、

許辭須豆瀾 ○腰惱なり、なづむは古事記景行の條に阿佐士怒波良、許斯那豆牟、萬葉卷十三に夏草乎、

腰爾莫積云々、卷十九に落雪乎、腰爾奈都美氏云々、此のなづむは、もと水中に入り、出でたる言と思はる

れど、上の那豆木の下にいふ、那豆佐布のなづに同じかるべし、さるを轉じては小竹原にも、夏草にも、雪に

も、腰まで踏入る事を、すべて腰のなづむとは、いふなるべし、今は惱むの意に近ければ、しか註しつ、

曾能赴尼苔羅齊 ○其船令執なり、そのとは鈴船をさせり、

於朋瀾赴泥苔禮 ○大御船所執なり、皇后の乗給へる官船ゆる崇んで、大御船とは詔へるなり、

四九 時皇后不泊于大津、更引之泝江、自山背廻而向倭、明日天

皇遣舍人鳥山、令還皇后、乃歌之曰。古事記は此の歌の次、此の紀と相違あり、引合せて考へ見よ。

夜萃之呂珥 伊辭鷄苔利夜萃、伊辭鷄之鷄、阿餓茂赴菟磨珥、伊辭枳阿波牟伽茂。

夜萃之呂珥 ○山背爾なり、國號の釋は次の歌にいへり、皇后のいでまし、山城國になり。

伊辭鷄苔利夜萃 ○伊及鳥山なり、伊は發語、及は神代紀に及之と見え、萬葉にも及の字をしくとよ

みたり、今は皇后の御もとへ追及くをいふ、鳥山は舍人の名なり、「上古、使は名無雉、八頭鳥をはじめ鳥の名

を負ふし、事ありて、且つ鳥をもて使とせる事、古歌に證多し、萬葉卷三別記、玉梓の釋にいふを見るべし、

伊辭鷄之鷄 ○伊及及なり、古事記には伊斯祁伊斯祁とあり、いそがしめ給はんとて、同じ言を重ね詔ふ

なり、今の言にもかゝる類多し。

阿餓茂赴菟磨珥 ○吾思妻爾なり、おを省くは古言の常なり、古事記は阿餓波斯豆摩邇とあり、我愛妻

になり、萬葉卷二十に波之伎都麻良波など見えたり、既に上に出づ。

伊辭枳阿波牟伽茂 ○伊及將遇哉なり、とく皇后に遇ひ奉りて令還奉れとの御意なり。

五〇 皇后不還、猶行之至山背河而歌曰。古事記に云、即不入坐宮、而引避

其御船、泝於堀江、隨河而上幸山代、此時歌曰云々、「此の山背河は今の淀川、木津川の合流して流

下る大川をいふ、堀江は南の水と大和川と合つて、西に落つる江なり、此の考、難波の舊地考一冊の

り、披て見るべし」

菟ツ藝ギ泥ネ赴フ、椰ヤ萃サ之シ呂ロ餓ガ波ハ鳥ヲ、箇カ破ハ能ノ朋ボ利リ、浣ワ餓ガ能ノ朋ボ例レ磨バ、箇カ波ハ區グ萃サ珥ニ、多タ知チ嗟サ介ケ踰ユ屢ル、毛モ々タ多タ羅ラ孺ズ、椰ヤ素ソ麼マ能ノ紀キ破ハ、於オ朋ホ耆キ彌ミ呂ロ介ケ茂モ、

菟藝泥赴 ○續丹生なり、山背にかゝる發語、續ぐとは連續の意、丹は土をいふ古言、萬葉集中白土をしら

にの假字に用ひたり、生は蓬生、淺茅生の生にて、原をいふ、萬葉卷十一に淺茅原とかきたり、さて山背は家

庭代にて應神の大御歌に、もゝちたるやにはも見ゆと詔ましし家庭なり、代とは苗代網代の代にて領知の意な

る事既に上にいへり、家庭は平原をいふ言なれば、やがて續土原やましろとは續けさせ給へるなるべし、〔古事

記はつぎねふやとやの一言添はりたり〕

椰萃之呂餓波鳥 ○山背河乎なり、堀江を沂りまし、大和川にはのほりまさずして淀川に隨つて、いでます

故、殊更に山背河とは詔へるなり、やましろは元は山背と書來りしを山城の字に改められし事、日本後紀に見ゆ。

箇破能朋利 ○河沂なり。

浣餓能朋例磨 ○我沂者なり。

箇波區萃珥 ○河隈爾なり、くまとは道の隈々などある隈にて、跛の曲り隠れる所をいふ、古事記は迦波

能倍邇とあり。

多知嗟介踰屢 ○立所榮なり、萬葉卷七に開木代之、來背社、草勿手折、己時、立雖榮、草勿手折、〔や

ましろに開木代の字を假りたるも家庭は荒草荊除、木立伐拂ひて、その地を開くべき所なれば、開木の字は、

さる意もて書きたりけむ〕古事記は淤斐陀豆流佐斯夫とありて以下甚異なり、下に云ふ。

毛々多羅孺 ○百不足なり、八十にかゝる發語、神代紀に百不足八十隈將、隱去矣、萬葉卷三に百不足八

十隈路爾云々と見えたり。

椰素麼能紀破 ○八楓榎木者なり、八は添言にて百不足八十といひつゞけしなり、さて素婆の木は實なき

木なるよし、神武紀の歌に委しくいへり、古事記は淤斐陀豆流、佐斯夫、袁佐斯夫能紀、斯賀斯多邇、淤斐陀

氏流、波昆呂由都婆都婆岐、斯賀波奈能、氏理伊麻斯、斯賀波能、比呂理伊麻須波とあり。

於朋耆彌呂介茂 ○大王呂哉なり、呂は例の助語、おほきみとは天皇より親王、諸王までを申言のよ

しは、萬葉卷三の別記に委しくせり、今は曾婆の木の實なき如く眞實なき大王ぞと天皇を恨み奉り給ふ御言な

り。

五 一 即越 那羅山望葛城歌之曰。古事記云、即自山代二廻 到三坐那良山口、歌曰云々。

菟藝泥赴、椰萃之呂餓波鳥、彌椰能朋利、和餓能朋例麼、阿烏珥豫辭、儼羅

烏輸疑、烏陀豆、夜萃苔鳥輸疑、和餓彌餓朋辭區珥波、箇豆羅紀多伽彌椰、

和藝弊能阿多利、

菟藝泥赴 ○古事記は赴の下に夜の字あり。

椰萃之呂餓波鳥 ○如上註一。

彌椰能朋利 ○水脈沂なり、みをを今船人の言にみよといへり、よとやは通ふ音なれば、みやともいふな

るべし、神代紀に青檣城尊を吾屋檣城尊とも申すは、即やとをと通ふ例なり。

阿烏瑠豫辭

○奸哉なり、奈良を愛しみ給ふ御言なり、神代紀に奸哉可愛少男とありて、奸哉此云阿那而
惠夜一とある阿那にて夜斯は助語、愛伎八師、縦惠八師などいへる、八師なり、さてその阿那と阿袁とかよひ、
八師と與師とは常に通ふ言なり猶萬葉卷三別記に委しくいへり。

難羅烏輪疑

○奈良乎過なり。

烏陀豆

○小栢なり、私記云、倭國之山如立三小栢也といへり、小は添言なり、栢並就青垣山と師の冠辭考
に釋せし意に等し、古事記には此處に夜麻の二字加はれり。

夜荖苔烏輪疑

○倭乎過なり、此の耶麻登は山邊郡なるやまとの郷をいふと師いへり、耶麻登の國號は、
家庭所の義なるよしは、萬葉卷三の別記に委しくいへり、山城の號併せ考ふべし。

和餓瀾餓朋辭區珥波

○我見之欲國者なり、萬葉に見貌之、見果之など書けるは假字にて、見まく欲
するをいふ言なり、和餓の二言は上の輪疑の下に屬くべきにもあらず、下の區珥波の三言を一句とせむも、い
かゞなれば、是は九言一句とすべし、宣長が五言七言にかざるよしいへるは、古風の歌にては當らざりけり。

箇豆羅紀多加瀾

○葛城高宮なり、和名抄葛上郡高宮(多加美也)、土佐國風土記に葛城山東下高宮岡
(釋日本紀所引)此皇后は葛木之曾都毘古之女とあれば葛城高宮は皇后の本郷なり、故殊更に國しぬびまして、
わが見がほし國とは詔へるなり、くにとは本郷をいふ言のよしは、萬葉卷三の解に委しくいへり、又按ずるに
此國は春日國泊瀨國の國にて即葛城を國と詔へりともいふべし。

和藝弊能阿多利

○我家之邊なり、わぎへは既に景行紀の歌に出づ、古事記履中の條の大御歌に波邇布
邪迦、和賀多知美禮婆、迦藝漏肥能、毛由流伊弊牟良、都麻賀伊弊能阿多理と見えたり。

更還山背興宮室於筒城岡南而居之。

五二 冬十月甲申朔、遣的臣祖口持臣、喚皇后、爰口持臣、至筒城

宮、雖謁皇后而默而不答、時口持臣、沾雪雨以經日夜伏于皇

后殿前而不避、於是口持臣之妹國依媛仕于皇后、適是時侍皇后

之側、見其兄沾雨而流涕之歌曰。

椰荖辭呂能 菟々紀能瀾椰珥 茂能荖烏輪 和餓齊烏瀾例麼 那瀾多愚摩辭

椰荖辭呂能 ○山背之なり。

菟々紀能瀾椰珥 ○筒城之宮爾なり、筒城は今の綴喜郡なり、此のつゞきといふ名も上の菟藝泥布の都藝

によしありけに覺ゆるなり。

茂能荖烏輪 ○物啓なり、萬葉卷十六に石麻呂爾吾物申云々、古今集に打わたす遠方人に物まうすわれ云

々、こゝは皇后に請調なり、此の臣よく物申すによりて口持の名は負ひたりけむ、古事記に口子とあるも同意

和餓齊烏瀾例麼

○我兄乎見者なり、口持臣をさせり、古事記は阿賀勢能岐美波とあり(せは男子をさ

那瀾多愚摩辭茂

していふ稱、妻より夫、妹より兄を稱し、又男どち互にせといへり) ○淚催之毛なり、ぐむとは聚催す言のよし、上のやくもたつの御歌にいへり、こゝは

その組を活用詞に、ぐましとはいへるなり。

時皇后謂國依媛曰何爾泣之、對言今伏庭請謁者妾見也、沾雨不避、猶伏將謁、是以泣悲耳、時皇后謂之曰告汝兄令速還、吾遂不返焉、口持則返之復奏于天皇、

五三 十一月甲寅朔、庚申、天皇浮江幸山背時、桑枝沿水而流之、

天皇視桑枝歌之曰、

菟怒瑳破赴、以破能臂謎餓、飢朋呂伽珥、枳許瑳怒、于羅愚破能紀、豫屢麻志枳、箇破能區萃愚萃、豫呂朋譬喻玖伽茂、

菟怒瑳破赴 ○蘿佐延なり、岩にかゝる發語なり、師説にいふ、古へは角綱蘿を相通していふが故に蘿を都奈とも都奴とも云といへり、さて瑳破赴の瑳は佐夜、小男鹿などいふ佐にて助語とすべきか、又は多延の約言にもやあらむ、師は怒瑳の約め多なれば都多波布の延言といはれし、猶師の冠辭考に詳なり。

以破能臂謎餓 ○石之姫之なり、皇后の御名。
飢朋呂伽珥 ○凡加爾なり、萬葉卷六に大夫、去跡云道曾、凡可爾、念而行勿、卷二十に安多良之伎、吉用伎曾乃名曾、於煩呂加爾、已許呂於母比豆云々、後の物におほろけといへるに同じ。

枳許瑳怒 ○不令聽なり、古事記仁徳の條の歌に意富伎彌斯、與斯登岐許佐婆、萬葉卷十一に不知二五寸許須、卷十三に母寸許勢友、卷二十に可久志伎許佐婆、これら宣はばといふ意と心得て聞ゆ、然らばこゝも臆けに歸りまさんとは詔はぬといふ意、その詔はぬとは許し給はぬをいふなり。

于羅愚破能紀 ○末桑之木なり、うらは末をいふ、萬葉卷八に末葉、卷十に末若など見えたり、集中いと多かり、さてその末桑を心強きといふ意に通はしたるなり、皇后の心強くて、おほろけには許し給はぬといふ意、心をうらといふは萬葉卷一に浦佐備豆、卷二に浦不樂晚、卷八は裏悲、卷十四に宇良毛登奈久毛、猶あまたあり。

豫屢麻志枳 ○不依なり、今の俚言によるまいといふに同じ、皇后の心強くて天皇により給はぬに譬ふ。
箇破能區萃愚萃 ○河之隈々なり、くまの言は上に出たり。
豫呂朋譬喻玖伽茂 ○徒倚行哉なり徒倚は今の言によろ〜といへるに同じ、皇后のゆるし給はぬによりて御自行幸し給ふ御身の様を、桑の枝のよろほひ流れ行くに譬へさせ給へるなり。

五四 明日乘輿、詣于筒城宮、喚皇后、皇后不參見、時天皇歌曰、

菟藝泥赴、椰摩之呂謎能、許久波茂知、于智辭於朋泥、佐和佐和珥、儼我伊弊劑虛曾、于知和多須、耶餓波曳儼須、企以利摩韋區例、

古事記云、口子臣亦其妹口比賣及奴理能美三人議而令奏天皇云、云々、爾天皇御立其大后所坐殿戸一歌曰とあり。

菟藝泥赴 ○如上註。

椰摩之呂謎能 ○山背女之なり、河内女、倭女などいへる類なり。

許久波茂知 ○小鍛持なり、小は大小の小の意か、又は添言にて、小田の小に同じき意か、くはは土を

崩すもの故の名なるべし、はは刃のはなり。

于智辭於朋泥 ○打之蘿蔔なり、打とは今も鼻を打つ、田を打つ、鍛打ちなどいへり、握るをいふ、蘿蔔

はその根の大なる故の名、今は大根と字音に呼べり。

佐和佐和珥 ○騒々爾なり、さわは鍛もて鼻を打つ音にてそれを皇后の憤りまして、騒がしく詔ふといふ

意に、いひよせ給へるなり、萬葉卷一に散和久御民、卷五に佐和久子等とあり、今の言にて佐和賀之といふ是

なり、その騒ぐといふ言は元物の音より出でたる詞なるべし、(と)として、ひしく、か々のむなどみな物の

音より出たる詞なり、併せ考へよ。

讎我伊弊劑虛曾 ○決言爲者乞なり、ばを省くは古言の格なり、繼體紀の歌に倭我彌細塵とあるも、今

も同じき語の様なり。

于知和多須 ○打渡なり、萬葉卷四に打渡竹田之原、古今集にうちわたすをちかた人などあり、わたすは

見渡すの渡すなり、遙かに見渡さる、所をいふ。

耶餓波曳難須 ○彌木生成なり、耶は今本那に誤れり、古事記に夜とあれば、耶の字の誤しるれば改め

つ、さてやがはえは、延喜式祝詞に八桑枝とあると同言にて(俱も餓も矣の轉音なり)木の多く生え繁れる所

をいふ、尾張國にては、木の芽の生えるを、やごといふといへり、即彌木なるべし、生は林なり、はやしは生

爲なり、なすは如くの意、かく詔り給ふは、皇后の騒がしくの給ふ故に、多くの人々を遣はされ、終には御自

らも出でましけるを、林の木の繁るが如く、追々に御心をとり直さんとて、參來れと詔ふ意。

企以利摩韋區例 ○來入參來なり、萬葉卷二十に安禮波麻爲許牟、佛足跡の歌に、和禮毛麻韋區牟と見

ゆ、古事記は、此歌を終に次で、此歌の下に此天皇與三太后所歌六歌者志都歌之反歌也とあり。

五五 亦歌曰。

菟藝泥赴 夜萃之呂謎能 許玖波茂知 于知辭於朋泥 泥土漏能 辭漏多娜

武枳 摩箇儒鷄麼虛曾 辭羅儒等茂伊波梅。

菟藝泥赴 句

夜萃之呂謎能 句

許玖波茂知 句

于知辭於朋泥 ○以上四句如上註。

泥土漏能 ○根白之なり、大根の根の白きを皇后の御手の白きに譬へて次句へ続け給へるなり。

辭漏多娜武枳 ○白臂なり、和名抄に陸詞切韻曰腕(鳥段反、和名太々無岐、一云宇天)手腕也、新撰字鏡

に臂、太々牟伎とあり、向股の名に合考ふるに左右の手の相向ふ意、手々向にて、即臂をいふなるべし。

摩箇儒鷄麼虛曾 ○不纏來者乞なり、萬葉卷三に尙不如家利、卷四に夢爾不所見來などあると(集甲いと

多かり)同格の語にて、不纏ければこそといふ言なり。

辭羅儒等茂伊波梅 ○不知等毛將言なり、手枕をまかすあらばこそ、すけなく知らずとも給はめ、共

寐し給ひし上に、今更かくまで聞き入り給はぬは、いかにと詔ふ意なり、知らずは俗言に聞き入れまじきと思ふには、さる事吾は知らずといふ意なるべし、と契沖いへり。

時皇后令奏言、陛下納八田皇女爲妃、其不欲副皇女而爲后、遂不奉見、云々。

五六 四十年春三月、納雌鳥皇女欲爲妃、以隼別皇子爲媒、時

隼別皇子密親娶而久之不復命、於是天皇不知有夫而親臨雌鳥

皇女之殿、時皇女織縑女人等、歌之曰。古事記は本末を二首として、天皇と女

王の唱和とせり、その傳異なり。

比佐箇多能、阿梅箇難麼多、謎迺利餓、於瑠箇難麼多、波椰步佐和氣能、瀾於須臂鵝泥、

比佐箇多能 ○日刺方之なり、あめにかゝる發語、萬葉卷三の別記に委し。

阿梅箇難麼多 ○天綺之機なり、(りを省き、のをなといへるなり)、垂仁紀に綺戸邊とあるを古事記には刈羽

田乃辨と書きたり、加利波多は加登里機なり、萬葉卷十四に筑紫なるにほふ兒故に美知乃久能、加刀利乎登賣の由比思比毛等久とある歌、にほふ兒に對して綺少女といへるは、女巧をたへて、即女をほむる言とせりと聞ゆ、されば此所も綺を女王に比し、その綺は即ち速總別皇子のものぞといへる心なり。

謎迺利餓 ○雌鳥之なり、女王の名。

於瑠箇難麼多 ○織綺機なり、如上註。

波椰步佐和氣能 ○速總別之なり、皇子の御名。

瀾於須臂鵝泥 ○御襲我禰なり、此のおすひは女のかくる押日とは言等しくして、物異なり、是は上の衣の類をいふ、古事記八千矛神の御歌にたちがをも、いまだとかずて淤須比速母、いまだとかねば云々、萬葉卷十四に古呂賀於會伎能云々、是等のおすひ、おそきは男子の服にて此所と同じ、さてかねといふ言は、后がね、鞆がねなどいふかねにて、兼ねて思ひ設くる意といへり、萬葉集中に我禰とも、我爾ともありて、いと多かるは、皆某にてあらんといふ意にて凡そは協へり。

五七 俄而隼別皇子、枕皇女之膝以臥、乃語之曰、孰捷鷓鴣與

隼焉、曰隼捷也、乃皇子曰、是我所先也、天皇聞是言更亦起

恨、時隼別皇子之舍人等歌曰 古事記は此歌の傳異なり。

破夜步佐波、阿米珥能朋利、等弭箇慨梨、伊菟岐餓字倍能、娑莽岐等羅佐泥、

破夜步佐波 ○隼者なり、皇子を比したり。

阿米珥能朋利 ○昇於天なり、釋記云可昇天位也といへり。

等弭箇慨梨 ○飛翔なり。

伊菟岐餓宇倍能

○五十槻之上之なり、萬葉卷十三に百不足、五十槻枝丹、水枝指、秋赤葉と見えたり、

娑井岐等羅佐泥

○鶴鷄令捕なり、畏くも大鷄鷄尊を殺し奉りて、大御位を奪ひ給へといふ意と聞ゆ、とらさねはとらせといふを延べたる古言なり、萬葉に行かさね、刈らさねなど數多あり、行かせ、刈らせの延言なり。

五八、天皇聞此歌而勃然大怒之曰、朕以私恨不欲失親、忍之

也、何豐矣私事將及于社稷、則欲殺隼別皇子、時皇子率雌鳥

皇女、欲納伊勢神宮而馳、於是天皇聞隼別皇子逃走、即遣吉

備品遲部雄鯽、播磨佐伯直阿我能胡曰、追之所逮即殺云々、雄

鯽等追之至菟田、迫素珥山、時隱草中、僅得免急走而越山、

於是皇子歌曰

破始多豆能、佐餓始枳椰摩茂、和藝毛古等、赴馱利古喻例麼、椰須武志呂箇

茂、

破始多豆能 ○梯立之なり、梯を立てたらん如き、山の峻しきをいふなり、古事記は久良波斯夜麻波と續け

たり、萬葉卷七にも橋立倉橋山、又橋立倉椅川ともよみたり、梯は和名抄に郭知立云、梯、音低、(和名加介波

之)、木楷所ニ以登高也とあり。

佐餓始枳椰摩茂

○嶮山毛なり。

和藝毛古等 ○與三吾妹子なり、吾妹子をがいの約ぎなればかくいふ、我家をわぎへといへると同例なり。

赴馱利古喻例麼 ○二人越有者なり。

椰須武志呂箇茂 ○安席哉なり、安とは祝詞に安らげく平らけくと續きて安きは即平らかなる意なり、

席は身代にて今も田舎人はみしろといふ、顯宗紀歌に伊儺武斯盧、哥籬沂比野儺擬とあり、師の冠辭考に寐席革とかゝる言ぞといはれし、古事記須勢理毘賣命の御歌に牟斯夫須麻といへるも、席衾にて、寢所に引敷く食なるべし、是等の言もて按ずるに、安席は寢所の席の安く平らかなるをいひて、妹と行かば峻しき山路も、平地を行くが如く、安らかに思ほしめすといふ譬とし給へるなり。

爰雄鯽等、知免以急追、及于伊勢蔣代野而殺之、

五九 五十年春三月壬辰朔、丙申、河内人奏言、於茨田堤鴈産之、

即日遣使令視曰、既實也、天皇於是歌以問武内宿禰曰、古事記云、

一時天皇爲將豐樂而行幸日賣島(攝津國なり)之時、於其島鴈生卵、爾召武内宿禰命、以

歌問雁生卵之狀、其歌曰云云、河内と攝津と其地の傳異なり。
多萃者破屢、宇知能阿曾、儺虛曾破、豫能等保臂等、儺虛曾波、區珥能那餓
臂等、阿耆豆辭萃、椰萃等能區珥々、箇利古武等、儺波企箇輸椰、

多萃者破屢 ○如三上註。

于知能阿曾 ○如三上註。

難虛曾破 ○汝乞者なり、こそは助辭なり、汝は親しみ呼ぶ稱なり。

豫能等保臂等 ○世之遠人なり、遠とは年高く老いたるをいふ、高きを遠きといふは、萬葉集中卷九に遠

妻四、高爾有世婆といへるも、遠妻の遠くあらむよりはといふ意、卷十一に高々一吾待君といへるも（卷四、

十二、十三、十七、十八等にも見えたり）遠くに吾待君といふ意なり。

難虛曾波 ○如三上註。

區珥能那餓臂等 ○國之長人なり、吾國第一の長命の人と詔ふなり。

阿耆豆辭萃 ○秋津島なり、神武天皇の大御言より發せし名なる事、紀に見ゆ、さるは倭國を詔へりし言な

るを、後は畿内に亘してもいへり、次句の耶麻登の國號に同じ。

椰萃等能區珥々 ○於倭國なり、上にもいふ如く、大和國一國の號なるを畿内をかけていふ言となり、

後は惣べて大八洲國にわたる稱となれり、さるよしは宣長が國號考に詳なり。

箇利古武等 ○雁卵産登なり、うむのうを省くは古言なり、古事記は加利古牟登岐久夜とありて次の句な

し。

難波企箇輸椰 ○汝者聞爲哉なり、かすを約めればくとなれり、古事記に岐久夜とあるに同じ、さてきか

すやはきかせるやなり、きかせるやは、聞かしたるやにて、聞きたる事もありやと問はせ給ふなり。

六〇 武内宿禰答歌曰

夜輸瀾始之 和我於朋枳瀾波、于倍難于倍難、和例烏斗波輸難、阿企菟辭摩、

椰萃等能俱珥々、箇利古武等、和例破枳箇孺、

夜輸瀾始之 ○安見爲之なり、下のしは助辭萬葉考に委し。

和我於朋枳瀾波 ○我大王者なり、此の二句萬葉にいと多くて、次の句は高照日皇子とつゞけたり、古事

記は此の句なくて多迦比迦流、比能美古とあり、是を萬葉に相照して按ずるに、紀記互に一句を脱せるにやあ

らむ。

于倍難于倍難 ○諾也諾也なり、うべは承諾の意、是も萬葉に多き詞なり、後世はむべといへり。

和例烏斗波輸難 ○我乎問爲也なり、下のなはなりの意、後ならば和例邇とあるべきを烏といへるは古言

なり、をば彼よりいふ言、には我よりいふ言にて彼我の差別あり、次の歌に阿布夜烏等謎鳥とある鳥も、を

めの方より吾にあふなり、よく考へて心得おくべきなり、古事記は此の二句を字倍志許會、斗比多麻閉として、

次に麻許會邇、斗比多麻閉、阿禮許會波、余能那賀乃比登といふ四句あり。

阿企菟辭摩 ○如三上註、古事記はこゝも蘇良美都とあり、やまとの發語、萬葉考に委し。

椰萃等能俱珥々 ○如三上註。

箇利古武等 ○如三上註。

和例破枳箇孺 ○我者未聞なり、古事記には伊麻陀岐加受とあり、古事記云、如レ此白而被レ給御琴歌曰、

那賀美古夜、都思邇斯良牟登、加理波古牟良斯、此者本岐歌之片歌也云々、初句は汝之御子哉なり、二句は遂

爾將知登なり、その意は遠く長く世を治しめさばかゝるためしなき事も、後終に知らさんとて、雁も卵を産む

らしといふ意と聞ゆ。

第十二卷 去來穗別天皇 (履中天皇) 一首

六一 八十七年春正月、大鷦鷯天皇崩、皇太子自諒闇出之、未即尊位之間、以羽田矢代宿禰之女黑媛欲爲妃、納采既訖云々、爰仲皇子、畏有事、將殺太子、密興兵圍太子宮、時平群木菟宿禰、物部大前宿禰、漢直祖阿知使主三人啓於太子、太子不信、以太子醉、故三人扶太子令乘馬而逃之、仲皇子不知太子不在、而焚太子宮、通夜火不滅、太子到河內國埴生坂而醒之、顧望難波、見火光而大驚、則急馳之自大坂向倭、至于飛鳥山、遇少女於山口、問之曰此山有人乎、對曰執兵者多滿山中、宜廻自當摩徑踰之、太子於是爲、聆少女言而得免難、則歌之曰、

於朋佐箇珥、阿布夜鳥等謎鳥、
 彌知度沛麼、哆駄珥破能邏孺、
 哆嵯摩知乎能流、

於朋佐箇珥

○於大坂なり、此の大坂は大和國葛下郡にて今の竹内越と國府越との間に一道ありて、その道に大坂村ありて大坂山口神社も、そこにありといへり、その山を彼方に超ゆれば、河内國丹比郡飛鳥村に至ると大和國人のいへり、是ぞ古事記に所謂近飛鳥なりける、此處の至于飛鳥山とあるは即是か、已未だ親ら

阿布夜鳥等謎鳥

○遇哉少女鳥なり、今の言にをとめにあふやといふ意、をとめをといふは、古言なるよし上にいへり、此のをの助辭は中古のものにも見えたり。

彌知度沛麼

○路問者なり。

哆駄珥破能邏孺

○直爾者不告なり、直とは直徑にて大坂より直徑を石上の神宮に出まさは近きをさは申さずといふ意なり、告の字を萬葉集中總べて能留と訓めり、つぐの古言なり。

哆嵯摩知乎能流

○當摩路乎告なり、是は今の竹内越より分れて少し北に一道あり、當麻へ至る岩屋越といふ道なりといへり、此道を経て、石上にいたりまさむは、迂遠の道なるを、かく少女ののりしに隨ひて、難を免れ給へるを歡喜し給へる大御心より歌はせ給へる御歌ぞ。

第十三卷 雄朝津間稚子宿禰天皇 (允恭天皇) 九首

六二 八年春二月幸于藤原、密察衣通郎姬之消息、是夕衣通郎姬、戀天皇而獨居、其不知天皇之臨而歌曰

和餓勢故餓、句倍枳豫臂奈利、佐嗟餓泥能、區茂能於虛奈比、虛豫比辭流辭毛、

和餓勢故餓 ○吾兄子之なり、仁賢紀云古者不_レ言_二兄弟長幼_一女以_レ男稱_レ兄、男以_レ女稱_レ妹とあれど、萬葉集

中を考ふるに男とち互に勢といひ、女どち互に妹といへり、さては勢は男の稱、妹は女の稱と心得べきなり、

句倍枳豫臂奈利 ○可來夜也なり、よひとは初夜をいふ言と心得るは非なり、夜の程をいふ言にて夜部に

佐嗟餓泥能 ○小竹之根之なり、組といふ言にかゝる發語なり、佐嗟は小竹の名、萬葉卷二に小竹之葉者み

根に同じく、本をいふ、さて組とかゝるは師の冠辭考さす竹の君の解にいはれし如く、組は隱にて繁くこもり

は上八雲立の歌にいへり、(古今集に今しはとわびにしものをさゝがにの衣にかゝり我をたのむるは歌の調べも

古く聞ゆれば蛛をさゝがにといへるも古き言にこそあらめ、然れどもこゝのさゝがねを蛛の名としては、又下

區茂能於虛奈比 ○蜘蛛之舉動なり、くもといふ名もいを組むより名におふしゝならむ、さてその組と

動をいふ、即古今集には蛛のふるまひとあり。

虛豫比辭流辭毛 ○今夜驗毛なり、君來まさむ前祥の今夜しるきといふ意、古今集にはかねてとあり。

六三 天皇聽是歌則有感情而歌之曰

未、佐嗟羅餓多、邇之枳能臂毛弘、等枳舍氣帝、阿麻哆絆泥受邇、多儂比等用能

佐嗟羅餓多 ○細紋形なり、さゝらは小さきをいふ言にて、萬葉卷十四に細荻をさゝらをぎ、和名抄に細石

和名佐々禮伊之、(萬葉集にも多く見ゆ)など見えたり、(小浪かさゝら波と云ふも同じ)、形とは紋をいふ、今の言に

邇之枳能臂毛弘 ○錦之紐乎なり、上紐下紐いれ紐など、差別あれどいづれ紐は左右に縫着けて引結ぶも

帯に取らしとある引帯や是ならむ、(竹取翁歌の解にいへり)紀中衣帯の二字をころもひもと訓めるもて、紐は帯

等枳舍氣帝 ○解開而なり、萬葉卷十一に狛錦紐ときさけて、卷四に紐解きさけず、卷十九に紐ときさけて

と見えたり、さくはひらくと同意なるよしは上應神紀の豊祝の下、ほさきの解にいへるを見るべし。

阿麻多絆泥受邇

○數多者不寝爾なり、今本泥受迹とあれど、迹は訓なればいかにぞや思へるに(紀中の歌に訓を用ひし假字なし)、釋紀は邇に作れり、字畫の似たれば今本の誤なるを知りて改めつ。

多儻比等用能未

○唯一夜耳なり、數多夜は御語らひなくとも、一夜ばかりは、せめて打解けておましまさむと、大御心に冀し給ふ意なり、こは皇后の御妬みを畏しこみ給ふが故ぞ、のみといふ言は漢籍に何々而已ととぢむるのみとは言の意異なり、あるが中に一つを取出て是のみといふのみなり、古歌を味ひて知るべし。

六四 明日、天皇見井傍櫻華而歌之曰

波那具波辭

佐區羅能梅涅

許等梅涅麼

波椰區波梅涅孺

和餓梅豆留古羅

波須具波辭

○花細なり、くはしは稱美の詞なるよしは、上既に辨り、萬葉卷三の別記、名細の條に論じおけるをも併せ見よ、櫻は花のうるはしき物なれば、花細櫻とはつゞけさせ給へるなり。

佐區羅能梅涅

○櫻之賞なり、櫻の如く賞づると詔ふ意、のに如くの意を含めるは例多し、此の能乎乎の助辭に等しく心得るは未だしきなり、此の言は句を隔て、終の句へつゞく意。

許等梅涅麼

○如是賞者なり、此の許等といふ言は、古今集にことならば咲かずやはあらぬ櫻花見るわれさへにしづ心なしとある初句に同じ、此の言を彼等の諸註に種々説あれど何れ當れりとも思ほえず、是は如是ならばといふ言にて、今の言に此の様な事ならば、然せねばよかりしをなどいふ意に同じ、萬葉卷七に、ことさけば奥ゆさけなむ湊より邊着かふ時にさくべきものか、卷十三にことさけば國にさけなむ、ことさけば家にさけなむ天地の神し恨めし草枕此の旅のけに妻さくべしやとあることも、如是放んとならばといふ意なるを思ひ明らむべし、さてこゝは此の様の賞ならばといふ意なり。

波椰區波梅涅孺

○早者不賞なり、早くより賞ですあらんものといふ意、此の語格は上に出でたる痛手不負者、萬葉の戀ひつゝあらずは、長戀せずとはあるは、痛手おはんよりは、戀つゝあらんよりは、長戀せんよりは、といふ意と上に註せしに等しき格にて、彼も、痛手負はずあらんものを、その痛手負はんよりは云々といふ意なり、よく味ひて知るべきなり、かく詔ふは皇后の御妬によりて思ほしめすまゝに語らひ給ふ事もあらねば、かゝる賞でならば、賞ですあらんものをと詔ふなり。

和餓梅豆留古羅

○吾賞子等なり、子等は衣通姫をさし給へり、等は意なし、萬葉卷七に吾を吾等と書きたるもて知るべし、上の櫻の賞でを此句の上に置きて心得べし。

六五 十一年春三月癸卯朔、丙午、幸於茅渟宮、衣通郎姬歌之曰。

等虛辭陪邇

枳彌母阿閑椰毛

異舍儻等利

宇瀨能波摩毛能

余留等枳等枳

等虛辭陪邇

○常經爾なり、上倭建命の御歌にいふ、來經の經なり、常しくに經行をいふ、萬葉卷九に常之倍爾夏冬往けや云々と見えたり。

枳彌母阿閑椰毛

○君毛遇哉毛なり、やはよに通ふ歌の辭、下のもは助語なり。

異舍儻等利

○不知魚取なり、海にかゝる發語、舊說勇魚取なりといへり、萬葉にも勇魚、鯨魚と書き、壹岐風土記にも鯨魚爲三伊佐とあれば舊說より所あるに似たれど、萬葉卷二に鯨魚取淡海の海とあるは(言を

隔て、海といふ言にかゝるといへど、いかに思ひても湖水にして鯨魚取とはいふまじく又卷六にいさなとり濱びを清みとあるも、鯨魚取としてはいかにぞや覺ゆる、故つらく按ずるに師説にいさりと（近頃このさな濁音と定むる人あれど、是等の清濁には大いに論あり、清濁論にいふを見るべし）すなごりは同語にて、すなごりといさなとりと通へば、同じといはれしは的説といふべし、然ればいさなとりはすなごりの本語にして、萬葉に鯨魚、勇魚と書きしは、すべて假字とすべし、さてそのいさなとりを省きつゝめて、いさりといふ、（師説に云、伊は元の如し、佐奈の反左なり、利は登利を省きていふなりといへり）、かくていさりはあさりの反對にて、いさは萬葉卷四に不知也川など書きて知らずをいふ古言なり、あさはあざやか、あざるなどいひて此のいさの反なり、水中に入居る魚の不可知を網して取り或は釣して捕るを不知魚取といふ、（省きてはいさりといふ、師説にすなごりもいさなごりのいさを省き、すとさは通ふ例なれば同言ぞといはれし）、あさりは地上にあるを取るにて右の反對、あさる雉子あさり貝などいへる是なり、然らばいさなとりは湖水にしても濱邊にしても漁する所には、何所にもかゝる發語とすべし。

宇瀨能波摩毛能

○海之濱藻之なり、左の詞によるに濱藻は惣名にあらず、神馬藻なりと契沖いへり、和名抄云、漢語抄云神馬藻三字云奈乃里曾、但神馬莫騎之義なり、と見えたり、今ほだはらといふ物是なり。

余留等枳等枳弘

○依時々乎なり、濱藻の海邊に來よるが如し、時々われに來よりてあひ給へといふ意なり、終のをは助辭にて意なし、神代紀の八重垣乎とあるをに同じとすべし。

時天皇謂衣通姫曰、是歌不可聆他人、皇后聞必大恨、故時人號濱藻謂奈能利曾毛也。莫告藻なり、上に云如く、告ぐに同じき古言なり。

六六 二十三年春三月甲午朔、庚子、立木梨輕皇子爲太子、容姿

佳麗、見者自感、同母妹、輕大娘皇女亦艷妙也、太子恒念合大

娘皇女、畏有罪而默之、然感情既盛、殆將至死、爰以爲、徒非

死者、雖有罪、何得忍乎、遂竊通、乃悒懷少息、因以歌之曰。

阿資臂紀能、椰摩娜烏菟絢利、椰摩娜箇彌、斯哆媚烏和之勢、志多那企貳、
和餓難句菟摩、箇哆難企貳、和餓難句菟摩、去罇去曾、椰主區波娜布例。

阿資臂紀能 ○足引之なり、山にかゝる發語、足とは山の麓をいひ、引とは引はへたるをいふ言なり。

椰摩娜烏菟絢利 ○作山田二なり。

椰摩娜箇彌 ○山高みなり、みは宣長が説に、高さにといはむが如しといへり、舊説には、としてやといへり、
斯哆媚烏和之勢 ○下桶乎令走なり、下桶は地中に埋みたる桶をいふ、萬葉卷九に下桶山下逝水之上爾

不出とあるにて知るべし、和之勢はわしらしめなり、水につきてかく詔へり、さるは密に通ひ給ふを下桶の下行く水に比し給へるなり、さて走はわたると語意や、同じ、則下雄略紀の御製に和斯里底能、與盧斯企椰摩、とあれば、萬葉卷二卷十三に趨出、走出とあるも、この例もてわしりてとよむべきなり、はしりとは語意いさか異なり、雄略紀の大御歌に詳にいへり、古事記は此次に志多孺比爾、和賀登布伊毛袁の二句ありてした泣にの句に續けり。

志多那企貳 ○下泣爾なり、したとは裏をいふ言にて、のど聲に忍びに泣くをいふ。

和餓難句菟摩 ○吾泣妻なり、泣くとは戀泣くなり、古事記には下に遠の字あり。

箇哆難企貳 ○獨泣爾なり、かたは片思のかたにて獨の意。

和餓難句菟摩 ○如上註、古事記には此の二句なし。

去罇去會 ○昨夜乞なり、釋紀に云ふ、去罇如謂與倍と、萬葉卷二に君ぞ伎賊乃夜夢に見えつる、卷十

四に伎會もこよひもとあり、きとこと通音なれば、釋紀の説によるべし、舊年を許會といふも同意の言と聞、

下の古會は助辭なり、古事記は下に婆の字あり。

椰主區波娜布例 ○易膚觸なり、膚ふれて易く逢ませりといふ意、萬葉卷十四に、うませごしに麥はむ

駒のはつくくに、爾比波太布例思ころしかなしもとあり、今本に津娜布例とあるは下樋の水の流れ傳ふるが如く下に通まして逢ましぬと詔ふ意と聞ゆれど、紀中の歌に訓を用ひたる假字なければ、津の字こそ心得られね古事記には波陀布例とあれば決して後に書きひがめしものと思ひて、今私に改めて註しつるぞ。

六七 二十四年夏六月、御膳羹汁凝以作氷、天皇異之卜其所由、

卜者曰有内亂、蓋親々相奸乎、時有人曰、木梨輕太子奸同母妹

輕大娘皇女、因以推問焉、辭既實也、太子是爲儲君、不得罪、則

流輕大娘皇女於伊豫、是時太子歌之曰、こゝに太子是爲儲君、不得罪云々と

いへるは、例のこの紀の文飾にして古事記の此條の歌によりて考ふるに、太子は伊豫に配し皇女は

倭の國にして殺さえ給へりと思はるゝなり。

於褒企瀾鳥、志摩珥波夫利、布讎阿摩利、異餓弊利去牟鋤、和餓哆哆瀾由梅、去等鳥許曾、哆多瀾等異絆梅、和餓菟摩鳥由梅。

於褒企瀾鳥 ○大君乎なり、大君は天皇皇子諸王までの稱なり、女王を申せる例も萬葉集に見えたり、卷三

別記に委しくいへり、是は輕の皇女を申せる此紀の趣なり。

志摩珥波夫利 ○島爾放なり、島とは伊豫國をさせり、波夫利ははぶらし捨つる意と契沖いへり、神代紀

に次生三蛭兒云々故載之天磐椽樟船而順風放棄云々、此の放棄の二字をはぶらしきと訓むべきなり、崇神紀

に亦斬波布理其軍士、故號其地謂波布理會能、萬葉卷二に玉もおきつも朝羽振風こそよらめ夕羽振波こそ

來よれ、古今集に身はすてつ心をだにもはぶらさじ云々、是等を引合せてその意を知るべし、葬送をはふりと

いふも(今けうむりといふは音便なり)屍をはぶらし捨つる故なれば同じ意なり。

布讎阿摩利 ○船餘なり、今も船人の言に船の岸につかんとするに、その勢のあまりてや、退くを船あま

りといへり。

異餓弊利去牟鋤 ○伊歸來會なり、島にはぶらしやる船の、彼につきあまりて此方に歸り來んぞと云意

なり。

和餓哆哆瀾由梅 ○我疊勤なり、萬葉卷十五に到壹岐島雪連宅滿遇鬼病死去之時作歌にいへ人の、

いはひまたねか、たたみかも、あやまちしけむ云々、同卷十九にくしもみじやなかもはかじ草まくら、旅行く

君をいふともひてとあり、此二つを合せて考ふるに古旅ゆき人の後に疊にあやまちある時は、其旅人に禍ありといふ諺ありけむ、故旅行人をいふとは、屋中をもはかず、疊にあやまちなからむと謹める事と聞えた

り、さればこゝも、疊にあやまちなく、つゝしみて皇女の全幸く歸りまさんてと詔ふなり。わがとは親しみ詔ふ言ぞ。

去等鳥許曾 ○辭乎乞なり、こそは助辭。

哆哆彌等異絆梅 ○疊登將言なり。

和餓菟摩鳥由梅 ○我妻乎勤なり、乎はよに通ふ乎なり、古事記は、波とあり、辭をこそは疊といはめ、實は吾妻よ努力あやまちなく、全幸く歸り來ませと詔ふ意、古事記仁徳の御製にことをこそ、すけはらといはめ、あたらずがしめ、とあるも同じ心ばへなり。

六八 又歌曰。

阿摩儂霧、箇留惋等賣、異哆難介麼、臂等資利奴陪彌、幡舍能夜摩能、波刀能、資哆難企邇奈句。

阿摩儂霧 ○天飛なり登夫と多牟とは同韻相通ふ言なり、萬葉卷三別記王梓の條に委しく云へり、高くそらとぶ鳥をいひて雁にかゝる發語なり、萬葉卷二、卷十一、卷十五に天飛やとありて、輕の道は、輕の社、かりをつかひになど續けたり、猶他にも有るべし。

箇留惋等賣 ○輕娘子なり、古事記は加流乃遠登賣とあり。

異哆難介麼 ○痛泣者なり、今いと、いふ言を萬葉には痛又は伊多とかきたり、甚しく泣けばといふ意、古事記はいた泣かばとあり。

臂等資利奴陪彌 ○人可知なり、古事記は彌を志とせり。

幡舍能夜摩能 ○羽狹之山之なり、契冲云高市郡なる山名なるべし、履中紀に鳥かよふ羽田のなにもは羽狹にはふり立いぬとある羽狹にやと云へり、今考ふる所なし。

波刀能 ○鳩之なり、鳩の如くといふ意。

資哆難企邇奈句 ○裏泣爾泣なり、した泣は既に上に見えたり、裏は萬葉卷三に天雲の五百重の下にとあるも五百重の裏をいふ、卷十一に裏紐、從裏戀者など書きたるを見るべし、さて鳥のした鳴とは、卷一にぬえこ鳥うらなけをればとあるに同じく、ぬえも鳩も喉聲に鳴くを裏泣とも下泣ともいひて、こゝもその鳩の如く忍びに喉聲に泣給ふとなり。

穴穗天皇 (安康天皇) 二首

六九 是時太子行暴虐淫于婦女、國人謗之、群臣不從、悉隸穴穗

皇子、爰太子欲襲穴穗皇子而密設兵、穴穗皇子復興兵將戰、故

穴穗括箭、輕括箭、始起于此時也、時太子知群臣不從百姓乖違

乃出之匿物部大前宿禰之家、穴穗皇子聞則圍之、大前宿禰出門

而迎之、穴穗皇子歌之曰。古事記は此處の二首允恭の條にありて傳もや、異なり。

於朋摩弊、鳥摩弊輸區歪餓、訶那杜加礙、訶區多智豫羅泥、阿米多知夜梅牟、

於朋摩弊 ○大前なり。

烏摩弊輸區泥餓

○小前宿禰之なり、舊事紀に物部大前宿禰、冰連等祖、小前宿禰、田部連等祖、並麥入宿禰之子也とあれば二人の名と見ゆれど、古事記にいふ所は全く一人の名なり、姓氏錄に氷宿禰、氷連、石上朝臣、同祖、饒速日命十世孫伊己灯之宿禰之後也とあれば舊事紀に麥入宿禰の子といへるはいとく疑はしくなむ、此紀の前文にも大前宿禰とのみありて、小前をいはぬは、旁々一人の名とぞ覺ゆる、大も小も景行紀の歌にいふが如く褒言なれば大前にたゞ言を重ね歌の調をなして小前云々といへるにやあらむ。

訶那杜加礙

○垣之門陰なり、かきのきを省けり、萬葉卷四に小金門爾物悲良爾念有之、卷九に金門爾之人乃來立者、是等の金と書けるは皆假字なり、卷十四に見呂我可奈門欲、又可奈刀出とも見えて後のかど田といふは此のかたと田の略語なり、猶萬葉卷四の解にくわし。

訶區多智豫羅泥

○如是立寄禰なり、吾此の垣門の陰に立寄るが如く大前宿禰の吾方人に寄來ねと願ふ意なり、(ねは冀ふの詞なり)、古事記は則かくよりこねとあり。

阿米多知夜梅牟

○雨將立止なり、古事記に零大氷雨と見えたる是なり、此の垣門陰に立寄りて雨を止めしむる如く、宿禰の我に寄來れば、とく世の亂を治めむと譬へさせ給へるなりと契沖いへり、(古事記は夜末牟とあり、蓋し末は米の誤歟)

七〇 大前宿禰答歌之曰。

彌椰比等能

阿由臂能古輸孺

於智珥岐等

彌椰比等々豫牟

佐杜弭等茂由

梅

彌椰比等能 ○宮人之なり。

阿由臂能古輸孺

○脚帶之小鈴なり、あゆひは下雄略紀の歌に見え、そこに大臣出立於庭索脚帶とあり、皇極紀に阿用比杵豆短利と見え、萬葉卷七、卷十一、卷十七等にも出でたり、手玉、手鈴などにむかへて、足玉あれば脚帶にも鈴もて飾れるが有りけるを知るべきなり、又按するに上古鈴といふは則玉なるべく思ふよし有り、竹玉の考にいへり、(竹玉は萬葉卷三に出づ、その考別にあり)

於智珥岐等

○落爾伎登なり、是は輕皇子の宿禰が家に落かくれさせ給へるを譬へたるなり、にきとは助辭なり。

彌椰比等々豫牟

○宮人動なり、是は穴穗皇子の輕皇子を攻めむとて、宿禰が垣門に襲出でまし、をいはふ。

佐杜弭等茂由梅

○里人毛努力なり、里人もの下に等余牟といふ三言を今一つ加へて心得べし、此三言は上に譲りて省ける古歌の例なり、里人は宮人に對へて數多の直人をいふ、宮人も直人もどよめどもゆめく勿散動、我よくはかりなむといふ心なり。

乃啓皇子曰願勿害太子、臣將議、由是太子自死于大前宿禰之家

一云流伊豫國

第十四卷

大泊瀨幼武天皇

(雄略天皇)

九首

七一 是日大舍人、驟言於天皇曰、穴穗天皇、爲眉輪王見殺

天皇大驚即猜_ニ兄等被_レ甲帶刀率_レ兵、自將逼_ニ問八鈞白彥皇子、皇子見_ニ其欲_レ害、嘿坐不_レ語、天皇乃拔_レ刀而斬、更逼_ニ問坂合黑彥皇子、皇子亦知_レ將害、嘿坐不_レ語、天皇忿怒彌盛、乃復并爲_レ欲_レ殺_ニ眉輪王案_ニ劾所由、眉輪王曰、臣元不_レ求_ニ天位、唯報_ニ父仇而已、坂合黑彥皇子、深恐所_レ疑、竊語_ニ眉輪王、遂共得_レ間而出、逃_ニ入圓大臣宅、天皇使_レ使乞_レ之、大臣以_レ使報曰、蓋聞人臣有事逃_ニ入王室、未見_ニ君王隱_ニ匿臣舍、方今坂合黑彥皇子、與_ニ眉輪王、深恃_ニ臣心來_ニ臣之舍、誰忍送_レ歟、由_レ是天皇復益興_ニ兵圍_ニ大臣宅、大臣出_ニ立於庭、索_ニ脚帶_ニ時大臣妻持_ニ來脚帶、愴矣傷懷而歌曰、

飲瀾能古簸、多倍能婆伽摩烏、那々陛鳴施、爾播爾陀々始帝、阿遙比那陀須暮。

飲瀾能古簸 ○臣之子者なり、圓大臣をさしていふ、臣とは朝廷に仕奉れる官人をいふ稱、既に仁德紀の

歌に註せり、子は親しみて喚ぶ稱なるよしも上にいへり。

多倍能婆伽摩烏 ○帛之袴乎なり、たへは布帛の通稱、袴は男子の服なり。

那々陛鳴施 ○七重着なり、鳴施はめすに同じく親しく身に受くるをいふ言ぞと師はいはれき、さらばこ

しも着るをいふ。

爾播爾陀々始帝

○庭爾立而なり、古事記訓註に訓_レ立云_ニ多々志_一とあり。

阿遙比那陀須暮

○脚帶之徒爲毛なり、乃阿の約那なれば、なだすといふ、(崇神紀のひめのおそびをひめ

なり、(いたづら人をあだ人と云ふも同じ意に落つめり)大臣の妻のかく歌へるは、たへの袴を七重着たるが上に、脚帶を索むるは無益の徒事ぞといふ意なり、此の歌總べて比喻にして袴を七重着るとは、天皇の恩顧の厚きに比し、その上に脚帶を求むるは、眉輪王に忠誠なるをいひて、さるはあだ事ぞと譬へたるなるべし、比喻にあらずば七重をしとはいふべからず、袴は七重着るべきものにあらねばなり。

大臣裝束已畢、進_ニ軍門_一跪拜曰、臣雖被_レ戮莫_ニ敢聽_レ命、古人有_ニ云匹夫之志難_レ可_レ奪、方屬_ニ乎臣_一伏願大王奉_ニ獻臣女韓媛與_ニ葛城宅七區_一請_ニ以贖_レ罪、天皇不_レ許、縱_ニ火燔宅_一、於是大臣與_ニ黑彥皇子眉輪王_一俱被_レ燔死、

七二 四年秋八月辛卯朔、戊申、行_ニ幸吉野宮_一、庚戌幸_ニ于河上小野_一、命_ニ虞人_一駟獸、欲_ニ躬射_レ而待、虻疾飛來、嗜_ニ天皇臂_一、於是蜻蛉忽_ニ然飛來_一、齧_レ虻將去、天皇嘉_ニ厥有_レ心、詔_ニ群臣_一曰、爲_ニ朕讚_レ蜻蛉_一、歌賦_ニ之_一、群臣莫_ニ能敢賦_レ者、天皇乃口號曰、

野磨等能 鳴武羅能陀該爾、之々符須登、柁例柯舉能居登、飢裏磨陸爾麻鳴
 須、飢裏枳瀾簸、賊據鳴枳舸斯題、柁磨々枳能、阿娛羅爾陀々伺、施都魔枳
 能、阿娛羅爾陀々伺、斯々魔都登、倭我伊麻西麼、佐謂麻都登、倭我陀々西
 麼、陀俱符羅爾、阿武柯枳都枳都、曾能阿武鳴、阿枳豆波野俱臂、波賦武志
 謀、飢裏枳瀾爾、摩都羅符、難我柯陀播於柯武、阿岐豆斯麻野麻登、

野磨等能 ○倭之なり、古事記は美延斯怒能とあり、延と與と相通ふ言にて眞吉野なり。

鳴武羅能陀該爾

○小村之嶽爾なり、今猶吉野に小村といふ里ありて、その山を小村が岳といふと、その國人いへり、此の離宮は大瀧の邊にて蜻蛉野は今西河といふ所の野なり、といへり、古事記は袁牟瀧賀多氣爾とあり。

之々符須登

○獸臥登なり、し、は猪鹿の通稱にてわきてはるといひ、かといへり。

柁例柯舉能居登

○誰歟此言なり、古事記は多禮曾とあり、此のことの四言はなし。

飢裏磨陸爾麻鳴須

○大前爾奏なり、大は尊稱なり、天皇御自らかく詔へる事、皇朝の古意にしていと尊し、萬葉卷六に聖武天皇の天皇朕宇豆能御手以とよみませる歌あり、思ひ合すべし、一本に飢裏磨陸爾麻鳴須、易に飢裏枳瀾爾麻鳴須、大王爾奏なり、おほきみは當代天皇を稱す言のよしは萬葉卷三別記にいへり。

飢裏枳瀾簸

○大王者なり、天皇の御自稱なり、是も萬葉卷三に別記にいふ。

賊據鳴枳舸斯題

○其所乎所聞而なり、今それといふを古語にはそこといへり、萬葉卷一に曾許之怡之

卷二に其故になどありて集中いと多かり。

柁磨々枳能

○玉纏之なり、何にまれ玉もて飾れるは古の常なり、さて此の玉といふは貝なるべく思ふよしあり、後の螺鈿の類を玉纏とはいふにや。(萬葉卷六に奥津伊久利二鮫珠左盤爾潛出とあるは、即ち貝をいふ言也、彼卷の解に委しくせり)

阿娛羅爾陀々伺

○立三胡床なり、和名抄云、風俗通云、靈帝好三胡服、京皆作三胡床(此間名三阿久良こと見えたり、是は強いて漢字をあてたるなり、くらは案の類をいふ言にてあぐらは足案なり、一本に陀々伺、易三伊麻伺、坐なり。

施都魔枳能

○倭文纏之なり、しづは上古のあや布にて、めでたき物とせり、古歌に大王乃御帶の倭文纏又いにしへの倭文幡帯など見えて、貴人の帯にもしたり、玉もて飾り倭文もて纏きたるは、めでたき限なり、かく詔ふは歌のあやぞ。

阿娛羅爾陀々伺

○如上註、古事記は以上六句はなくて夜須美斯之和賀淑富岐美能といふ二句あり。

斯々魔都登

○宍待登なり。

倭我伊麻西麼

○朕坐者なり。

佐謂麻都登

○小猪待登なり、佐は例の添言、小牡鹿の佐に同じ。

倭我陀々西麼

○朕立爲者なり、古事記は倭我伊摩西麼より以下の三句はなくして、阿具良爾伊麻志、斯漏多閉能、蘇豆岐會那布の三句あり、胡床爾坐、白妙之、袖着備なり、そなふは不足なきをいふ言なり。

陀俱符羅爾

○手腓爾なり、和名抄云、腓、陸詞云、腓(音肥訓)古無良、見周易(脚腓也)とあり、今は手の腓をいふ、古事記には、多古牟良爾とあり、腓は肉の聚れる所なれば、肉群の意にやあらむ、肉を胡といふは瘧

肉を胡久美とも、阿万之々とも和名抄にいへるは、餘肉、肉組の意と聞ゆめり、肉を、こといふに如何なる意にや未だ思ひ得ず。

阿武柯枳都枳都

○此搔着都なり、和名抄云、説文云、蝨、莫衝反、與亡同字、元作蝨、和名阿夫、蝨人飛虫也とあり、かきとは搔むけ、搔掃などの搔にて添言、つきは取着るなり、古事記には下の都なし、都は助辭なり。

曾能阿武鳴

○其此乎なり。

阿枳豆波野俱臂

○蜻蛉速喰なり、蜻蛉をあきづといふ名は上代より見えたるを、和名抄には加介呂布の名のみを擧げて阿伎豆の名を出さざるはいかにぞや。

波賦武志謀

○毘虫毛なり、大祓の詞に見えたり、虫はすべて蚊ふもの故にいふ。

飢衰枳瀾爾

○如三上註

摩都羅符

○仕奉なり、まつらふは上景行紀の歌に見えたる。まへづきみの解にいへる、まへづくといつ意と聞ゆ、らふはかゝづらふ、あけつらふの、らふにて助語なればなり、つかへまつる、たてまつるの、まつるは則此のまつらふなり、故その意をもて仕事の字を註せり。

儼我柯陀播於柯武

○汝之形者將置なり、かたとは形見のかたにて古へ皇子おましまさぬ天皇或は皇后或は皇子のために名代を定め給ふと同意にて、蚊虫といへども天皇に仕奉る忠誠を讃め給ひて、蜻蛉の名の形は後世まで残し置き給はむとの意なり。

阿岐豆斯麻野麻登

○秋津島倭なり、秋津島といふ名は神武天皇の脇上兼間丘に登りまして蜻蛉の臂帖なせりと、のりまし、大御言より始めて秋津洲の號ありと、彼紀に見えたらばこゝの意は此の大和國をかねてより、あきつしまといふは蜻蛉のかく天皇にまつらふ所由のありてにや、さればその阿岐豆斯麻といふを。

則汝が形にして、こゝをしもやがて蜻蛉野と名におはさむと詔ふ大御意なるべし、一本以婆賦武志謀以下一易、躬矩能御等、(如此なり)儼爾於婆武等、(名將負なり)蘇瀾豆、(空日都なり)野摩登能矩爾鳴、(倭國乎なり)阿岐豆斯麻登以符、(蜻蛉鳴云なり)是にて上に註せる意いよ、明らけし、古事記は此の一本に同じ。

因讚蜻蛉名此地爲蜻蛉野

七三 五年春二月、天皇狩于葛城山、靈鳥忽來、其大如雀、尾

長曳地、而且鳴曰、努力努力、俄而見逐、嗔猪、從草中暴出、逐

人、猶人緣樹大懼、天皇詔舍人曰、猛獸逢人則止、宜迎射而且

刺、舍人性懦弱、緣樹失色、五情無主、嗔猪直來、欲噬天皇

天皇用弓射止、舉腳踏殺、於是田罷欲斬舍人、舍人臨刑而作

歌曰 古事記には又一時天皇云々、登坐椽上爾歌曰とあり

野須瀾斯々、倭我飢衰枳瀾能、阿蘇麼斯志、斯々能宇柁枳、躬斯固瀾、倭我
尼碍能褒利志、阿理鳴能宇倍能、波利我曳陀、阿西鳴

野須瀾斯々、倭我飢衰枳瀾能、
阿蘇麼斯志 ○所遊なり、あそぶとは惣べて心をやる事をいふ言と聞ゆ、古事記神代の條に日八日夜八夜

以遊とあるを、此の紀には、八日八夜啼哭悲歌とかれたるも遊ぶは歌樂をなす事なればなるべし 又仲哀の條に猶あそばせ其大御琴云々、(今の言にもしかあそばせといふ言是也)萬葉卷二に君跡時々幸而遊賜比之などある皆同じ意にて情をやるよりいふ言なり、こゝは御狩をあそばしなり。

斯々能字柁枳

○猪之吼なり、うたきは今の言にうなるといふ是なり、うなるはうゝ鳴るなり、(ううはその鳴聲をいふ、なくをなるといふは、萬葉卷八にすがるなる野(峰巒鳴野)、卷十四にかなるまづみ(鹿鳴間沈)など見たり、)うたきはううと鳴きなり、(となはたに約れり)古事記に其猪怒而宇多岐依來とあれば、ううは猪の怒れる聲なるを知るべし「古事記は斯々能の下にやみし、のの五言加はれり、病猪のなり、病とは痛手を負ひたるをいふ。」

舸斯固瀾

○懼瀾なり、みはかしこさに又はかしこしとしてといふ意。

倭我尼碍能褒利志

○我逃所昇なり。

阿理鳴能字倍能

○在岑之上之なり、ありは萬葉卷一に在根良(在嶺よといふ言なり、略註誤字とするは非なり)對馬乃渡とあるに同じ、存在の意なり、尾は山の峰の引はへたる所をいふ、鳥獸の尾といふもさる意なり。

波利我曳陀

○榛之枝なり、榛木の事は萬葉卷三別記にいへり、私記云、師説云所登之木是波利乃木也、故にいふといへり、古事記には上のうへのの三言なく次の阿西鳴の三言もなし、波理能紀能延比とあり、引合せて見るべし。

皇后聞悲興感止之云々

七四 六年春二月壬子朔、乙卯、天皇遊于泊瀨小野、觀山野之體

勢 慨然興感歌曰

舉暮利矩能、播都制能野磨播、伊底柁智能、與盧斯企夜磨、和斯里底能、與
盧斯企野磨能、據暮利矩能、播都制能夜麻播、阿野爾字羅虞波斯、阿野爾于
羅虞波斯。

舉暮利矩能

○隱城之なり、終といふ言にかゝる發語なり、きとくと通ふ音なり、此言の考、萬葉卷四の別記に委しくいへれば省けり。

播都制能野磨播

○泊瀨乃山者なり。

伊底柁智能

○出立之なり。

與盧斯企夜磨

○宜山なり、よろしとは萬葉卷一に取與呂布天乃香具山とある、よろふは宜ふにて山の形の足り整へるをいふ言ぞと、師の考にいはれき、同卷十三に隱來之、長谷之山、青幡之、忍坂山者、走出之、宜山之、出立之、妙山叙とあり、己れ初め思ひけるは、山の出立とはいふべけれども、山の走出といふ言のあるべくもあらねば、是は人の出立ちて見るによく、走出て見るに、うるはしき山といふ意にやと思ひつるは、未だしかりける、そのよしは下にいふ。

和斯里底能

○走出之なり、わしりは上に見えたる、和志勢のわしと同語にて、度るといふに同じ、是をはしると同意と心得つるより山のはしり出るといふ言はあるまじく思へりしは、あらざりけり、はしるは早走にて水はしらせ、霞たばしる、石ばしるなど皆早き意なれば、わしるとは異なり、わしり出とは山の引はへたるをいひ、出立とは山の立登りたるをいふ言にて、共に山の成出でたる形をいふ言と知るべし、(早を、はとのみ

いふ例は萬葉卷十二にはははするたるみの水の早敷八師とあるは水の早きといふ意につゞけたり。

與盧斯企野磨能 ○宜山之なり。

據暮利矩能 ○如上註、

播都制能夜麻播 ○如上註、

阿野備宇羅虞波斯 ○文爾心細なり、文はあなに同じ、萬葉卷十三に朝日奈須目細毛、夕日奈須浦細毛とありて、目くはしは見の細しきよし、浦くはしは心細しきよしなり、心をうらといふは上にいへり、くはしはめでうつくしむ意なり。

阿野備于羅虞波斯 ○かく再うたひ返せるにて其の意いよく深し、さて此の興感とあるは、其のかみ愛しみ給へる妃などの死にませるありて、その奥つきの、此山にあるより感を興し給ひ、その女の容貌のうろはしかりしを山の形よろしきに比喩させ給へるにはあらぬにや、かくいふは初句にこもりくと唱出で給へる隱城は墓なるべく思へばなり。

於是名小野曰道小野 此の山を愛しみ給ひて常に此野を往來ひ給ふ故に、道の小野とは名づけたるにや、又別意あるか、考へ得ず。

七五 十二年冬十月癸酉朔、壬午、天皇命木工鬪鷄御田、始起樓閣、於是御田、登樓疾走四方有若飛行、時有伊勢采女、仰觀樓上恠彼疾行顛仆於庭、覆所擊饌、天皇便疑御田奸其采女、

自念將刑、而付物部、時秦酒公侍坐、欲以琴聲使悟於天皇、
横琴彈曰

柯武柯嚙能、伊勢能、伊制能故能、沙柯曳鳴、伊褒甫流柯枳底、志我都矩屢
麻泥備、飢褒枳彌爾、柯柁俱都柯倍、摩都羅武騰、倭我伊能致謀、那我俱母
鵝騰、伊比志柁俱彌蟠夜、阿柁羅陀俱彌蟠夜、

柯武柯嚙能 ○神風之なり、如上註、
伊勢能 ○伊勢之なり、伊勢の國のといふ意にて、先づ伊勢のといひて、次にその伊勢の某といふ意につゞけたるか、または三字重複衍字にやあらむ。

伊制能故能 ○伊勢之子之なり、故を今本奴とあれば野にやと思へど野に榮えといふ言のあるべくもあらねば、決して奴は故の誤と思ひて私に改めつ、伊勢之子とは伊勢の采女をいふ。

沙柯曳鳴 ○榮乎なり、古事記の歌に阿佐比能惠美佐迦延伎豆、萬葉卷十三にさくら花さかえをとめなどあるさかえにて伊勢の采女が若く盛りなるをいふ。

伊褒甫流柯枳底 ○五百世懸而なり、五百世経までも、少女の盛にあらんと、言にかけてといふ意、かくとは祝詞宣命に掛卷毛、恐、萬葉卷十四に妹が名かけてなどあるも皆言に掛る也。「かけをかきと云は體言也」

志我都矩屢麻泥備 ○其之盡迄爾なり、五百世経て後、その采女の艶色も衰へつくるまでといひて、かぎりなきをいひて是を序として以下は御田が事をいへり、それがといふをしがといへるは、既に上に見えた

飲褒枳瀾爾 ○大君爾なり、當代天皇を申奉る言のよしは既に上にいへり。

柯柁俱都柯倍 ○堅固仕なり。

摩都羅武 ○奉登なり、まつるの言は上に云へり、さて堅任奉るは、樓閣を動きなく堅く造り仕奉るをいひよせて御田が忠勤に天皇に仕奉るをいふなり、さて樓閣を造るを仕奉るにいひよせたりといふは、延喜式祝詞に、天乃御蔭日乃御蔭止任奉氏とあるは、御殿を造るをいふ言なればなり、下の騰はとての意のとなり。

倭我伊能致謀 ○我命毛なり、此もの助語にて上の五百經は伊勢の采女を言にかけてはぎせる言と知らる。

那我俱母鵝騰 ○長毛欲得登なり命だに長からば堅固に大君に仕奉りて樓閣をも造成さんものをとなり。

伊比志柁俱彌幡夜 ○言志工波耶なり、工は都鷄の工をさす、はやは尋ね慕ふ意、その工は今はいかになりつらんと慕ふ意なり。

阿柁羅陀俱彌幡夜 ○惜工波耶なり、あたらは古事記神代の條に埋溝者地矣阿多良斯登許會云々、同仁徳の條に阿多良須賀波良、萬葉にも多し、今の言にもあつたらいへり、惜しむべき工なりしを今は刑さ

れもやしつらむと尋ね慕ふ意なり。

於是天皇悟琴聲而赦其罪、

七六 十三年春三月狹穗彥立孫、齒田根命、竊奸采女山邊小島子、

天皇聞以齒田根命收付於物部目大連而使責讓、齒田根命以

馬八匹大刀八口被除罪過、既而歌曰

耶摩能謎能、故思摩古喻衛爾、比登泥羅賦、宇磨能耶都擬播、鳴思稽矩謀那斯、

耶摩能謎能 ○山邊之なり、采女の氏なり、姓氏錄云、山邊公和氣朝臣同祖大鐸石和居命之後也と見えたり、

故思摩古喻爾 ○小島子故爾なり、小島子は采女の名なり。

比登泥羅賦 ○人銜なり、萬葉卷十八にはりふくろ、おびつけながら、さとことに、てらさひあるけど、ひ

ともとがめず、とあり、銜の字意なり、銜は字書に自矜也と註せり。

宇磨能耶都擬播 ○馬之八疋者なり、つぎとは古事記に子之一木とあり、即次にて繼々の意と思へば、こ

の耶都擬も八次第なるべし、その員數を次第する事と聞ゆ。

鳴思稽矩謀那斯 ○惜毛無なり、をしきををしけくといふは、上神代紀の歌に見えたる、無きをなけく、多きをおほけくといへるに同じ古語なり、吾愛しむ采女故なれば贖物に自慣の馬の八疋を出すとも更に惜しからずとふ意なり。

七七 秋九月木工猪名部眞根、以石爲質、揮斧剗材、終日剗之不

誤傷、又、天皇遊詣其所、而恠問曰、恒不誤中石耶、眞根答曰

竟不誤矣、乃喚集采、使脫衣裾而著犢鼻露所相撲、於是眞

根暫停仰視而劉、不覺手誤傷又、天皇因噴讓曰何處奴、不畏朕、
用不貞心妄輒答、仍付物部使刑於野、爰有同伴巧者、歎惜眞
根而作歌曰

婀娜羅斯枳、偉讎謎能陀俱彌、柯該志須彌灘皤、旨我那稽摩、
婀娜羅須彌皤、婀娜羅須彌皤、

婀娜羅斯枳 ○惜なり、如上註、
偉讎謎能陀俱彌 ○爲奈部之工なり、爲奈部は眞根が氏と聞ゆ、姓氏錄、未定雜姓、攝津國の條に爲奈部首

伊香我色乎命六世孫金連之後也と見えたり。
柯該志須彌灘皤 ○所懸墨繩なり、和名抄、云内典云端直不曲、喻如繩墨(涅槃經文也、繩墨和名須美奈波)、
とあり、萬葉集五に墨繩哀幡倍多留期等久、同十に斐太人乃打墨繩之云々、墨繩をかくとは今の世に墨うちと

いふ是なり。
旨我那稽摩 ○其之亡有者なり、なければ、なからばといふを省略きいふ言なり、しがとは眞根をさす、そ

れがといふ事のよしは上に註せり。
婀娜柯該武豫 ○誰賊將懸與なり、よは例の呼捨てたるよなり。
婀娜羅須彌皤 ○惜墨繩なり、眞根がなからばかゝる墨繩を誰かくるものはあらじと、その上巧なるを

傍輩のあたらしみてよめるなり。

七八 天皇聞是歌、反生悔情、喟然頽歎曰、幾失人哉、乃以赦使

乘於甲斐黑駒、馳詣刑所、止而赦之、用解徽纆、復作歌曰

農播柁磨能、柯彼能矩盧古磨、矩羅枳制播、伊能致志讎磨志、柯彼能俱盧古
磨、

農播柁磨能 ○寐程のなり、寝るを東國の方言にぬまるといふ、麻と婆は相通ふ例なり、多麻は年月晝夜の

來經行程をいふ言のよしは、萬葉卷三別記に委しくいへり、(中古の歌にぬるたまといへるもあり、)もと夜にかゝる發語にて、夜は暗きものなれば黒ともつゞけたり、(その餘、夢、妹にかゝるは寢の一言につゞけたるなり、)契沖が説に萬葉集卷四、十三に夜干玉之黑馬之來夜者とあるをくろうまとよみて此所の證とせるはあらざりけり、黒馬は音をかりてこまの假字に用ひたるのみにて烏玉は下の來る夜にかゝれり、同十三卷に烏玉黑駒に乗りて、とあるぞここと同じつゞけなりける。

柯彼能矩盧古磨 ○甲斐之黑駒なり、甲斐は良馬を出す國故、延喜馬寮式の御牧にも甲斐國柏前牧、眞

衣野牧、穗坂牧を第一とし、同雜式の牧監にも甲斐國を第一とせり。
矩羅枳制播 ○鞍令着者なり。

伊能致志讎磨志 ○命將死なり、黑駒に鞍置間も滯滞しなば、眞根は刑れぬべし、急速に到りねと願ふ意、ここにて句を切りて心得べし。

柯彼能俱盧古磨 ○甲斐之黑駒なり、契沖云ふ、此句を再び云ふ事は、甲斐の黑駒の逸足にあらずば、

あたら眞根が命は死ぬべし、眞根が刑を遁るゝは、偏に黑駒の力なれば、何恰黑駒哉と褒むるなり、第四句を讀切らずば甲斐の黑駒の死ぬる事と聞えぬべしといへり、一本換伊能致志儼磨志而云伊志柯孺阿羅摩志、伊不及有麻志なり、上の伊は發語、下の麻志は助辭、不及將有の意なり。

七九 二十三年秋七月辛丑朔、天皇寢疾不豫云々、是時征新羅將

軍、吉備臣尾代、行至吉備國、過家後、所率五百蝦夷等、聞天皇

皇崩、乃相謂之曰、領制吾國、天皇既崩、時不可失也、乃相聚結、

侵寇傍郡、於是尾代、從家來、會蝦夷於娑婆水門、合戰而射、蝦

夷等、或踊或伏能避、脫箭、終不可射、是以尾代空彈弓絃、於海濱

上、射死踊伏者二隊、一之箭既盡、即喚船人、索箭、船人恐而

自退、尾代乃立弓執末而歌曰。

瀾致爾阿賦耶、鳴之慮能古、阿每爾舉會、枳舉曳孺阿羅每、矩爾々播、枳舉

曳底那。

瀾致爾阿賦耶

○於道遇哉なり、是は尾代が從家來會蝦夷於娑婆水門をいふ、娑婆は和名抄に周防國佐波郡に佐波郷見えたり、その水門なるべし。

鳴之慮能古 ○尾代之子なり、子は壯子の稱、吉備臣が自稱なり。

阿每爾舉會 ○天上爾乞なり、こそは助辭。

枳舉曳孺阿羅每 ○不所聞將有なり。

矩爾々播 ○於國者なり、天上に對して此の下つ國をなべていふ。

枳舉曳底那 ○將所聞なり、吾此度の武勇ふるまひは天上にこそ聞えざらめ、大八洲國內には聞えてむと、自ら慷慨せる歌なり、てむをてなといふは古言の常なり、既に上に見えたり。

唱訖自斬數人、更追至丹波國浦掛水門、盡逼殺之、
一本云追至浦掛遣人盡殺之、

第十五卷 弘計天皇 (顯宗天皇) 四首

八〇 白髮天皇二年、冬十一月、播磨國司、山部連先祖伊與來目

部小楯、於赤石郡親辨新嘗供物、適會縮見屯倉首、縱賞新室

以夜繼晝、爾乃天皇謂兄億計王曰云々、屯倉首、謂小楯曰、

僕見此秉燭者貴人而賤己、先人而後己、恭敬樽節、退讓以明

禮、可謂君子、於是小楯撫絃、命秉燭者曰、起儻、於是兄弟

相讓久而不起、小楯噴之曰、何爲大遲、速起儻之、億計王起儻、

既了、天皇次起自整衣帶、爲室壽日。

築立稚室葛根 ○築立は新室を城築たてたるをいふ、稚は即ちひと訓むべきなり、賞新室云々と上に

出でたるにて知るべし、萬葉卷十一に新室の壁草かりにおまし給はね云々と見えたり、葛根は延喜大殿祭祀

詞に下津綱根(古語、番繩之類謂之綱根)波府虫乃禍無久とあり、師説に云、顯宗紀の室賀の御詞、神代紀の

大己貴命の宮の事、出雲風土記の栢縫郡の詞等を合見るに、上つ代の殿造りは、上下縦横に千尋の綱もて結

固めしなり、葛根の根は結目を云ふといへり、猶祝詞考にいはれしを見るべし。

築立柱楹者此家長御心之鎮也 ○柱楹の二字合してはしらと訓むべし、和名抄云、説文云柱

(音注、和名波之良、功程式云束柱、豆賀波之良)楹也、唐韻云楹(音盈)柱也とあり、長は家主をいふ、師はきみ

と訓まれしかど萬葉卷五に五十戸良と書きて、さとをさと訓みし例もあれば家をさと訓むべし、築立つる柱

の動無きをもて、心の鎮りとほぎ給へり。

取舉棟梁者此家長御心之林也 ○棟梁の二字合してうつばりとよむべし、和名抄云唐韻云、梁

(音良和名字、婆利棟梁也とあり、梁の高く繁きもて心の高く智の多きをほぎ給へり、林は繁き意に取用ひたり

取置椽棟者此家長御心之齊也 ○椽棟の二字合して太流木とよむべし、和名抄云椽(音衰和名太

流岐、楊氏漢語抄云波閉岐)在三椽旁下垂也、兼名苑云一名椽(音老)一名椽(音傳)間杵(唐韻云音人、漢語抄

云間杵太流木)とあり、椽を取ならべて、それに蘆葦を結つくる故心の齊とほぎ給へり。

取置蘆葦者此家長御心之平也 ○蘆葦此云哀都利、之潤反○和名抄云、楊氏漢語抄云棧(瓦乃衣

都利、初限反)日本紀私記云蘆葦(和名同上、今按唐韻蘆葦故官反、葦也爲棧非也)とあり、今我郷にてなこと

稱するもの是なり、彼椽へ横に結付けて家ばらを齊ふるが故に心の平なりとほぎ給へり。

取結繩葛者此家長御壽之堅也 ○繩葛の二字つなねとよむべし、則上の葛根なり、千尋の栲繩

もて結堅めたるを、御いのちのかためとほぎ給へり。

取葺草葉者此家長御富之餘也 ○かやは葺草の名、その葺草の檐下まで葺きあまれるを御富の

餘とほぎ給へり。

出雲者新墾 ○此出雲は國號にあらず、立出づる雲のやがてはびこる意にて新ばりのはりに冠せたる

發語なり、萬葉卷十八に、この見ゆる雲保妣許里てとのぐもり雨もふらぬか心だらひに、とあるほびこり

は、はびこりなり、はびこりは張弘る意なれば雲にはるといふ言のあるを知るべし、萬葉卷十四に、一嶺

ろにいはるものから青嶺ろにいさよふ雲のよそり妻かもとあり、此のいはるも雲の張るをいふ

新墾之十握稻之穗 ○新墾は新にはりし田なり、阿波國にては土を掘る事をはると云といへり、十握稻と

は稻穂の長きをいふ、延喜祝詞に八束穂の茂穂といへる是なり、その茂穂の稻もて醸める酒と稱へ給へり。

於淺甕釀酒 ○和名抄云、本朝式云甕(佐良氣今按所出未詳)辨色立成云淺甕(和名同上)とあり、今按に

さらは淺良の略語、計はみかのかに同じく器にて則甕をいふなるべし、釀酒は酒を造れるをいふ、かみの言

は師説をあけて上にいへり。

美飲喫哉 美飲喫哉此云于魔羅爾鳥野羅甫屢柯俊也、○うまらは可美なり、らは助辭、をやらふは飲

遣なり、飲ををすといふ言は上にでたり、やるを延べてやらふといふ、神逐などいへる是なり、かねやは

であらんよといふ意、萬葉卷三の解にいへり、柯俊也の也は古本になしといへり、ありとも助語に添へたる

字にて意なきか、さる例もあり

吾子等 ○子は男子の通稱なり、あごは吾君といふに同じく、親しむ睦しむ稱なる事、上に詳しくいへり、

第三 日本紀歌解楓の落葉

四三五

屯倉首を始めそこに集へる人々をさして詔へるなり。

脚日本 ○發語なり、上に出づ。

此傍山 ○傍は假字、下に見ゆる比羅方のかたに同じかるべし、ここにていふをまたるべし。

壯鹿之角 牡鹿此云左鳴子加、○萬葉集中しかには牡鹿、雄鹿、男鹿などいひて鹿一字はかよむ例なるを以て思ふにしかは夫鹿なるべし、(空穂物語にかせぎといへるも鹿犬君也併せ按べし)さればさもも共に

添言の褒言なりと知るべし。

舉而吾儔者 ○左右の手をさ、けて儔給ふ様を牡鹿の角をさ、けたるに譬給へり、さ、けは刺上なり。

旨酒鉗香市 ○旨酒は發語、鉗香はよくしの意にいひつゞけさせ給へるなるべし、よくしは古事記の歌に見えて、笑酒なるべきよしは上崇神紀の歌に引證して辯じおけり、そのくしの約めは、きなるをかに轉じたる

なり、倭姫世紀に味酒鈴鹿とあるも噉酒なるべし、さてゑかは續日本紀神護景雲三年、權任會賀市司と見え、釋紀に河内國といへり、河内國に惠賀長野陵あれば然にやあらん、されど播磨の國にして河内國の名所を

詔ひ出で給はんは古意ならず、是は和名抄に同國飾磨郡の郷名に英賀(安加)と見えたる地にはあらぬにや。

不以直買 ○十握稻を淺甕に醸める酒なれば市に買へる酒ならずと稱美し給へり。

手掌膠亮 手掌膠亮此云三陀那則舉謀那羅々儔、○一本則を對に作りて、たなづことよめり、たなづこと

いふ言、如何にとも心得がたし、今本に則と書けるやよからん、そことは心といふに近し、(池の底を池の心ともいふ)膠亮は仁德紀に寥亮をさやかなりと訓みたり、膠と寥と音の通へば、さやかなる意、さるをならゝといへるは、いかなる意にや、心得がたし、鳴らにて下からは助語か、今本の訓點にはやらゝとあり、なとやと字畫の似たれば、誤れるにや、やらゝは和らゝなるべし、さて此の言は寥亮に手を打つといふ意にて、

下の拍上をいはむ料の序なり。

拍上賜 ○打上は宴の古言、うたけも此うちあけの略語なり、竹取物語に、此ほど三日うちあけあそぶ、

うつほ物語藤原の君の巻に七日な、夜とよのあかりして打あけあそぶ云々、今津國池田の賤氏、酒吞む事をうちあぐるといふといへり、備前國にても、しかいふと或人云へり、「萬葉に打上佐保とつゞけし發語も、このうちあけあそぶといふ意にて、あを省き、そとさと、ふとほと通じたるなり。」

吾常世等 ○常世とは常變らぬ意、上に吾子等と詔へる人々をさして、今は常世等とほぎ給へるなり。

壽畢乃起節歌曰。

伊難武斯廬、加簸泝比野難擬、寐逗愈凱麼、難弭企於已柁智、曾能泥播宇世孺。

伊難武斯廬 ○寐席なり、皮にかゝる發語ぞと師の冠辭考にいはれし、むしろは身代なり。

加簸泝比野難擬 ○河副柳なり、河邊に生ひたる柳なり。

寐逗愈凱麼 ○水行者なり。

難弭企於已柁智 ○靡起立なり、みとびは常に通ふ例なり。

曾能泥播宇世孺 ○其根者不失なり、河ぞひ柳の高水には靡き伏すとも、その水の干る時は起立ちて、その根の流れ失せぬが如く世の亂によりて、暫らく伏隠り給ふとも、終には皇胤に大ましませば、時を得て起立

ち給はむとの意を、比喩してうたひ給へるなり。

小楯謂之曰、可憐、願復聞之、天皇遂作殊儂、古謂之立出儂、立出此云三

陀豆々、儂狀者乍起乍居而儂之、○釋紀云養老私記云舞、狀者乍立乍居而儂今東舞是也云々。

誥之曰、倭者彼々茅原、淺茅原、弟日僕是也。○此御言の意すべて心得がたし、強ひて

いは、倭者と詔りまし、は皇胤にして大和國にあれまし、御子なれば成べし、彼々は契沖が説に舊事紀に會々笠縫等祖云々とある會々に同じく、地名かといへれどおほつかなし、是は延喜式大殿祭の祝詞に取茸艸乃會々伎無久といへる會々伎にて茅或は菅の類のそ、ぎ立ちたるをいふ言にやあらむ、(笠縫に會々と冠らせたるは菅による謂か、薄といふ名もそ、ぎ立てる故なるべし)淺茅のそ、ぎ立てるを兄弟の王の並立る給へるに譬へて、會々茅の弟日僕とは詔ひけむ、さるは萬葉卷二に霞うつあられ松原住吉の弟日嬢子と見れどあかぬかも、とあるもあら、松原の並立てるを兄弟の嬢子の並立てるにいひよせたる言にやと覺ゆればなり、(肥前風土記に弟日嬢子といへる女を歌に、しぬはらの弟日女の子を云々とよめるも篠原のそ、ぎ立てるより弟日にいひよせたるにやと覺ゆ)、弟日とは今の世の言に兄弟をおと、ひといふは是ぞと師の考にいはいれき、やつこらまのらまは助語、かつらま、わくらばなどいへるに同じ、謙りてやつことは詔ませるなるべし。

小楯由是深奇異焉、更使唱之、天皇誥之曰、石上振之神楹。楹此云須擬、○

石上は大和國山邊郡なり、振神宮の事は上つ代の書に數多見ゆるを、石上ふると續けしは、此御言をはじめにて、武烈紀の歌にも、いすのかみふるをすぎと見えたり、此所の神杉をしも取出で、かく詔ませるは皇祖父尊履中天皇のはじめ石上神宮に入おまし、事、彼紀に見えれば、さるよしにてや取出給ひけむ、又は父尊を磐坂市邊押齒王と申し、も、磐坂市邊は地名と聞ゆれば、さる地や振の神宮と同じ石上のうちにありけむ、故かく詔へるか、よく考定むべし。

伐本截末 伐本截末此云謀登岐利須衛於茲婆羅比、○是は古語にて古事記室賀の御詞に五十隱山、三

尾之竹矣、本詞岐末、末押磨、延喜式大殿祭祝詞に大峽小峽爾立留木平本末平山神爾祭氏、大祓詞に天津菅會

乎本切末斯斷氏云々、かゝる類多かり、さてかく詔へるは、如何なる意にや、心得がたし、例の強ひていは、皇祖父尊履中天皇の石上におまし、終に仲皇子を亡し給ひ、阿曇連濱子を捉給ふに押齒王も預り給ふ事のありしによりてかくは詔へるか、仲皇子を殺給ふを伐本といひ、阿曇連濱子を捉給ふを截末と詔ふにはあらざるか、此言は猶よく考ふべきなり、

於市邊宮治天下 ○此紀の末に吾父先王雖是天子之子遭遇運道不登天位と見えれば治ニ

天下とは詔ふべきにあらねど、皇胤の尊きを揚稱んとて、かくまで稱へ給へるか、雄略紀に天皇恨穴穗天皇會欲再以市邊押磐皇子一傳國而遙付乙屬後事、と見えれば、儲君として攝政給ひけむ、さるをやがて治ニ天下とは詔給へるにやあらむ。

天萬國萬押磐尊 ○萬は上にいへるが如く足り備はれるをいふ言なれば天足國足といふに同じ、萬

葉卷三に御壽常敷天足有とあり、(壽は與とよむべし)天地に足らひし政を攝り給ふといふ意、こゝに尊の字を書かれたるも、さる意もて崇めつるものと見えたり。

御裔僕是也、小楯大驚離席悵然再拜云々。

八一 五年春正月、白髮天皇崩、是月皇太子億計王、與天皇讓位

久而不處、由是天皇姉飯豐青皇女、於忍海角刺宮、臨朝秉政、

自稱忍海飯豐青尊、當世詞人歌曰。

ふ地名の所々に多かるが、大方は磯根なるべく聞ゆるを、磯とは海川につきていふ言なれば小谷と小曾禰は稍
と近き稱なり、よく考ふべし。

謨々逗柁甫

○百道傳なり、ちつの約つなればちの言を省けるなり、多くの道路を傳經るの意、神功紀の
百傳度會縣は百道を傳渡るといふ意に續けたるなり、その他、古事記の應神の條に毛々逗多布都怒賀は野の言
に係るなるべく、萬葉卷三に磐余池に續けたるは百道傳ふには野も山も谷も岩根もあるめれば、岩根の意に續
けたる言とすべし、(ねとれば同韻にて相通ふ)又同卷七卷九に八十之島廻と續けたるも多くの島々を傳經ゆくをい
ふ、かくてこのぬてにかゝるは野道の意、道をてといふは垺手、長手の手、今の世繩手といふても是なり。

怒底噏羅俱慕與

○鐸響毛與なり、鐸は私記云、如今鐸傳之鈴と註たれば、上にいふ如く、多くの野
山を經る名にて野手(此の手は道の意にあらで、手の字の義、鈴をさしていふなるべし)なるべくやと思へれどよく考
ふるに百傳の發語のかゝるは、さる意にして鐸の名は瓊手にこそ有べけれ、上に見えたる脚帶の小鈴、仲皇子
の手鈴は足玉手玉と一つものと思はれ、神代紀の瓊響瑤々は此のぬてゆらぐといふ言と等しく聞え、萬葉卷十
一に手玉ならずともあるは即手鈴なるべければ大古の鈴といふものは、玉の相觸れて響るをいふにやと思へり、
(今の鈴は後に漢土より渡來りしものにて、さなきといへるは彼にや)萬葉卷三に竹玉乎繁爾貫垂といへるも、今の世
古墳より堀出る玉に管玉の多かるその形をもて思ふに竹玉は小竹をふつくと切りて糸に貫きたる名なるべ
し、その小竹を簞竹といふも、鈴と玉とは一つ物なる故にや覺ゆる、猶此事は竹玉の考に委しくいへり、さ
てゆらぐは上に引く神代紀瓊響瑤々の訓註に乎奴儼等母、母由羅爾とあるを師説に云ふ、乎は緒なり、奴は瓊
なり、儼は之なり、等は音のおを省けり、母は辭なり、次にいふ母は眞なり、由羅はすべての玉の相觸れて鳴
響をいへり、然れども由須の約も、由留の約も由なり、羅は由羅俱ともいふ時、羅俱の約留なるをもて辭とす、

かゝれば由羅はもと搖ることなるを、搖るは相觸れて鳴るよりいひて轉言なり、かくてこのすべては緒瓊之
音毛眞搖爾と心得べしとあり、是にて此所の言も明らかなり。

於岐每俱羅之慕

○置目來良斯毛なり、鐸の響を聞しめして置目が來るを知らしめせるなり、置目とい
ふ名は押齒王の御骨を求給へる、此の老嫗の見置しを失はずて、その地を知れるを譽めて名を置目と賜へりと
古事記に見えれば目は則見のよしなり。

八三 二年九月、置目老困、乞還曰、氣力衰邁老髦虛羸、假扶繩

不能進歩、願歸桑梓以送厥終、天皇聞惋痛、賜物千段、逆傷

岐路、重感難期、乃賜歌曰

於岐每慕與、阿甫彌能於岐每、阿須用利簸、彌野磨我俱利底、彌曳孺哥謨阿
羅牟。

於岐每慕與

○置目毛與なり、毛與は助語、萬葉卷一に籠毛與布久志毛與とあり、古事記には意岐米母夜と
あり、やとよは相通ふ言。

阿甫彌能於岐每

○淡海之置目なり、もと近江國の産なればなり、奥とつとく意にやと契沖がいへるは穿
てり。

阿須用利簸 ○自明日者なり

彌野磨我俱利底 ○眞山隱而なり、かくりを體言にいふは古言なり、大和國より近江國へ山路を隔てかへ

り行くを詔へり。

彌曳孺智謨阿羅牟 ○不見哉將有なり、續古今集の離別に此の歌を載せられて、さ、波や近江のをと

め明日よりはみやまかくれて見えすもあらなむと改められしは、いみじき僻事ならずや、中古の先達いかでか

くまで古歌を解得ず古言を誤られけむ、いぶかし。

日本紀歌解規乃落葉 中卷 終

日本紀歌解規乃落葉下卷

皇大神宮權禰宜從四位下 荒木田神主久老謹撰

第十六卷 小泊瀬稚鷓鴣天皇 (武烈天皇) 九首

八四 十一年八月億計天皇崩、大臣平群眞鳥臣、專擅國政欲王日

本、陽爲太子營了即自居、觸事驕慢都無臣節、於是太子思欲

聘物部鹿火大連女影媛、遣媒人向影媛宅期會、影媛會奸眞

鳥大臣男鮪 (鮪此云茲寐) 恐違太子所期報曰、妾望奉待海柘榴市

巷、由是太子欲往期處、遣近侍舍人、就平群大臣宅奉太子命、

求索官馬、大臣戲言陽淮曰、官馬爲誰飼養、隨命而已、久不進、

太子懷恨忍不發顏、果之所期、立歌場衆 (歌場此云多我岐) 執影

媛袖、躑躅從容、俄而鮪臣來、排太子與影媛間立、由是太子放

影媛袖、移回向前立、直當鮪歌曰 古事記には此事清寧天皇の條にありて顯宗天

皇の、まだ御子にてましましける時の御歌とせり。

之褒世能、讎鳴理鳴彌黎磨、阿蘇寐俱屢、思寐我簸多泥爾、都摩陀氏理彌喻

之褒世能 ○潮塞之也、契沖は潮瀬なりといひ、後の歌にも潮瀬とよみたれば、誰も然思ふれど潮路に瀬は有るべくもあらねば、いかにぞやおほゆる、今船人の言に潮の合ふ所をしほざりといへり、世理と世伎とは一つ言にて、今の言にもせり合ふとも、せき合ふともいへり、是を彼方より満來る潮と此方より満來る瀬と相合つて塞合ふ所なるべし、故塞の字を以て註しつ。

讎鳴理鳴彌黎磨 ○波折乎見者也、波の折かへるをいふ、彼汐塞には必波のをれかへるめる、折とは萬葉卷七に白波之八重折之於丹、卷二十に之良奈美乃、夜敵乎流我宇倍爾、古今集に沖にをれば、是等の折に同じかりけり。

阿蘇寐俱屢 ○遊來也。

思寐我簸多泥爾 ○鮪之鰭手爾、しみは魚の名、繁肉なるべきよし上にへり、鰭は延喜式祝詞に鰭乃廣物、鰭乃廣物とあり手は上にいふ堰手、山の手の手にてその活用をいふ言なり。

都摩陀氏理彌喻 ○妻立有所見也、つまとは影媛をいふ、鮪臣が名によせて、鰭手とは詔へるにて、鮪の臣の傍に影媛が立てるを、かくは詔はせるなり、さて後ならば妻立てる見ゆと有べきを、立てり見ゆといへるは、古言の格なり、その例萬葉に數多見たり、一本以之之褒世一易彌儺斗とあり、彌儺斗は水門なり、水門は湊なり。

八五 鮪答歌曰

飲瀾能古能、耶陞耶智羅智枳、瑜屢世登耶瀾古。

飲瀾能古能 ○臣之子也、臣とは官人をいふ言のよし上にいへり、鮪臣が自稱なり。

耶陞耶智羅智枳 ○八重簞垣也、簞は小竹もて造れば小竹の垣を簞垣とは云ふなるべし、契沖は韓垣なりといひ己れ初めざるにやと思ひつれど、からといふ言の種々あるをよく考ふるに、から玉、から衣などは、あ

からの略語にて明白なるをいふ優言と聞え、から梶、から碓、連枷などのからは、機杼のからにて、あやつりをいふ言と聞え、から錦、から藍などのからは、韓土より渡り來し故の名と聞えて、三種の別あり、此處のから垣は、さる三種の意にもあらねば、簞にやと思ひて然註しつ、後の太子の御歌の註に耶陞耶智羅智枳とあるは、一つの耶の字を脱せるものなるべし。

瑜屢世登耶瀾古 ○令縦登哉皇子、歌の意は簞の垣をなせるが如く、影媛と皇子との中を吾立隔つるを令縦とにや、簞垣にこめたる妻なればいかでゆるし參らせむとの意なり。

八六 太子歌曰

飲褒陀擢鳴、多黎播枳多擢豆、農智孺登慕、須衛波陀志豆謀、阿波夢登茹於

謀賦。 ○大刀乎也、たちとは物をたつよしの名なるべし。

多黎播枳多擢豆 ○垂帶立而也、古へ太刀は緒を腰に結び付けて、下に垂れて着たるものなり、聖德太子

の古圖にさる様みゆ、神樂歌に白がねのめぬきの太刀をさけはきてならの都をねるは誰が子ぞ、とあり、下は垂に同じ、多利といふは古言なり、多禮といふは令垂にていささか語異なり。

農哥孺登慕 ○雖不拔也、太刀をぬかぬを影媛をゆるさぬに譬ふ。

須衛波陀志呂謀 ○末果而毛也、後終にあはむとの意、さるを末云々といへるは太刀にかゝる言なり、古

事記の歌に意富佐邪岐、波加世流多智、母登都流岐、須惠布由と見えたり。

阿波夢登如於謀賦 ○將會登會念也、ぬかざる太刀の鞘をへだてたる如く、影媛を立へだつとも如何に

しても末終には逢はむと思ほしめすと成り。

八七 鮪臣答歌曰

飢褒枳彌能、耶陞能矩彌哥枳、哥々梅騰謀、儼鳴阿摩之弭爾、哥々農俱彌柯枳。

飢褒枳彌能 ○大君之也、皇太子をさしていふ。

耶陞能矩彌哥枳 ○八重之隱垣也、(古と久と相通ふ、毛利の約美なり) 隱をくみといふは古事記雄略の條の

歌に伊久美陀氣、伊久美波泥受とあるは、い隱竹、い隱は寐すなりと師いへり(伊久美陀氣の久美は已れ考あり、

下織體紀の歌に註しつ、次の句は師説の如くこもりぬずなるべし) 神代紀に於奇御戸爲起而云々とあるも隱所なり、萬

葉卷二十に阿之可伎能、久麻刀爾多知巨云々とあるも蘆垣の隱所に立ちてなり、是等を引合してくみ垣は隱り

垣にて、寐所のめぐりの垣をいふ言なるを思ひ明らむべし。

哥々梅騰謀 ○雖將掛也、かくとは今の言にも塀をかけるなどいふ是なり、(簀子をかく或はなごをかくな

どいふも繩にて掛着をいふ言なれば塀を掛くといふも一つ意なるべし) 影媛をこめ給はむために寐所の垣を掛

給はむとすともといへるなり、即神代紀の歌の菟磨語昧爾、夜霸餓枳菟俱廬とあるに同じ意なり。

儼鳴阿摩之弭爾 ○名乎甘鮪爾也、(甘は可美の意) 鮪の臣が自らの名をかく稱へるは誇れるものにして、

さてその意を脆締の意に通したるなり、(脆く柔かなるを甘といふ言は古事記傳神代の條の木花之阿摩比云々の註にいへ

る宣長が説によれり) 志麻利を約れば志弭なり、その意は下に云ふを待てよ、弭爾の二字今本は誤れり、契沖が

考によりて改めつ。

哥々農俱彌柯枳 ○不掛隱垣也、皇子の妻隱の垣をかけむとし給へど、締りの脆柔くして得かけ給はぬ

は、此の甘鮪が有故ぞといふ意、さて甘鮪を脆締に通はせりといふは古事記の此歌には夜布志麻理、斯摩理母

登本斯とあれば、之弭は志摩理の約言なる事しるけれど上に儼鳴とあるもて鮪の名によせて甘鮪と意をかけ合

せたる言と知るべし、かく二つの意をかけ合せたるは、後世の歌にて、上古にさる言なしと思ふは歌を知らざ

八八 太子歌曰

於彌能姑能、耶賦能之魔枳柯、始陀騰余彌、那爲我與釐據麼、耶黎夢之魔柯枳。

於彌能姑能 ○如上註。

耶賦能之魔柯枳 ○八節之締垣也、やふのふは十符の菅薦などいふ府にてもとは重なり（へとふは通へり）

さてその重は隔なり、萬葉卷十一に疊薦隔編敷通者、卷十二に疊薦重編敷夢西將見、是に隔とも重とも書け

るにてその同意なるを知り、且府は編める節をいふ言なるをも知るべし、（ふしとは即隔つ意なり、竹の節などその

・意なるを思ひ合すべし）之摩智枳は締垣なるよしは已に上にいひつ。

始陀騰余彌 ○下動也、下とは地をいひ、動むは響動をいふ、即萬葉中、響の字動の字をとよむの假字に

用ひたり、（卷八に霍公鳥鳴響奈流、卷三に淺野之雉子、明去歲、立動良之、卷十四に宇惠多氣能、毛登左倍登

與美）今は地から動かさばといふ意なり。

那爲我與釐據麼 ○地震之陶來者也、那爲は根由理なり（佐由利花を佐草といふと同例なり、由理の約意なり、

この例他にもあり）根は地根をいふ、神代紀の根國底國といへる根なり、さて由と與とは通へば與理は由理なりや

と契沖はいへり、今按するに萬葉卷十八に佐由理婆那、由利毛安波牟等云々とあるは寄合はんなれば、與理由

理は同言なり、御軍を起して誅なひ給ひなんとするを地震のふり動かすに譬へさせ給へるなり、といへり。

耶黎夢之魔柯枳 ○將破締垣也、鮪臣が八重の締垣を結かたむとも、地震のゆり來るが如く、根から動

しなば、その締垣は、すむやけく破れなんものをと詔ふ意なり。

一本以三耶賦能之魔柯枳、易耶陸智羅架枳とあり、二句上に註するが如し、からかきは韓垣なりと釋紀にい

へれど、是は一つの耶を脱せるものにして、斡垣なるべきは上に辨ふる如し、さなくては、句調もとののは

すやあらん。

八九 太子贈影媛歌曰

舉騰我彌爾 枳謂屢箇皚比謎 柁摩難羅麼 婀我褒屢柁摩能 婀波寐之羅陀

魔。

舉騰我彌爾 ○琴頭爾也、ことがみとは右の方をいふなるべし、弓手といひて左方をいふと同例なり、右

の方に居る影媛との給へるなり、さて萬葉卷九に吾妹子者久志呂爾有奈武左手能吾與手爾纏而去麻師乎とある

は、左を重くし、右を軽くする意なるをむかへ思ふに、右の方に來居るは吾を輕しめ疎ぶるの意なり。

枳謂屢箇皚比謎 ○來居影媛也。

柁摩難羅麼 ○玉有者也。

婀我褒屢柁摩能 ○我欲珠之也、私記に古歌謂欲爲保留とあり、萬葉集にいと多かる言なり、

婀波寐之羅陀魔 ○眞珠也、あはびといふ名は合無貝なるべし、（ひなの約は、かひのかを署して音便に比を

濁りて、みとひは同音なり）故影媛の吾にあはぬを戀給ふを譬へさせ給へるなり、眞珠は鮫にある故に鮫をさし

て即あはび玉といへり、萬葉卷九に海底與津伊久利二鮫玉珠左磐爾潛出云々と見えたるは、たゞ玉ならば潛出

とはいふまじく、即鮫をいへる言と知るべし、さればこもその意もて見るべし、（眞珠はしらたまとよむべき

なり、萬葉和名抄ともにしかり、さて今はあこや貝の珠を眞珠とよべり、古の眞珠はすべて鮫珠をいへり）

九〇 鮪臣爲影媛答歌曰 影媛に代りて鮪臣がうたへる答歌也。

於褒枳瀾能、瀾於寐能之都波柁、夢須寐陀黎、陀黎耶始比登謀、阿避於謀婆
難俱爾。

於褒枳瀾能 ○如上註、

瀾於寐能之都波柁 ○御帶之倭文繒也、倭文の事は萬葉卷三の解にも、上雄略紀の御歌にもいひき、

波柁は神功紀に千縉高縉をちはた、たかはたと訓たれば倭文繒也と契沖はいへり、はたとは織りたる布帛をいふ稱なるよしは、かしこけど柁幡千々姫命と申す御神名も織りたるはたもの、數多きをもて稱へ奉れるを思ひ合すべし。

夢須寐陀黎 ○結令レ垂也、たらせを約めて、たれといふ、こゝまでは誰と續けむ料の序なり。

陀黎耶始比登謀 ○誰耶始人毛也、耶始は愛やし、縦惠やしなどのやしに等しくて助語なり、萬葉卷十一

に古へのさおりの帯をむすびたれ、誰之能人も君にはまさじとあるもて、やしの助語なるを知るべし。

阿避於謀婆難俱爾 ○不ニ相念ニ爾也、誰人をも相思はず鮪をのみ思ふといふ意を含めながら、表は於保

枳瀾能云々といひて君を思ふといふ意に聞かせたり。

九一 太子甫知鮪曾得影媛、悉覺父子無敬之狀、赫然大怒、此夜

速向大伴金村連宅會兵計策、大伴連將數千兵徼之於路、戮鮪

臣於乃樂山(一本云鮪宿影媛舍即夜被戮)是時影媛逐行戮處見是戮已驚

惶失所、悲淚盈目、遂作歌曰

伊須能箇瀾、賦屢鳴須擬底、舉慕摩矩羅、柁箇幡志須擬、暮能娑幡爾、於褒
野該須擬、播屢比能、箇須我鳴須擬、逗摩御暮屢、鳴佐褒鳴須擬、柁摩該爾
播、伊比佐倍母理、柁摩暮比爾、瀾逗佐倍母理、難岐會褒遲喻俱謀、柯尋比
謎阿婆禮。

伊須能箇瀾 ○石上也、須と曾と相通へり、大和國山邊郡なるよし上に云へり。

賦屢鳴須擬底 ○布留乎過而也、共に山邊郡なるよし上にいへり。

舉慕摩矩羅 ○薦枕也、高きにかゝる發語ごと師の冠辭考にいはれしかど高きにかゝる意ならば薦ならでも有なむを、薦としもいへるは別意なるべく思ひて考ふるに、是は束ぬるといふ意にかゝれるなり、その束をたかねといへるは萬葉卷五に多都可豆惠、許志爾多何彌提とあり、都と多と通へる例古言に多し。

柁箇幡志須擬 ○高橋過也、高橋は地名、崇神紀に高橋邑人活目、延喜式神名帳に添上郡高橋神社とある是なりと契沖いへり。

暮能娑幡爾 ○物多爾也、私記に云ふ、家多、物有、此發語といへれど、やけはたゞ家をいふにはあらじと思ふよしあり、下にいふ。

於褒野該須擬 ○大宅過也、大宅は地名和名抄、添上郡に見えたり、さてやけ、やかはたゞ家の事とすれど屯倉をみやけといふは官倉にて(久夏の約加なるみ計に轉じていふ)おほやけは大屯倉なるべければその意も

て物多にの發語は冠らせらるゝなるべし。

播屢比能 ○春日之也、かそけきといふ意にかゝる發語なり。

箇須我鳴須擬 ○春日乎過也、奈良に近き地名なり、かすがに春日の字をかくも、かそけきとつゞくよし

も萬葉集卷三の別記にくはしくいへり、

逗摩御暮屢 ○抓隱有也、抓は勾大兄皇子の御歌に都摩努利斯豆とある都摩に同じ、そこにいふを併見よ、

今は手端に隠るをいふ、萬葉卷二に嬌隱有屋上の山、卷十に妻隱矢野神山とあるは矢とつゞき、こゝに小箭と

かゝれり。 鳴佐褒鳴須擬 ○小佐保乎過也、佐保は春日に近き地名、小は例の添言なり、こゝまでは鮪臣や葬送行道

の程をいへり。

柁摩該爾播 ○玉筥爾者也、玉はほめ言、筥は和名抄云、禮記註云筥、思更反、和名計盛、飯器也、萬葉

卷二に家有者筥爾盛飯乎云々と見えたり。

伊比佐倍母理 ○飯副盛也、さへは助語、師説に其上といふ言といへり、此所も次の水に對して、さへと

はいへり。

柁摩暮比爾 ○玉筥爾也、和名抄云盃(鳥管反、字亦作梳、辨色立成云末里、俗云毛比) 今按するに延喜式

碗の字を毛比と訓たり、和名抄に俗云毛比といへるは、例のひが言にて、毛比は古言、末理は稍後なり、萬

葉卷四にも片碗之底曾吾者云々と見え、主水司を毛比登里乃豆加佐といへるもひは、盛水器の名なれば也、神

代紀に玉碗、玉壺など書きたるも、こゝの言によりて、たまもひと訓むべきを、今の訓にたままりとあるは、

後の稱によれるひがよみなり、(日本靈異記に其器皆碗とあるをなまりとよめるも、枕草子に目はなまりの如しとい

へるも、上古の名にはあらじかし) 又此の盛水器を毛比といへるより一轉して飲水をさして、直にもひといへる

も、古の稱なり、景行紀に冷水をひやらかなるみもひとよみ(倭世記にも然よみたり)、催馬樂飛鳥井にも安須

加爲爾、也止利波春戸之、可介毛與之、美毛比毛左牟之、見萬久左毛與之とあり。

瀾逗佐倍母理 ○水副盛也、さへは如三上註、上の飯に對してさへとはいへり、さて此の飯と水とを持ちて

女の葬送に隨行は古への禮なりけん、今も吾郷の葬儀に柩の先に包持とて衣服の類を物に包みて持ち次に水持

とて土盃に水を盛りて持ち次に侶子とて木を曲けたる器に飯を入れて持たり、皆女の役とせり、是大古の遺風

なるべし、近頃さかしら人は佛を忌嫌ふあまり、是をしも佛より出でこし事と思ひひがめて、さる事せぬも多

し、かゝる古風の失はれ行くはいとく、あたらしくこそ。

難岐曾褒遲喻俱謀 ○泣所沾行毛也、そほちは萬葉集には見えねど卷十六に涙曾保零とある曾保にて遲

はひぢ(ひづとも活用す)なるべく覺ゆれば沾る、意と聞ゆ、古今集に泣戀る涙に袖のそほちなばと見えたり、

柯尋比謎阿婆禮 ○影媛可憐也、抑々此の歌よ、鮪臣を乃樂山に戮せる時、影媛の戮處に逐行きてよめ

りとなるは、傳の誤れるものにて、その被戮し處は、一本に鮪宿影媛舍、即夜被戮とあるぞ正しかりぬべき、

影媛が家にして被戮しを乃樂山に葬埋むとて送り行くを傍人の見て、哀しみよめる歌なり、さなくば此の終の

句いかにぞや聞ゆる、自ら影媛あはれと悲歎すべきにあらぬをや。

九二 於是影媛、收理既畢臨欲還家、悲鯁而言、苦哉、今日失

我愛夫、即便灑涕愴矣、纏心歌曰、是ぞ影媛の自詠と聞ゆる。

阿嗚爾與志、乃樂能婆娑摩爾、斯々貳暮能、瀾逗矩陞御暮黎、瀾讎曾々矩、思寐能和俱吾鳴、阿娑理逗那偉能古。

阿嗚爾與志 ○上にいへるが如し。

乃樂能婆娑摩爾 ○奈良之谷間爾也、皇極紀に谷此云ニ波佐麻、左右の山の挾める間を云ふ事と聞ゆれば

斯々貳暮能

○鹿如物也、萬葉集に鳥自物、犬自物などある皆鳥自久物、犬自久物にて、自久は同卷四に

瀾逗矩陞御暮黎

○水就隱也、みづくへはみづきを延て活用せる言なり、そのみづき、みづくは萬葉卷

十八に海行者美都久屍云々、又卷二十に美豆久白玉ともあり、海行者云々とあれば、みづくのみは水なるべく

（眞珠も水中なれば同意と聞ツ）つくは志豆久、底逗久のづくにて就の意なり、（就の事は上に申たり）鹿の谷間にか

くれる如くといふを、谷には水あれば、水就隠るとはいへるにや、又下皇極紀の歌に伊喻之之乎、都那遇舸播

瀾讎曾々矩

○水之酒也、鮪にかゝる發語、師の冠辭考にみなそこふと同義ぞといはれし。

阿娑理逗那偉能古

○顯出勿猪之子也、あさはりは紫式部日記に、わかやかなる人こそ、ものゝ程知らぬ

やうに、あさへたるも、つみゆるさるれ、何かあされがましと思へば云々とあるあされは、鮮やかあさにて顯

出をいふ言なり、（求食をあさりといへるも同意なり、さるよしは、萬葉卷四別記、いさり、あさりの追考にいへるを併見よ）

罪ありて戮されしものなれば、その墓を人の破壊かむ事を恐れてかくはいへるか、鮪といふ名によせて、そを

喰はんとて、ゐの子のあさり出さむ事を制したるなり、猪の子としもいへるは、上に鹿目物云々とたとへたる

第十七卷 男太迹天皇（繼體天皇） 四首

九三 七年九月 勾大兄皇子、親娉春日皇女、於是月夜清 淡不覺

天曉、斐然之藻、忽形於言、乃口唱。此の御歌、古事記に所載八千矛の神の御歌

にいとよく似たり、共にいにしへの傳言なれば、何れを是、何れを非とも、定むべからず、引合せ

野施磨俱爾、都磨々祁智泥底、播屢比能、智須我能俱爾々、俱婆施謎鳴、阿

喇等枳々底、與盧志謎鳴、阿喇等枳々底、琴紀佐俱、避能伊陀圖鳴、飫斯毘

羅枳、倭例以梨魔志、阿都圖喇、都磨怒喇施底、魔俱囉圖喇、都磨怒喇施底、

伊暮我提鳴、倭例爾魔柯施每、倭我提鳴麼、伊暮爾魔柯施每、麻左棄逗囉、

多々金阿藏播梨、矢自矩矢盧、于魔伊爾矢度爾、爾播都等喇、柯稽播讎俱讎

梨、奴都等喇、枳蟻矢播等余武、波施稽矩摸、伊麻娜伊播孺底、阿開爾啓利
倭蟻慕。

野施磨俱爾 ○八州國也、大御國の惣稱、神代紀に見えたり。

都磨々祁智泥底 ○妻令纏不得而也、古事記都麻々岐とあれど祁は氣の假字なれば、まけとはよみ

つ、さらは令纏を約めたるなり、さてまき、まくといふ言も、もと纏ふ意にやと思ふよしあり、次下の句に、
妹が手をわれに纏しめ、吾手を妹に纏しめとあるにても知るべし、國覓といふもたゞ求むる意にはあらでその

國を吾にまつはしむる意とこそ覺ゆれ、かねは萬葉集中、不勝とも不勝とも書きたり、その字意と心得べし。

播屢比能 ○發語、上に註せり。

智須我能俱爾々 ○春日之國爾也、難波の國、泊瀬の國などいへる國に同じ。

俱婆施謎鳴 ○愛女乎也、くはしとは花ぐはし、目ぐはし、心ぐはしなどのくはしに同じ、上に出づ、釋

紀云、私記云師說妙女也とあり、春日皇女を申せり「古事記には、佐加志賣遠とあり、佐細女なるべし、佐は

添言、久波は加に約る」

阿喇等枳々底 ○在登聞而也、美女の在りと聞しめしてといふ意。

與盧志謎鳴 ○宜女乎也、宜とはよろづ足備れるをいふ事のよし、上にいひき。

阿喇等枳々底 ○如上註、

琴紀佐俱 ○眞木割也、私記云師說、欲讀三檜板戸之發語也といへり、古事紀雄略の條に麻紀佐久比能美

加度爾、萬葉卷一に眞木佐久檜乃婦手乎と見えたり、佐久とは引割をいふ言と契沖も師もいへり。

避能伊陀圖鳴 ○檜之板戸乎也。

飢斯毘羅枳 ○押排也、萬葉卷五に遠登咩良柯佐那須伊太斗乎意斯非良伎とあり、八千矛神の御歌には、

遠登賣能那須夜伊多斗遠淤曾夫良比とあるに、萬葉卷十四にも、多禮曾許能屋乃戸於曾夫流と見えたり、是等

を合せ考ふるに、上古の戸は、すべて内にひらくものにて、それを外より押して開くなり、おそぶらひ、おそぶ

るは内より刺して隠れるなり、吾外宮神宮の東西の御寶殿の御戸の内びらきなるは上古の遺風なるべし。

倭例以梨魔志 ○我入坐也、御自らましと詔へるは古言なり、雄略紀の御歌に倭餓伊麻西饜とあるに同じ。

阿都圖喇 ○脚摩也、あとは足の形をいふ、神代紀に脚邊をあとと訓みたり、萬葉卷五に父母者、枕乃可

多爾、妻子等母者、足乃方爾とあると、古今集に枕よりあとより戀のせめくれれば思ひかねてぞ床中にをるといへ

る歌にて、あとは足なるを知るべし、さて圖喇は摩るをいふ、榮花物語に腹とりの女にとらせよかしとあり、

今の世にも按摩といふとりにて、こゝも足の方を摩るなり。

都磨怒喇施底 ○抓摩爲而也、都磨はつまむをいふ、神代紀の抓津姫命と申す御名も、八十の木種をつま

みとり給ふ意とおほゆ、萬葉卷二十に美母乃須蘇、都美安氣可伎奈渥、卷十七によろづ代に心はとけてわがせ

こが都美之乎見都追しぬびかねつも、此の二首の都美もつまむにてこゝの都磨と同意、源氏につみ給ふといへ

るも同言なり、怒喇は上註の如し。「千載集云、六波羅密寺の講の導師にて高座に登る程に、聽聞の女房の足を

つみて侍ればよめる、良喜法師、人の足をつむにて知りぬ我が方へふみおこせよと思ふなるべし」

魔俱囉圖喇 ○頭摩也、まくらは頭の方をいふ言のよしは上に引ける歌もて知るべし。

都磨怒喇施底 ○如上註。

伊暮我提鳴 ○妹之手乎也。

倭例爾魔柯施每 ○我爾令纏也、萬葉卷三に妹が手將纏とあり。

倭我提鳴廢 ○吾手乎者也。

伊暮爾魔柯施每 ○妹爾令纏也、しめとは使令する言なり、萬葉卷三に愛人之纏而師敷細之吾手枕乎、纏人將有哉とあり、彼解にいふをも見よ、古事記沼河日賣の歌に麻多麻傳多麻傳佐斯麻岐とも見えたり。

麻左棄逗囉 ○眞榮蔓也、都良は蔓の古言也。餘は師の冠辭考に詳なれば今はもだしぬ。

多々企阿藏播梨 ○手抱糾交也、舊説にたきは叩也といへど然にはあらずかし、さてあざはりのあざは合せなり、(字も合せ名なるべく覺ゆ)、はりはなはりの略語、そのなはりは伴なひ、いざなひなどのなひにて(ひを延ればはりとなる)なひ、なふは交る意なり、(繩をなふといふも左右相交るなり)古事記沼河日賣の歌に曾多々伎多々伎麻那加理とあるも、其手抱勾りにて此の糾交りとあると同意なり、師の冠辭考にまさきづらも

のに糾纏ふが如く、妹と夫の互に手を相まとへるを云なりといはれしはよろしき説なり。

矢自矩矢盧 ○噉酒呂也、しとすと相通ふ言、久志は酒の古名、呂は助語なり、味にかゝり、吉實にかゝる發語なり、(實は酒の滓をいふ崇神紀の歌にいへり)さくしろ、いすといへる發語も幸酒呂、伊噉といふ

意に、かかる言とおほゆ、是等の言は酒の古名區志の考とて規の落葉一冊あり、彼に委しくいへば略す「倭姫世記に味酒鈴鹿とあるも噉にかゝる發語なるを按すべし」

于魔伊爾矢度爾 ○熟宿寐志間爾也、萬葉卷十にわがせこを莫越山能呼子鳥君呼變瀨夜之不深刀爾とあるを、六帖に夜のふけぬ時と書きたるを證として、時にといふ言ぞと契沖はいへれど、是は六帖の誤にて、同卷に天の河浪は立とも吾舟はいざ榜出む夜のふけぬ間爾と見えればほどにを省ける言なり、卷三、卷七に此

聞と書けるをこのととよむべき例もあるをや、その餘卷十五、卷十九、卷二十等に此の言いでたり、皆間爾と心得て明らかなり。

爾播都等喇 ○庭都鳥也、萬葉卷七、庭津鳥可鷄乃垂尾乃とあり、野津鳥に對へて可鷄の發語とせり。

柯稽播儼俱儼梨 ○鷄者鳴也、契沖云催馬樂に鷄はかけると鳴きぬなり云々、彼が鳴聲によりて、名づけたるなりといへり、今按ずるに禽の類にはその聲もて名におふしたる多し、ほととぎす、からす、きししの類皆鳴聲より出でたる名とこそ覺ゆれ、「萬葉卷十一に里中に鳴なるかけの呼立てて云々、同十二にわびて鳴なりかけの鳥さへとあり」。

奴都等喇 ○野津鳥也、庭つ鳥に對へて雉子の發語とせり、萬葉卷十六に野津鳥とのみいひて、雉子の事とせるはや、後なり、庭鳥といひて鷄の事とせるに同じ。

枳蟻矢播等余武 ○雉子者動也、私記云師說雉好鳴ニ於欲曉之時也とあり、萬葉卷三に淺野乃雉、開去歲、立動良之とあり、とよむはその鳴聲の響動をいふ、既に上に出たり、和名抄云廣雅云雉(音智、上聲之重、和名木々須、一云木之)とあり、木々須といへる須は鶯、郭公鳥、鳥の須に同じかるべく思へど、古書すべて吉藝之とありて、木々須といへるはなし、例の和名抄の古に證さざるひが言なり、此の二句八千矛の神の御歌にも又萬葉卷十三にも見えたり。

波施稽矩摸 ○細氣久毛、氣久のけは添言、(うれしけく、をしけくなどいへるに同じ)、くはしくもなり、(このくはしくは愛の義に非ず)委細に睦言も詔ひ盡さずといふ心なり。

伊麻娜伊播孺底 ○未言而也。

阿開爾啓利倭蟻慕 ○明爾來吾妹也、がいを約めてわぎといへり、上に出でたる我家をわぎといへる

と同じ約言なり、皇女を呼かけてわがいもよと詔へるものぞ。

九四 妃和唱曰。

莒母唳矩能、簸都細能智婆度、那我例俱屢馱開能、以矩美娜開余囊開、漢等々陛鳴磨、莒等備都俱唳、須衛陞鳴磨、府曳備都俱唳、府企難須、美母盧我紆倍備、能朋梨陀致、倭我彌細磨、都怒娑播符、以簸例能伊開能、美難矢馱府紆鳴謨、紆倍備、紆倍備提々那皚矩、野須美矢々、倭我於朋枳美能、於魔細屢、娑佐羅能美於寐能、武須彌陀例、馱例夜矢比等母、紆陪備泥提那皚矩。

莒母唳矩能 句。

簸都細能智婆度

○二句上出、庚は從にして爾の助辭に通ふ言のよし、萬葉卷三の別記に委しくせり。

那我例俱屢馱開能

○流來竹之也、八言一句とすべし。

以矩美娜開余囊開

○節込竹節竹也、此いくみは師説によりて、隱竹なるべく思ひをりつれど熟考ふるに殖竹にこそ、隠るともいふべけれ、流來る竹に隠るといふ言のあるべくもあらねば、師説はうべなひ難し、按ずるに伊は與に通ふ言にして節のこみたる竹なるべく、そは竹の本方をいひ、下の余囊開は節間の長きなるべく、そは竹の末方をいふなるべし、古事記雄略の大御歌に見えたる、いくみ竹も本方の節のこみたるにて、今と同義とすべし、(允恭紀の歌に佐瑛俄泥能區茂云々とつゞけたるを小竹の本の隠る意と註しつれど今思ふに

彼も小竹の本の節込む意にやあらむし。

漢等々陛鳴磨

○本登方乎者也、中の登は古言の助語、その例いと多かり、萬葉卷三別記にあけたり。

莒等備都俱唳

○箏爾造也、今の梓巫の用ふる弓は上古の箏の遺風なるものか、箏の字の竹に従へるも竹もて造るよしにや、彼竹の節ごみたる本方を箏には造れるなりけり。

須衛陞鳴磨

○末方乎者也、末方は則節竹にて、節間の長き竹なるべし。

府曳備都俱唳

○笛爾造也、彼節長きをふえには造れるなり。

府企難須

○吹鳴也、吹は笛につきていひ、鳴は箏につきて云ふ、鳴をなすといへるは、萬葉卷十二に時もりの打なす鼓、古今集に秋風にかきなす琴のなど見えたり、さてこゝまでは三諸をいひ出でむ料の序にて箏と

箏の音の相合へるをみもるとはつゞけさせ給へるなるべし、もろは諸共の心なり。

美母盧我紆倍備

○三諸之上爾也、三諸は高市郡なる神備山にて即飛鳥の神山といふは是なり。

能朋梨陀致

○登立也

倭我彌細磨

○吾見爲者也、わが見しせばといふ意なり。

都怒娑播符

○蘿多這也、岩にかゝる發語、師の冠辭考に詳かなり。

以簸例能伊開能

○磐余池之也、磐余は高市郡の地名、神武紀に見えたり、池もそこにあり。

美難矢馱府紆鳴謨

○水裏經魚毛也、したは裏をいふ言のよし、萬葉卷十六竹取翁の歌に二綾裏香の解にいひき、經は住居るをいふ言のよしも同歌の解にいへり。

紆倍備提々那皚矩

○上爾出而歎也、水裏經魚とは御心の裏にしぬび給へるを譬給ひ、上に出て歎くと

は顯はになけき給ふをたとへさせ給へるなり。

野須美矢々ノスミヤヤ 句。

倭我於朋枳美能ヤガヲトモキミノ ○二句上に既出、皇子なれどかく申せるは古の常なり。

於麼細屢オモホシル ○所帶也、萬葉卷九にも於婆勢流とあり。

沙佐羅能美於寐能ササロノミオソメノ ○小紋之御帶之也、さらは小紋形の錦なるべきよし允恭紀の歌にいへり。

武須彌陀例タケスミダトノ ○結垂也、上に美於寐能と能の用語を加へたれば結垂れといふを體言に心得べきなり、結令

垂の意にはあらずかし、こゝまでは誰やし人といはむ料の序なり。

馱例夜矢比等母タレヒヤヤヒヒトモ ○誰八師人毛也、八師は助辭、現に武烈紀の歌にいへり。

紆陪備泥提那皚矩フヘヒビニテナアヒノ ○如上註、魚のみならず誰人も上に出て歎くといふ意にて、誰とは即ち自らを詔

へるなり。

九五 二十四年冬十月、調吉士至自任那奏言、毛野臣爲人傲狠、

不閑治體、竟無和解、擾亂加羅、又倮儻任意而思不防患、故遣

目頼子徵召、是歲毛野臣被召到于對馬、逢疾而死、送葬尋河而

入近江、其妻歌曰。此尋河而入近江、とは山城國淀川を沂り來て、近江國には入りしな

るべし、さて比羅加多是淀河の邊なる河内國枚方にやと思へど、その死屍を近江國に持行きて、葬

し時によめる歌と聞ゆれど、河内國にては、さらによしなし、釋紀に平形は近江之所名也とありと

いはれたりけり。

比羅加馱喩、輔曳輔枳能朋樓、阿符美能野、愷那能倭俱吾伊、輔曳符枳能朋樓。

比羅加馱喩 ○平方從也、今按ずるに平は近江國の平山なるべく、方とは山方、沙寐形、彼方などいへる

方にて、その方とは干瀉のかたに同じく、山にも野にも、海にも、や、高き所をいふ言とこそ覺ゆれ、喩は例

の邇に通ふ、てにはの從なり。〔萬葉卷九に樂浪之平山風之海吹者釣爲海人之袖變所見〕

輔曳輔枳能朋樓 ○笛吹上也、上古より葬送には鼓吹ありける事、代々の國史にも式にも見えたり、聖

武紀に遣使葬長屋王、吉備内親王屍於生駒山、仍勅云吉備内親王者無罪宜准例送葬、停鼓吹云々、臣下

の葬にも鼓吹ありけるを見るべしといへり。

阿符美能野 ○近江之哉也、やは地名にかく添ふる例なり、萬葉に難波のや、高津のや等いへる多かり。

愷那能倭俱吾伊 ○毛野之若子伊也、野は奴とも那とも乃とも云ふ古言なり、わく子は上に註せり、

下の伊は添言、續紀の宣命に藤原仲麻呂伊、百濟王福信伊、萬葉中には、卷三に志斐伊者奏、卷四に紀關守

伊、卷十一に家奈流妹伊とあり、卷三に註せり。

輔曳符枳能朋樓 ○如上註、彼平山の方へ葬送の時笛吹きて登り行くなり。

九六 目頼子初到任那時、在彼郷家等贈歌曰。彼にある郷家等とは、毛野臣に

從ひ行きし、日本人なり。

柯羅屨備鳴、以柯爾輔居等所、梅豆羅古枳馱樓、武哥左屨樓、以祇能和馱喩

鳴、梅豆羅古枳駄樓。

柯羅屨爾鳴 ○韓國乎也、からとは惣べて西の方の外國をさしていふ言にてこは任那を云ふなり。
以柯爾輔居等所 ○如何言事會也、萬葉卷十五に昔よりいひけることの加良久邇能可良久毛こに別れ

梅豆羅古枳駄樓 ○目頼子來也、から國といへばその海つ路もからかるべきに珍らしき人も來れりといふ意を、目頼子などいふ名に、いひよせたるなり、古歌といへどもかゝる例多し。

武智左履樓 ○向所避也、壹岐國はから國に相むかひながら遠く放れるをいふ。
以祇能和駄喇鳴 ○壹岐之渡乎也。

梅豆羅古枳駄樓 ○如上註、此渡りを易く越え來りしは、から國の名には背けりといふ心なり。

第十九卷 天國排開廣庭天皇 (欽明天皇) 二首

九七 二十三年略是月遣大將軍紀男麻呂宿禰將兵出哆喇、副將河邊臣瓊岳出居曾山而欲問新羅攻任那之狀云々、同時所虜調吉士伊企儼爲人勇烈終不降服、新羅鬪將拔刀欲斬逼而脫禪、追令以尻臀向日本大唬叫曰日本將齧我臄臄、卽號叫曰新羅王啗我臄臄、雖被苦逼尙如前叫、由是見殺、其子舅子亦抱其父而死。

伊企難辭旨難奪皆如是、由此特爲諸將帥所痛惜、其妻大葉子亦

並見禽、愴然歌曰。諸將の愴しみて歌へるなり。

柯羅俱爾能、基能陪爾陀致底、於譜磨故幡、比例甫囉須母、耶魔等陞武岐底、

柯羅俱爾能 ○韓國之也、任那をいふ言、上に同じ。

基能陪爾陀致底 ○柵上爾立而也、柵上の字は紀中に見えたり、柵は城に同じく、圍める所をいふ、卽垣の伎も同じかるべし、上はほとりをいふ。

於譜磨故幡 ○大葉子者也、伊企難が妻の名なり。

比例甫囉須母 ○領布振毛也、振を延べて、ふらすといふ、領布は女のかくるものにて、その長等、延喜

縫殿式に見え、是を振事は萬葉卷五に見えたり、續後紀の歌の解にいへるを併見よ、下の毛は助語なり。

耶魔等陞武岐底 ○日本方向而也、萬葉卷五に松浦佐用姬が佐提彦が別をかなしめる歌の序に、遙望三離

去之船帳然斷肝、黯然鎖魂、遂脫領布磨之、傍者莫不流涕、因號此山曰領布振之嶺也といへる類にて大葉子が大倭の方を戀ひつゝ、領布ふらすもと、吾邦人の彼にあるが傍よりかなしみてよめるなり。

九八 或有和曰。

柯羅俱爾能、基能陪爾陀々志、於譜磨故幡、比禮甫囉須彌喻、那爾婆陞武岐底。

柯羅俱爾能 ○如上註。
 基能陪爾陀々志 ○柵上爾立志也、たしは多知の延言なり。
 於譜磨故幡 ○大葉子者也。
 比禮甫羅須彌喻 ○領布振爲所見也、ふらすはふるの延言ともいふべし。
 那爾婆陞武岐底 ○難波方向而也、初め難波より船出せしなれば、難波の方へ向きてとはいへるなり、釋紀に向日本方、振領布慕故郷也といへり、その心なり。

第二十二卷 豐御食炊屋姫天皇 (推古天皇) 三首

九九 二十年春正月、辛巳朔、丁亥、置酒宴群卿、是日大臣上壽歌

曰

夜須彌志斯、和餓於朋者彌能、訶句理摩須、阿摩能椰蘇訶礙、異泥多々須、
 彌蘇羅鳴彌禮磨、豫呂豆余珥、訶句志茂餓茂、知余珥茂、訶句志茂餓茂、知
 余珥茂、訶句志茂餓茂、訶之胡彌底、菟伽倍摩都羅武、烏呂餓彌豆、菟伽陪
 摩都羅武、宇多豆紀摩都流。
 夜須彌志斯 句

和餓於朋者彌能 句、以上、上に註するが如し。

訶句理摩須 ○隱坐也、延喜式祝詞に天御蔭日御蔭登隱坐氏とあるかくりますにて、ここは天皇の覆はれか
 くります天津御蔭といふ意なり。

阿摩能椰蘇訶礙 ○天之八十蔭也、八十は限りなきの祝言、かけは上にいふ天御蔭、日御蔭の蔭にて、こ
 こは即日の御影をいひて、天皇を比し申せり、阿麻といひ阿米といふは論あり、萬葉卷三の解にいふを併考ふ
 べし。

異泥多々須 ○出立爲也、日の出立たすなり、たしすはたつの延言か。

彌蘇羅鳴彌禮磨 ○真空乎見者也、そらは虚空をいふ言にて天と同義にあらず、神武紀に従て天降者當レ有
 天垢、從て地來者當レ有ニ地垢、實是妙美之虚空彦者歟とあり、是にて天と虚との別ちを知るべし、ここも天津日
 影の出た、す虚空を見ればといふ意なり。

豫呂豆余珥 ○萬代爾也、日の萬代にかはらぬもて祝せり、萬葉卷十三卷十九に天地日月共萬代爾といへる
 意なり。

訶句志茂餓茂 ○如是毛冀也、我大王は萬代にかく大座せと、冀祝奉るなり、

知余珥茂 ○千世爾毛也。

訶句志茂餓茂 ○如上註、

知余珥茂 句

訶句志茂餓茂 ○此二句疑ふらくば重複衍文なるべし。

訶之胡彌底 ○恐而也、天皇をかしこみ奉りてなり。

菟伽倍摩都羅武 ○將仕奉也、

烏呂餓彌豆 ○折屈而也、釋紀に云ふ、私記云、乎禮加加無也とあり、れをろに轉じ、一つの加を略けるなり、
屈拜するをいふ、今をがむといふ言は即是の呂を省けるものなり。

菟伽陪摩都羅武 ○如上註、

宇多豆紀摩都羅流 ○歌就奉也、釋紀云、私記云、師說云、猷、此歌、豆加之津支奉也とあり、此說可從、

歌とはこの壽詞をいふ、就は上景行紀の歌に所謂、前就君の就にていつく、かしづくの就に同じく、仕へ奉るをいふ言なり。

一〇〇 天皇和曰

摩蘇餓豫、蘇餓能古羅破、宇摩奈羅摩、辟武伽能古摩、多智奈羅磨、句禮能

摩差比、宇倍之訶茂、蘇餓能古羅烏、於朋枳彌能、菟伽破須羅志枳

摩蘇餓豫 ○眞蘇我與也、私記云摩者眞之義也、蘇我者大臣之名也といへり、豫は呼かけたる詞なり、みよ

し野の、よし野、佐檜の隈、ひのくまなど重ねたると同じさまの發語ぞ。

蘇餓能古羅破 ○蘇我之子等者也、契沖曰蘇我は高市郡の地名、宅地をもて氏とす、宗我とも書けりとい

へり、子等とは親しみ睦しむ稱なること上にいふ。

宇摩奈羅摩 ○馬在者也、馬子といふ名によせて、かく詔へるか。

辟武加能古摩 ○日向之駒也、彼國より良馬を出したりけむ、私記に日向國出千里駒といへり。

多智奈羅磨 ○太刀在者也。

句禮能摩差比 ○吳之眞劍也、私記に良劍之名也とあり、上崇神紀の歌にいへる如く、神代紀に蛇韓劍之

劍とあるを一書には蛇之荒正とあり、此の二つを相照らして考ふるに、韓は假字にてあからなり、あからは明

白の義にして褒詞、(からが、から玉など皆あからなるべきよし上にいへり)此のあを省きては加良といひ、らを省

きては阿加といふ、鋤は和名抄に鑄、國語註云(音博漢語抄云佐比都惠、)鋤屬也とあれば鋤は農具にして佐比

といふものなるを、眞瑳比の瑳比の假字に用ひたるなり、(この事崇神紀の歌にいふべきを忘れて、こゝにいふにこそ)

眞瑳比の眞瑳は眞亮の略語、比は美に通ふ言にて身なるべく、(今も刀の身といへり)刀劍の刃の亮なるをいふ言

なるべし、(既に崇神紀の歌にいへり)かくて句禮といふ言の意を考ふるに、吳國より渡り來しものに附けいふ言

のみにあらず、大方は稱美の詞なり、紀中に見えたる吳織、穴織、或は漢織とある穴も漢も賞歎の詞、(この言

萬葉卷三あやによしの發語の別記にいへり)是に准へて吳も稱美の言なるを知るべし、(くれ竹、くれなるも稱美の

言と見うべし) 宇倍之訶茂 ○詔志哉也、志は助辭。

蘇餓能古羅烏 ○如上註、

於朋枳彌能 ○大王之也、天皇の御自稱なる事萬葉卷三の別記に例をあけて委しくいへり。

菟伽破須羅志枳 ○令仕羅志枳也、天皇のつかはしめ給ふといふ意、羅志は語の辭、下の枳は上の諾之

哉とある、かもの助辭を結べるなり。

一〇一 二十一年十二月、庚午朔、皇太子遊行於片岡時、飢者臥

道垂、仍問姓名而不言、皇太子視之與飲食、即脫衣裳覆飢者、而言、安臥也、則歌曰

斯那提流、箇多烏箇夜摩爾、伊比爾惠豆、許夜勢屢、諸能多比等阿波禮、於夜奈斯爾、那禮奈理鷄迷夜、佐須陀氣能、枳彌波夜那祇、伊比爾惠豆、許夜勢流、諸能多比等阿波禮。

斯那提流 ○科立有也、しなとは山坂の階級あるをいふ言、師の冠辭考しなてる、しなさかの條にいはれし所詳なり、かたとかゝるは比羅智駄、小額田、彼方のかたにて山の高き所をいふ言なれば、さる意もていひつけたる發語なり。

箇多烏箇夜摩爾 ○片岡山爾也、河内國石河郡なるよし、師いへり。

伊比爾惠豆 ○飢飯而也、字惠の字を省けり。

許夜勢屢 ○所臥也、萬葉に反側の二字をこいまろびとよみたる、古伊はこやるなり、古事記の歌に都久由美能許夜流許夜理母とあるは、弓を伏すをいへり。

諸能多比等阿波禮 ○彼旅人可憐也

於夜奈斯爾 ○無親爾也、古へ親とは父母をいふが中に殊には母をさしていへり。

那禮奈理鷄迷夜 ○汝將生哉也、生とは大祓詞に成出牟天乃益人といへる成にて、世に生るをいふ、汝は母なしに生出けむや、母もあらむにと詔ふ意なり。

佐須陀氣能

○刺竹之也、此の刺は師説もあれど、己が按ずるに笹竹なるべく思へり、(佐須と佐々は相通へり)さるは允恭紀の歌に佐瑛餓泥能、區茂能於虛奈比とあるも、再按に小竹の本の節込といふ意に冠せたる發語なるべく思へば、こゝも彼に同じくて、小竹の込とかゝれるを、古と伎と相通へば枳彌にいひつけさせ給へるなるべし、さてさといふ名は、その葉のさやぐ音のさゝと聞ゆればなり、猶萬葉卷七に神樂壁波と書きて、さゝなみとよめる解にいへる言あり、併考ふべし。

枳彌波夜那祇 ○君者哉無也、君はなきかとの意、母あり、君あらばかくうゑて死せじものをと詔ふなり。

伊比爾惠豆 ○如上註。

許夜勢流 ○如上註。

諸能多比等阿波禮 ○如上註。

第二十三卷

息長足日廣額天皇 (舒明天皇) 一首

一〇二

於是摩理勢臣、進無所歸、乃泣哭更還之居於家十餘日、泊瀨王忽發病薨、爰摩理勢臣曰、我生之誰特矣、大臣將殺境部臣而興兵遣之、境部臣聞軍至、率仲子阿椰出于門坐胡床而待、時軍至乃令來目物部伊區比以絞之、父子共死、乃埋同處、唯兒子毛津逃匿于尼寺瓦舍、即姦一二尼、於是一尼嫉妬令顯、

圍寺將捕、乃出之入畝傍山、因以探山、毛津走無所入、刺頸而死山中、時人歌曰

于泥備椰摩、虛多智于須家苔、多能彌介茂、氣菟能和區吳能、虛茂邏勢利祁牟、

于泥備椰摩 ○畝傍山也、高市郡にありて昔も今も名高き山なり。

虛多知于須家苔 ○木立雖薄也、うすけれどもといふを省きてかくいふ、萬葉集に欲しけどなどあまたあり。

多能彌介茂 ○憑哉也、たのみとしてかともといふ意なり。

氣菟能和區吳能 ○毛津之壯子之也、延喜式神名帳に大和高市郡毛都和既神社あり、毛津が靈を祀れる

かと、契沖がいへるはあらしかし、氣津和既は稻の靈にして、和區吳とは別なるべし。

虛茂邏勢利祁牟 ○將隱有也、こもらしたりけむといふを約めたるなり。

第二十四卷 天豐財重日足姬天皇 (皇極天皇) 七首

一〇三 元年是歲、蘇我大臣蝦夷、立己祖廟於葛城高宮、而爲八佾之舞、遂作歌曰。

野摩騰能、飫斯能毗稜栖鳴、倭柁羅務騰、阿庸比柁豆矩梨、舉始豆矩羅符母、

野摩騰能 ○大和之也。

飫斯能毗稜栖鳴 ○忍之廣瀬平也、契沖云、葛上郡の北、忍海郡なれば、彼處にある河の廣瀬をいふなり、廣瀬河は忍海の北に葛下郡にありて、その北の廣瀬郡にある河の名なれば、それならぬ事明らけし、といへり、己未だ其地を詳しく知らねば暫く契沖が説によりぬ、さて押忍の字をおしに用ふるは元より假字にておしは大の意、おふしの約言なるべし、(大河内を凡河内といふ是なり)(凡河内、安國紀作大河内)さるは神代紀に忍穗耳尊を一書に大耳尊と有もて知るべし、忍海郡の名も、此大廣瀬につきての名と知らるめり、(稜を口の假字に用ひたるは和名抄相模國餘綾(與呂岐)と見たるによれば、綾と稜と同音の字にて知るべし)

倭柁羅務騰 ○將渡登也。

阿庸比柁豆矩梨 ○脚帶手取也、庸は吳音にて由の假字に用ひたるか、又由と與と相通へば、あよひと

もいふか、安國紀の歌に見えたり、手取の手は、手わすれ、手ばかりの手にて添言、つくりはつくりひの約り

たるなり、萬葉卷十七にも和可久佐能阿由比多豆久利と見えたり。

舉始豆矩羅符母 ○腰取毛也、腰の邊をもつくりふなり、さてかく歌へる意を強ひて考ふるに忍の廣瀬

を渡らんとするはかしこくも天位を窮盡ふに比し、阿由比つくりひ、腰つくりふは、彼天位をうかがふがため

に祖廟を立て、八佾の舞をなし、自ら僭せる振舞を比して、かくはいへるにやあらむ、腰つくりふは俗にいふ

下づくりひの意なり。

るなるべし、紀中漢音を用ひし例も多ければなり。

倭我底鳴騰羅每 ○吾手乎將取也、柔やかなる手もてこそ我手をばとらめといふ意なり。

柁我佐基泥

○誰柁手也、萬葉卷十三に所擡將柁城乃四忌手といへる是なり、(今本に所擡將折とある折は拆の誤にて搔く如き鬼の醜手といふ意か、又誰將拆手といふ意か、何れにまれ醜き恐ろしき手はいふ言なるは同じ)柔手に對へて恐ろしき手をいふ。

佐基泥曾母野

○柁手曾毛哉也、誰がさき手ぞやといふ意、毛は例の助辭なり、今本基佐泥とあるは、上

下に誤れ

るものと

契沖いへ

り、さる

例多かり

倭我底

騰羅須

謀野

○我手捕

爲毛哉也

誰がさ

臣家而中大兄与中臣鎌子連密圖大義
謀殺入庶之非也說弟二謠歌曰其歌所
謂烏智可拖能阿婆努能枳始騰余
謀佐倭例播祢始柯騰比騰曾騰余謀
須此即上宮王等性順都無有罪而為入
庶見害雖不自報天仗人誅之非也說弟

き手もて我手
をとるやとい
ふ意、かくて
惣べての意
は、猿を上宮
の山背王にあ
て、向つ峰に
立てる制羅は
山背王に相向
ひ立てる背等
にて、入鹿に
あて、その背

等があら
ぶる事な
く、柔や
かなる手
もてこそ
我手をば
とらめ、
誰が醜の
拆手もて
我手を
とらすや
となり、
誰拆手云

三謠歌曰其歌所謂烏庶野始你倭例烏
比岐以例底制始比騰能於謀提母始羅瑪
伊弊母始羅瑪母也此即入庶臣忽於宮
中為倭伯連子麻呂稚大養連緋田誅
之非也庚子讓位於輕皇立中大兄為皇
太子
日本書記卷第廿四 皇極 天豐財重曰足姬天皇

々は入鹿が軍
將等を遣して
山背王を膽駒
山に捕奉らん
とする、前兆
と見べし。

其人驚怪猿歌、放捨而去、此是經歷數年、上宮王等為蘇我鞍作
圍於膽駒山之兆也。已に二年十一月大兄王は子弟妃妾と一時に自ら經死し給ふよし上

に見えたるに、三年六月の條に此是經歷數年、上宮王等圍於膽駒山之兆也とあるは錯簡せるもの
か、又は早く有つる事を後に志紀部の人の申せしまゝに擧げつるものか、よく考ふべし、

一〇六 戊申於劔池蓮中有一莖二蔓者、豐浦大臣妄推曰、是蘇我臣將榮瑞也、即以金墨書、而獻大法興寺丈六佛、是月國內巫覡等、折取枝葉懸掛木綿、伺大臣度橋之時、爭陳神語入微之說、其巫甚多、不可具聽、老人等曰移風之兆也、于時有謠歌三首、其一曰。

波々魯々爾、渠騰曾枳舉喻屢、之麻能野父播羅。

波々魯々爾、ハハロロニ 遙々爾也、此言の萬葉集に多かるは、皆遠き意なれど、ここは幽かなる意と聞ゆめり、(ハハロロを波々魯々と書けるは古への書格なり)

渠騰曾枳舉喻屢

コトゾケコトゾケ 言會所聞也、言とは巫等が所謂神語入微の説なるべし。

之麻能野父播羅

コトゾケコトゾケ 島之藪原也、島は大臣の宅地の名、終に藪原とならむ兆なるべし、以上釋紀に所註也、下文云於是或人説第一謠歌曰、此即宮殿接起於島大臣家、而中大兄與中臣鎌子連、密圖大義謀、戮入鹿之兆也云々。

一〇七 其二曰。

烏智可柁能、阿波努能枳々始、騰余謀作孺、倭例播禰始柯騰、比騰曾騰余謀須。

烏智可柁能

ウチカカノ 彼方之也、此をちは大和國高市郡なる城といふ地にて、かたとは上に見えたる比羅加駄のかたなり、天智紀に小市岡上と見えたる是なるべし。

阿波努能枳々始

アハヌノキキシ 阿波野之雉也、萬葉卷七挽歌に鏡成、吾見之君乎、阿波乃野之、花橋之、珠爾捨津と見えたるも、此高市郡越なる野なるべし、雉は上に出づ、こゝまでは響さずといはむ料の序なり。

騰余謀作孺

トヨモササキ 不令響也、とよもすの言上に出でたり。

倭例播禰始柯騰

ヤマトノハネノシカト 自我者雖寐也、下文云、此即上宮王等性順都無有罪、而爲入鹿一見害、雖不自報、天使二人誅之兆也といへる不報とあるに當れり。

比騰曾騰余謀須

ヒトゾケトヨモ 人會令響也、人ぞとは中大兄皇子、藤原大臣にあたり、令響は入鹿を誅し給ふに當れり、天使二人誅之といへるは是なり。

一〇八 其三曰。

烏麻野始爾、倭例烏比岐例底、制始比騰能、於謀提母始羅孺、伊弊母始羅孺母也。

烏麻野始爾

ウマノシニ 小林爾也、婆と麻は同音にて相通へり、林、臣によせたるか。

倭例烏比岐例底

ヤマトノウヒキシ 吾乎引入而也、いを省くは古言の例なり。

制始比騰能

セシヒトゾケ 殺爲人之也、日本紀に奉殺の字をせまつると訓しは古言なり、死をしともしにともいふは字音にあらず、萬葉集に人の死をいふとて黄葉の過去君とあるは死去君也、(すぎの約し、いにのいを省く)

是を以て按ずるに奉_レ殺は過_レ去奉也、さればこゝもしせしなるを、しせはせの一言に約れば、せし(殺爲)人
とはいへるなり。

於謀提母始羅孺 ○面毛不知也。

伊弊母始羅孺母也

○家毛不知也、下文云、此即入鹿臣忽於宮中、爲佐伯連子鷹、稚犬養連網田、
所斬之兆也といへり、斬せし人の面も家も知らず、誰と知らずもやあらんといふ意なり、又按ずるに終のや
は心なく添へたる文字にて訓ますて有りなんか、萬葉卷二に朝霧乃如也夕霧乃如也と書ける也文字に同じかる
べきか、此の例なきにしもあらず。

一〇九 秋七月東國不盡河邊人、大生部多、勸祭虫於村里之人曰、

此者常世神也、祭此神者、致富與壽、巫覡等遂詐託於神語曰、
祭常世神者、貧人致富、老人還少、由是加勸捨民家財寶、陳酒
陳菜六畜於路側而使呼曰、新富入來、都鄙之人、取常世虫置
於清座、歌儂求福、棄捨珍財、都無所益、損費極甚、於是葛野秦
造河勝、惡民所惑、打大生部多、其巫覡等恐、休其勸祭、時人
作歌曰。

禹都麻佐波、柯微騰母柯微騰、枳舉曳俱屢、騰舉預能柯微乎、
宇智岐多麻須母

母。

禹都麻佐波 ○太秦者也、釋紀云、河勝之姓也、契沖云、古語拾遺に秦酒公進仕蒙寵、詔聚秦氏賜於酒

公、仍率領百八十種勝部蠶織貢調、充積庭中、因賜姓宇豆麻佐、(言隨積埋益也、所貢絹錦軟於肌膚故秦字
謂之波陀)と見えたり、といへり、今按に此の埋益の釋は未だ盡さざるに似たり、猶考ふべきなり。

柯微騰母柯微騰 ○神登毛神登也、此登は言をせちにいふ時に添ふる助語なり、萬葉卷三別記言登の條に
詳なり。

枳舉曳俱屢 ○所聞來也、流言の聞え來るをいふ。

騰舉預能柯微乎 ○常世之神乎也。

宇智岐多麻須母 ○打消給爲毛也、けちを約めて岐といふか、又は打令消座毛か、何れにまれ、彼流言を
打消たるをいふなるべし、又は打分牟毛か、分をきたとよむは地名に大分と書きておほきたといへるあり、

(和名抄可考)きたとは切分つ事にてきざむといふも同言なり、(ふさぐをふたぐといへるに同じ)さて麻須は牟の延
言にて岐多牟也、かく見る時は常世神といふは即大生部多をさしていふ言にて、それを打斬りはふらせるをい
ふなるべし。

第二十五卷 天萬豐日天皇 (孝德天皇) 三首

一一〇 大化五年三月乙巳朔、戊辰、蘇我臣日向、詣倉山田大臣於

皇太子曰、僕之異母兄麻呂、伺皇太子遊於海濱而將害之、將

反其不_レ久、皇太子信之云々、喚_二物部二田造鹽_一、使_レ斬_二大臣之頭_一、云々、皇太子妃、蘇我造媛、聞_二父大臣爲_レ鹽所_一、傷心痛惋、惡_レ聞_二鹽名_一、所以近侍造媛者、諱稱鹽名、改曰_二堅鹽_一、造媛遂因_レ傷心、而致_レ死焉、皇太子聞_二造媛徂逝_一、愴然傷悵、哀泣極甚、於是野中川原史滿、進而奉_レ歌、歌曰 其一

耶麻鵝播爾、烏志賦柁都威底、陀虞毗豫俱、陀虞陞屢伊摹乎、多例柯威爾鷄武。

耶麻鵝播爾 ○山川爾也、山なる川をいふ。

烏志賦柁都威底 ○鴛鴦双居而也、雌雄並びをるをいふ、鳥には必ずるといひて、をるとはいはず、萬葉卷四に爾保杼里能、布多利那良毗爲ともよみたり。

陀虞毗豫俱 ○副宜也、萬葉卷四に草まくらたびゆく君をうつくしみ、副而會來しかのはまべを、同卷に人もなき國もあらぬかわぎもことたづさひゆきて副而將座、此二つのたぐひ、相そひをる意こと全く同じ。

陀虞陞屢伊摹乎 ○所_レ副妹乎也、妹は造媛をさして申せり。

多例柯威爾鷄武 ○誰歟將率也、誰か率て去にけんといへるなり、その死せるをいふ。

一一一 其二。

模騰渠等爾、婆那播左該騰摸、那爾騰柯母、于都俱之伊母我、磨陀左枳涅渠農。

模騰渠等爾 ○每本爾也、本とは本草の莖をいふ言なり。

婆那播左該騰摸 ○花者雖開也、花とはすべて本草の花をいふ、是をしも木の花とのみ思ふは非なり、萬葉卷二十にときくの波奈はさけどもなにするぞ波々登布波奈の佐吉低こすけむとあるも鼠麴草の花にて草花なるを思ふべし。

那爾騰柯母 ○何登歟毛也、騰はとての意のと、下の母は例の助語なり。

于都俱之伊母我 ○愛妹之也、下に于都俱之伎阿餓倭柯枳古弘、萬葉卷三に愛、人纏而師など見えた

磨陀左枳涅渠農 ○又咲出不_レ來也、又は再の意、去年の花は又咲出れども、死せる妹は再不_レ來といふ意なり、さて花の咲を女のゑめるに譬へいへる事古歌に例多し、咲とは即ちむなり、續日本後紀の歌にあり、その解にいへる言をも併見るべし。

皇太子慨然頽歎、褒美曰、美矣、悲矣、乃授_二御琴_一而使_レ唱、賜_二絹四疋布_一、二十端綿二二裘。

一一二 白雉四年是歲太子、奏請曰、欲冀遷于倭京、天皇不許焉、皇太子乃奉率皇祖母尊、問人皇后并皇弟等往居于倭飛鳥河邊行宮、于時公卿大夫百官人等、皆隨而遷、由是天皇恨欲捨於國位、令造宮於山崎、乃送歌於間人皇后曰、
 舸娜紀都該、阿我柯賦古麻播、此枳涅世孺、阿我柯賦古麻乎、比騰瀾都羅武箇。

舸娜紀都該

○小木着也、かな木は小木の名なるよし、師說大祓詞の考に見え、宣長が後釋に詳なり、小木を馬の足に結び着けて、ほだしとするをいふといへり、(和名抄云、(加奈岐)以鐵束頸也とあるはから文字を擧げしのみにて、このいにしへは、ほだしにも小木を用ひしなりと師いへり)

阿我柯賦古麻播

○我飼駒者也。

比枳泥世孺

○引出不爲也、駒にほだしをつけて、引出せぬを皇后を外にも出し給はず、ふかくかしづき給へりしに譬へさせ給へるか。

阿我柯賦古麻乎

○如上註。

比騰瀾都羅武箇

○人將見歟也、皇后の天皇の大御前を放れ奉りて、獨り倭に出でまし、はあだし人に見え給ひつらむかと、一心を疑ひませるとへ言なり。

第二十六卷

天豐財重日足媛天皇

(齊明天皇)

八首

一一三 四年五月、皇孫建王、年八歲薨、今城谷上起殯而收、天皇

本以皇孫有順、而器重之、故不忍哀、傷慟極甚、詔群臣曰、

萬歲千秋之後、要合葬於朕陵、迺作歌曰、其一。

伊磨紀那屢、乎武例我禹坏爾、俱謨娜尼母、旨屢俱之多々婆、那爾柯那皚柯武。

伊磨紀那屢

○在今城也、大和國高市郡にあり、雄略紀に、新漢槻本南丘、と見えたる是なり、萬葉集に今木の嶺とも、今城の岳ともあり、今まるりの韓人をおかれしよりの、名なるべし。

乎武例我禹坏爾

○私記云、小山之上なり、とあり、武例は、山をいふ、韓語と見えて紀中三韓の事を記せし所には、山の字に、おほく牟禮と訓を付たり、今來は、韓人の居りし所なれば、その山を、韓人の牟禮と呼びしより、おのづから名におひ來りて、おむれとはいひたりけむ。

俱謨娜尼母

○雲陀爾毛なり、陀爾の意は、上にいへり、ここは、なりとも、といふ意に近し。

旨屢俱之多々婆

○驗發者なり、建王を葬理せし小山が上に、雲だにしろく立たば、皇孫のかたみと見つゝしぬびまさむとの意なり、釋紀に、見殯葬之煙、悲歎無類之由也、とあれど、この時いまだ火葬あらねばあらざりけり、古傳に、人死する時は、黄泉にいたるといへど、(萬葉卷五に、男子古日が死を悲める歌に、和可家禮婆、道行之良士、末比者世武、之多徹乃使、於比豆登保良世、卷九に、丈夫之、荒爭見者、雖生、應合有哉、央串、黄泉爾

將待登といへり、是等黄泉國に行くといふ傳なり、又一つには天に上るとも傳へしなり、(萬葉卷二に、王者、神西座者、天雲之、五百重之下、隱賜奴、同卷、久堅之、天所知流、君故爾、月日毛不知、戀渡鴨、卷五に、布施於吉豆、吾波許比能牟、阿射無加受、多々爾率夫豆、阿麻治思良之米、是等全く、死者は、天に上るといふ傳なり、集中多かり、) しかればこしも、皇孫の天にのほりまし、を、しぬびますがゆるに、雲をしも、かたみとおもほしめす也、また萬葉卷十一に、雲谷、灼發、意遣、見乍爲、及直相、とあるは、相聞の歌にて、遠く放りをる妹があたり、立る雲をいへるなり。

那爾柯那皚柯武

○何歟將嘆なり、形見としぬびます雲だに、しるく立つならば、何か歎く事のあらんと詔ふなり。

一一四 其二

伊喻之々乎、都那遇舸播坏能、倭柯矩娑能、倭柯俱阿利岐騰、阿我謨婆難俱爾。

伊喻之々乎 ○所射鹿乎なり、私記云、言被射之鹿なり、といへり。
 都那遇舸播坏能 ○繫河邊之なり、萬葉卷十六に、所射鹿乎、認河邊乃、とあり、今船人の言に、山をつなくといふ言あり、さるは海上より、遙に山を認おくをいへば、こにつなぐとあるも、萬葉に認るとあるも、同意なり、上影姫の歌に、しゝじもの、みづくへごもり、といへるを併按するに、被射鹿は、水を飲むために河邊に行なるか、さて鹿の通ふ所の若草は、靡伏せば、路を認る意に、いひつけさせ給へるなるべし。

倭柯矩娑能

○若草之なり、以上わかきといはん料の序なり、上に引ける萬葉の歌に、いゆししを、認る河邊の和草の、身若可倍爾、佐宿之兒等波母、とあるは、和の下に、可の字を脱せるものにして、こ、と同じ序歌なり。

倭柯俱阿利岐騰

○稀有伎登なり。

阿我謨婆難俱爾

○我不思爾なり、私記云、我孫齒雖童稚、有老成之意、故彌追感慕乎、といへり、幼稚の御子とは、おもほしめさず有りきといふ意なり、今の言に、おとなしく有けりといふ言なり。

一一五 其三

阿須箇我播、瀨難蟻羅毗都々、喻矩瀨都能、阿比娜謨難俱母、於母保險屢柯母。

阿須箇我播

○飛鳥河なり、高市郡の川の名なり、大宮所近きあたりの河なり。

瀨難蟻羅毗都々

○水霧相乍なり、(里阿の約は羅) 萬葉集に、水霧相とも、天霧相とも見えたり、霧相は、即ち字の意なり。

喻矩瀨都能

○逝水之なり、建王の早世を、流るゝ水の速きに、譬へさせ給へるなりといへり。

阿比娜謨難俱母

○間毛無毛なり、二つの毛は助辭、ゆく水の間斷なきを、御思の、ひまなきに、譬へさせたまへるなり。

於母保險屢柯母

○所念哉なり。

天皇時々唱而悲哭。

一一六 冬十月庚戌朔、甲子、幸紀溫湯、天皇憶皇孫建王、愴

爾悲泣、乃口號曰、其一

耶麻古曳底、于瀨倭柁留騰母、於母之樓枳、伊麻紀能禹智播、倭須羅度麻自

耶麻古曳底 ○山越而なり。

于瀨倭柁留騰母 ○海雖レ渡なり、二句紀國に、いでます道のさまなり、宣長が説に是を證として、山には

越といひ、海には、渡るといひて、海川に、越といふ例はなきよしいへれど、萬葉集中、海にも川にもこゆといふ例あり、考ふべし。

於母之樓枳 ○面白なり、こは大御心に、愛しく慕しく、おもほしめす意、萬葉卷十四に、おもしろき野を

なやきそね、ふるくさに、にひくさまじり、おひはおふるかね、とある初句は、このおもしろきと、同意なり。

伊麻紀能禹智播 ○今城之内者なり、建王を葬埋せし、今城の内、小山がうへなり。

倭須羅度麻自珥 ○不所レ忘爾なり、度は留に同じ、わするまじとなり、私記云、師説、難レ忘之義也、といへり。

一一七 其二

瀨難度能、于之褒能矩娜利、于那俱娜梨、于之盧母俱例尼、飢岐底舸度舸武、

瀨難度能 ○水門之なり。

于之褒能矩娜利 ○潮之下也、今も汐の満來るを、あけ汐といひ、汐の干行を、さけ汐、またさがり汐ともいへり。

于那俱娜梨 ○海下なり、潮の下りゆくが如く大御船の、紀國へ下り行くなり。

于之盧母俱例尼 ○後毛遙爾なり、くれは、遙に遠きを云言にて、萬葉卷五に、道乃長手遠、久禮久禮等

卷十三に、奥津波、來因濱邊乎、久禮久禮登、獨會吾來、など見えたり、遠く放り行くとき、後の見えすなり行を、いふ言と聞ゆれば、くれは、暗き意にやあらん、考ふべし。

飢岐底舸度舸武 ○置而歟將往なり、建王を、殘し置き給へるを、かなしみ給へるなり。

一一八 其三

于都俱之枳、阿餓倭柯枳古弘、飢岐底舸度舸武、

于都俱之枳 ○愛也、上に出たり。

阿餓倭柯枳古弘 ○吾稚子乎なり、吾とは、親む詞、わかき子は、建王の、をさなく、おましまししを、

詔ふ。
飢岐底船度舸武 ○如三上註、
詔秦大藏造萬里日傳斯歌勿令忘於世

一一九 六年十二月丁卯朔、庚寅、天皇幸于難波宮、天皇方隨福
信所乞之意、思幸筑紫、將遣救軍、而初幸斯備諸軍器、是歲
欲爲百濟將伐新羅、乃勅駿河國造船、已訖挽至績麻郊之
時、其船夜中無故艫舳相反、衆知終敗、科野國言、蠅群向西
飛踰巨坂、大十圍許、高至蒼天、或知救軍敗績之恠、有童謠
曰、そもくこの童謠よ、荷田東麻呂の祕説とて、あなるは、今本の文字の次によみて釋せり、
その説しひ言のおほければ、或人の後勅を添たるあり、そも猶しひたりとおほしき事ぞおほかりお
ける、宣長が玉がつまに、この謠を擧げて、甲子の字は、そこよりよみはじむるしるしぞとて、説
をなせれど、今本に引合せて、考ふるに、文字たはらず、その説もうべなひがたき事ぞまじれりけ
る、いへばえに、しひ言のみ出でくめれば、知るべからぬは、知らずとてありなむを、さてやまむ
も、口をしくて、かにかくおもひめぐらすに、今本の文字の次のままによみては、いかにとも心得

がたし、既に釋紀にも文字を置かへて釋せり、もとよりかく書き紛はしたるものや、又は後にみ
だれたるものや、いづれ錯れるものとおもへば、その文字をひとつくものに書きつけて、まづ
同じ文字のみをならべみるに、烏陀能陞鳥、歌理鵝理能、騰和美俱羅賦、といふ言の、ふたつある
に、歌理鵝理能、俱羅賦、といふ言は、今ひとつあり、故是等の同じ文字を抜きときて、その餘り
の文字を、入れかへよみ試るに、いかによみしも、甲子の二子の行れるは、他の文字の入りみだ
れたるものか、または甲午の誤にて、八月甲午の朔に、官軍唐兵のために、敗績せるしるしか、
然らば甲午の二字は、歌のはじめか終りに有るべきなり、今右の二字を除きて、よみ試る事、左の
如し。

麻比羅矩都、於幣陀社能、乎陀都俱例々、烏陀能陞鳥、歌理鵝理能、騰和美
俱羅賦、烏陀能陞鳥、歌理鵝理能、騰和美俱羅賦、歌理鵝理能俱羅賦、歌理
能騰與美。

麻比羅矩都 ○眞比羅夫、田來津なり、眞は、例の添言、比羅夫は、後將軍、引田臣比羅夫なり、夫の一言
を省けるは、とみに知るまじく謠へるなり、田來津は、朴井田來津なり、二年八月白江村の敗に、朴井田來津
仰天而誓、齧而嗔、殺數十人於焉戰死、と見えたる、この人なるべし、田の一言を省けるは、是も
知るまじくうたへるなり、この二士や、こたびの軍に、すぐれて事をとり、勇をも振ひたりけむ、故諸將の中
に、殊更にこの二士をあけて、うたへるものか。

於社幣陀能

○押田之なり、おさへは、萬葉卷二十に天皇の、遠の朝廷と、白縫、筑紫の國は、あたまもる於佐幣の城ごと、聞食、とある於佐幣にて、百濟のために、新羅の寇を防ぐ、於佐幣なり、田としもいへるは、下に雁々の、稻を喰ふよしを、いはむとてなるべし。

乎陀都俱例々

○小田作禮々なり、小田作るとは、官軍の、新羅を防ぐ、備をなせるなり、作れれといへるは、下に婆の助辭を加へて、心得る格なり、古歌の長歌には、この例おほし。

烏陀能陸鳥

○小田之上乎なり。

歌理鵝理能

○雁々之なり、かりぐくと重ねたるは、おほくの雁の、聚れるをいふなり、是は、唐兵の、襲來れるにあたり。

騰和美俱羅賦

○撓喰なり、多と登は、通じいふ、常の事なり、小田の上に、多くの雁の聚來りて、稻をたわめ喰ふなり、是は官軍の、敗績せる兆ならん。

烏陀能陸鳥

○如上註。

歌理鵝理能

○如上註。

騰和美俱羅賦

○如上註。

歌理鵝理能俱羅賦

○雁々之喰なり、かく同じ言を、再三かさねいふは、言の切なるが故なり。

歌理能騰與美

○雁之響なり、とよみの言は上に出、雁の鳴動み來りて、押田の稻を、喰ひあらせるなり、是は唐兵の襲來りて、官軍の抜かれし兆とこそおほゆれ。

一二〇 七年秋七月甲午朔、丁巳、天皇崩于朝倉宮、冬十月癸亥

朔、己巳、天皇之喪歸就于海、於是皇太子、泊於一所、哀慕天

皇、乃口號曰。

枳瀾我梅能、姑褒之枳舸羅爾、婆底々威底、舸矩野姑悲武謀、枳瀾我梅弘報

梨。

枳瀾我梅能 ○君之目之なり、目とは、見ることのよし、上に言ふ。

姑褒之枳舸羅爾 ○戀敷隨爾なり、比と保と通へば、こほしきはこひしきなり、萬葉卷五に、古保之枳、故保斯苦、など見えたり、しき、しくは、語辭、からには、ながらにの略語、萬葉集中、おほく、隨の字をありたり、又隨意の二字、隨の一字をも、まにまとよめるあり、彼是を併せて、ながら、或はからは、まにま、或はまゝに、といふと、同意なるを知べし、こゝも戀しきまゝにとこゝろえて、違はじよ。

婆底々威底 ○泊而居而なり、私記云、泊レ船居ニ於海浦也、といへり、泊とは、船の到り上るをいふ言なれば、前文に、歸就ニ于海一泊ニ於一所、といへる、即是にて、同じ所に止り居給へるを、かくは詔ませるなり。

舸矩野姑悲武謀 ○如是哉將戀毛なり、毛は、例の助辭。

枳瀾我梅弘報梨 ○君之目乎欲なり、目とは、見るをいひ、ほりは、欲なり、君を見まくほりすといふ意、萬葉におほき調なり、以上契沖が所註、いと詳なり。

第二十七卷 天命開別天皇 (天智天皇) 五首

一一一 九年夏四月癸卯朔、壬申、夜半之後、災、法隆寺、一屋無餘、火雨雷震、五月童謠曰、

于知波志能、都梅能阿素弭爾、伊提麻栖古、多麻提能伊鞞能、野鞞古能度珥、伊提麻志能、俱伊播阿羅珥茹、伊提麻西古、多麻提能鞞能、野鞞古能度珥、

于知波志能 ○打橋之なり、神代紀に、於天安河亦造打橋とあり、萬葉卷十に、はたものの躑木もちゆきて天河に打橋わたす君が來んため、源氏物語枕冊子等にも見えたり、何處にもとり移して渡す橋なれば移し橋なりと宣長はいへり。

都梅能阿素弭爾 ○頭之遊爾也、萬葉卷九に大橋之頭爾家有者とあり、催馬樂、竹河に、太介加波乃、波之乃川女那留也とうたへれば、萬葉の頭の字をも、つめと訓むべくこの都梅は頭の義なるを知るべし。あそびは心をやる言のよし上にいへり。

伊提麻栖古 ○出座子也、子は親しみ睦む詞、ここは朋友を誘ふなり、「ますといふ言、後には専ら崇詞にて、いでましといへば天皇の行幸をいふ事となりぬれど、上古は然にはあらず、萬葉集にも妹はいますなどよみて、常言にも用ひたり、猶萬葉卷三の解にもいへり、併考ふべし。」

多麻提能伊鞞能 ○玉代之家之なり、玉代は大和國高市郡の地名、仁德紀四十年の條に、阿我能胡、乃

猷己之私地、請免死、故納其地赦死罪、是以號其地曰玉代と見えたり、攝津國住吉のあたりにも、今猶玉手といふ地名あり、法隆寺の邊にも、さる地名あるにや、尋ぬべし、家とは、即ち法隆寺をさしていへるか。

野鞞古能度珥 ○八重込之外爾なり、こは込の略語、今の言にも家の多く立重なれる所を家込といへり、(八込などいへるも同じ意なり)、前文に一屋無餘とあれば、家ごみなる事知るべし、又按ずるに、やへ古は八重かきの略轉にやあらん。

伊提麻志能 ○出座之なり。

俱伊播阿羅珥茹 ○悔者不有會なり、あらには萬葉に不知をしらに、不飽をあかに、後の歌に不得をえに、といへると同例にて、くゆる事はあらずといふ意なり。

伊提麻栖古 ○如上註。

多麻提能鞞能 ○如上註、伊の言を省けるは、いさ、か上と言をかへたるなり、是ぞ古歌の例なる。

野鞞古能度珥 ○如上註、かく歌へるは火災あるべければ、家込の所を外に出て、遁れよとの、さとしなるべし。

一一二 十年春正月是月以大錦下授佐平、余自信、沙宅、紹明云々、以小山下授餘達率等五十餘人也、童謠曰、

多致播那播、於能我曳多曳多、那例々騰母、陀麻爾農矩騰岐、於野兒弘爾農

俱。

多致播那播 ○橘者なり、釋紀云、以三異國人一喻橘也といへり。

於能我曳多曳多 ○己之枝枝なり。

那例々騰母 ○雖所成なり、なるとは實を結ぶをいひて、譬へたる意は彼異國人の或閑兵法或解藥

或明ニ五經一或閑ニ於陰陽ニて、その才藝の各々なれる業の別なるをかくはいへるなるべし。

陀麻爾農矩騰岐 ○玉爾貫時なり、釋紀云、言五月五日爲レ付ニ藥玉ニ採レ之義也といへり、萬葉卷五に

吾屋前之、花橋乃、何時毛、珠貫倍久、其實成奈武とあり、同じ意なり。

於野兒弘爾農俱 ○同緒爾貫なり、おやじは同じの古言なり、萬葉にもしかあり、その才藝はおのく

別なれども、榮爵に預る事は同じくて、共に朝廷の臣列に貫せるをたとへたるなり。

一二三 十二月癸亥朔、乙丑、天皇崩于近江宮、癸酉殯于新宮、于

時童謠曰。

其一

美曳之弩能、曳之弩能阿喻、阿喻舉曾播、施麻倍母曳岐、受俱流之衛、奈疑

能母騰、制利能母騰、阿例播俱流之衛。

美曳之弩能 ○眞吉野之なり、曳と與と相通ふ言、奴は野の古言なり。

曳之弩能阿喻 ○吉野之細鱗魚なり、吉野河なる鮎なり、神武紀に及ニ縁レ水西行、亦有ニ作レ梁取レ魚者、

天皇問之、對曰臣是苞直擔之子、此則阿太養鷗部之始祖也とあるは、吉野川にて鮎を取れる者なり、それより

後、萬葉集の歌には吉野川の年魚を御食津物に奉るよし見えたり。

阿喻舉曾播 ○鮎乞者なり、乞は助辭。

施麻倍母曳岐 ○島邊毛吉なり、川にも島といへるは川島皇子と申す御名あり、萬葉卷十三に島傳、雖見

不飽、三吉野乃、瀧動々、落白波とあり、鮎こそは、島邊にをるがよろしきといふ意、こそをきにて結ぶは古

歌の格なり。

愛俱流之衛 ○嗚呼苦惠なり、愛はあゝといはんが如し、下の惠は助語、神武紀の辭被惠禰、僕被惠禰の

註に委しくいへるが如し。

奈疑能母騰 ○水葱下なり、なぎは今水あふひといふもの、よし、萬葉卷三、殖子水葱の下註にいへり、和

名抄云、唐韻云藪(胡谷反)、菜生ニ水中ニ可レ食者也、楊氏漢語抄云水葱(奈木)、一云藪菜とあり。

制利能母騰 ○芹之下なり、和名抄云、陸詞切韻云芹(音動)、菜生ニ水中ニ也、本草云水芹(下渠斤切、和名世

里)、味甘平無毒、一名水英と見えたり。

阿例播俱流之衛 ○吾者苦惠なり、島邊こそ鮎の居るべき所なるに、水葱が下、芹がもとに鮎のあるは、

苦しかるべきなり、さるは大友皇子の、處地をはなれて山中に入つて縊れ給ふさとしなるべし。

一二四 其二。

於瀾能古能、野陸能比母騰俱、比騰陸多爾、伊麻柁藤柯禰波、美古能比母騰矩。

於瀾能古能 ○臣之子なり、おみとは宮仕人を言ふことのよし上に註す。

野陸能比母騰俱 ○八重之紐解なり、萬葉卷四に一重のみ、妹が結ばむ、帯をすら、三重結ぶべく、吾

身はなりぬ、とあり、八重といへるは彌重にて甚しくはんとてなり、さてそを解くとは官軍の諸將、大友皇子を八重に取圍めるを、その圍を破り解かんとするに、たとへたるなるべし。

比騰陸多爾 ○一重太爾なり、だにの言は僻按を上に註せり。

伊麻柁藤柯禰波 ○未解者なり、いまだとかぬといふ言にて、萬葉にいと多き助辭なり、官軍のかこみ

は未だ一重だにとかぬにといふ意なり。

美古能比母騰矩 ○皇子之紐解なり、皇子の軍の速かに敗れたるを譬へたるなり。

一二五 其三。

阿箇悟馬能、以喻企婆々箇屢、麻矩儒播邏、奈爾能都底舉騰、多柁尼之曳鷄武。

阿箇悟馬能 ○赤駒之なり。

伊喻企婆々箇屢 ○伊行憚なり、伊はそへ言、憚は行くべき駒の行難くするをいふ言、萬葉卷三不盡山

の歌に白雲母伊去波伐加利とあり、此の意を考併すべし。

麻矩儒播邏 ○真葛原なり。

奈爾能都底舉騰 ○何之傳言なり、傳へ申するは何事ぞといふ意なり。

多柁尼之曳鷄武 ○直爾志將吉なり、赤駒の行憚るが如く憚つて人傳に傳言せんよりは、直にいひより

給ひなば、和睦し給ふ事もあらんといふ意と聞ゆ、この歌萬葉卷十二相聞の歌に入れたり、以上三首の童謡の意、推按かくのごとし、後人尙よく考へてよ。

寛政十一年七月於山城國愛宕郡真葛原之旅寓考畢

荒木田神主久老 花押

日本紀歌解視乃落葉下卷 終

歌は神代の神の神語、されば上つ代のまことの道をしらんと思はゞ、歌の意をうまくとくべき事なるを、世々の物しり人たち、たゞ文字と文章とをのみ、詳しく論ひて、歌をばおろそかに物せしはいかなる心ぞや、わが父神主、そを常に憤ろしく思ひ給ひて、此の紀の歌を註釋せられつるなり、さるを故ありて久しく人の家に埋もれて、世にしれる人なかりしを、此度京の長谷川菅緒ぬしい、師恩を報いむとて、さぐり出して、板にゑらするは、子の身にとりては、神路の山の上もなき神幸なりけり、さて、もじの誤どもをも詳しく考へ、正しく物すべきことなれど、久しく埋れたる事なれば、一日も早く公にせんとて、菅緒ぬしもろとも、こゆるぎのいそぎて、大方に正してゑらせつるなり、見ん人あしきはあしと改め、よきはよしとうべなひて、そをなとがめそ、かくいふは、其神主の家つげる子荒木田久守

もろこしにおひぬ大和の櫻木に榎の落葉のほふうれしさ

文政元年十一月名古屋の里の旅寓にしるす

五十榎園藏板

第四 琴 歌 譜

琴歌譜

□ハ傍書ヲ本文中ニ加ヘタル印
○ハ衍字ヲ消シタル印

諸音樂之具、種類雖多、求其雅旨、莫過琴歌、琴歌相須、猶如伉儷、是以、絃歌相違、則一節之中、隔成胡越、絃歌相和、則四坐之上、同於水乳、禮云、樂者中和之紀、亦斯之謂歟、故今雙陳琴歌之調、敢述曲絃之圖、以朱爲絃、以墨爲歌、乃稟先(而)師、是非新意、又依點句之形表歌聲、其句者振顏強發之聲、此有五種、點者忽短衝止之聲、此有二種、雙者共彈織難之節、丁者徐隨微息之聲也、又以甲乙六千配於六絃、依次當絃、以別絃名、外一絃爲甲、二絃爲乙、三絃爲丙、四絃爲丁、五絃爲戊、六絃爲己、其指絃相當依圖可見也、琴歌之趣大氏如圖、但其委曲須師範耳、

茲都歌。

美望呂爾、都久也多麻可吉、都固譜によりて加ふ安萬須、多爾可毛與良牟、可美乃美也碑等。

(御室に、築くや玉垣、築餘す、誰にかも依らむ、神の宮人)

(譜)

右古事記云、大長谷若建命坐長谷朝倉宮治天下之時、遊行美和河之時、邊有洗衣童女、其容姿甚麗、天皇問其童女、汝者誰子、答曰、已名謂引田赤猪子、天皇詔汝不嫁夫今將召、故其女仰待天皇之命既經八十歲、天皇已忘先事徒過盛年、而賜歌云、時赤猪子之淚泣悉濕其所服之丹摺袖、答其大御歌而詠此歌者、此緣記與歌異也。

一說云、彌麻貴入日子天皇天子卷向玉城宮御宇、伊久米入日子伊佐知天皇、與妹豐次入日女命登於大神美望呂山、拜祭神前作歌者、此緣記似正說、歌返

之萬久爾乃、安波知乃、美波良乃之乃、佐禰己自爾、伊己之毛知支天、安佐川萬乃、美爲乃字へ爾、宇惠川也、安波知乃、美波良乃之乃。

(島國の、淡路の、三原の篠、さ根掘じに、い掘じ持ち來て、朝妻の、御井の上に、植ゑつや、淡路の、三原の篠) 難波高津宮御宇大鷓鷯天皇納八田皇女爲妃、于時、皇后聞大恨、故天皇久不幸八田皇女所、仍以戀思若姬之、於平群與八田山之間作是歌者、今校

不接於日本古事記。

(譜)

一説云、皇后息長帶日女越那羅山望見葛城作歌者。

一古事記云、譽田天皇遊猶淡路島時之人歌者。

片降

由布之天乃、可美可佐伎奈留、伊奈乃保乃、毛呂保爾之豆與、許禮知布毛奈之。

(木綿垂の、神が崎なる、稻の穂の、諸穂にしてよ、是云もなし)

編者いふ、許禮知布は枯落穂の訛、奈之は奈久の誤か。

(譜)

高橋扶理

美知乃倍乃、波利止久奴伎止、之奈女久毛、伊不奈留可毛與、波利止久奴伎止。

(道の邊の、榛と櫟と、しなめくも、いふなるかもよ、榛と櫟と)

(譜)

短埴安扶理

乎止米止毛、乎止女佐比須止、可良多萬乎、多毛止爾萬伎豆、乎止女佐比須毛。

(少女ども、少女さびすと、唐玉を、袂にまきて、少女さびすも)

(譜)

伊勢神歌

佐者可流、於保比留女乃、佐支川可比、與々余々、佐支川可比、伊久也奈支、伊久也奈支、佐支川可比。

(さはかる、大日靈の、先使、よよよ、先使、先使、生柳、生柳、先使、)

(譜)

天人扶理

阿米比止乃、川久利之多乃、伊之多波、伊奈惠、伊之多波、於乃乎川久禮波、可和良止、由良止奈留、伊之多波、伊奈惠、伊之多波、伊奈惠。

(天人の、作りし田の、石田は、いなゑ、石田は、已男作れば、かわらと、ゆらと鳴る、石田は、いなゑ、石田は、いなゑ)

(譜)

繼根扶理

川支禰布、也末之呂可波爾、安支川波奈布久、波奈布止毛、安可波之毛乃爾、安波須波也末之。

(つぎねふ、山城川に、秋つ花ふく、花ふとも、吾が愛者に、逢はずは止まじ)

(譜)

庭立振

爾波爾多都、布々支乃乎止利、之都伊豆伊川良、伊止古世和可世、安可止支、之良爾和加稱波、之川伊川伊川譜により良、宇知於己世乎止利。

(庭に立つ、法吉(鶯の古名ならむ)の雄鳥、しついついつら、(鶯の鳴聲をかたどりて囀詞とせしならむ)愛子兄我兄、曉と、知らに我が寢ば、しついついつら、打ち起せ雄鳥)

(譜)

阿夫斯豆振

阿布之豆比利比、多久佐波奴毛乃乎、宇萬良爾乎世、乎者可支美、宇萬良爾禰也。

(あふして拾ひ、たくさはぬものを、旨らに食せ、伯母が君、旨らにねや)

(譜)

山口扶理

夜萬久知、於保須可波良乎、宇之波布武、爲者不牟止毛與、多美奈布美曾禰、

(山口、大菅原を、牛は踏む、猪は踏むともよ、民な踏みそね)

(譜)

大直備歌

與片降同歌、唯音節別耳。

(譜)

正月元日余美歌

蘇良美豆、夜萬止乃久爾波、可先可良可、阿利可保之支、久爾可良可、須美可保之支、阿利可保之支久爾波、阿伎豆之萬也萬止。

(空見つ、大和の國は、神隨か、有が欲しき、國隨か、住が欲しき、有が欲しき國は、秋津島大和)

卷向日代宮、御宇大帶日天皇久御坐於日向國、厭邊夷之處、懷倭國之宮、斯乃述眷戀之情作懷舊之歌。

(譜)

宇吉歌

可波可美乃、可波々利乃支乃、宇止介止毛、都伎之禰毛知波、
宇可良止曾毛

(川上の、川榛の木は、疎けども、春米持は、親族とぞ思ふ)

(譜)

自餘小歌 十一月節

七日阿遊陀扶理

多可波之乃、美可爲乃須美豆、阿良萬久乎、須久爾於伎旦、伊旦未久乎、須
久爾於伎天、奈爾可奈可許々爾、伊天々乎留 須美豆。

(高橋の、みか井の清水、あらまくを、すぐにおきて、いでまくを、すぐにおきて、何か汝が此處に、出でてをる、清水)

大帶日子天皇々后 到の一 尾張國、孕任忽焉臨産、以使者奏天皇、即時遣使者

召上到春日穴杭邑所生王子 稚帶日、子太子 天皇大歡喜即歌者。

(譜)

伊須乃可美、布留乃也末乃、久末可都米、无都萬呂可毛之、可可都米、夜豆
萬呂可毛之、无都萬之美、和禮許曾許々爾、伊天々乎禮須美都。

(石の上、布留の山の、熊がつめ、むつまろかもし、鹿がつめ、やつまろかもし、むつましみ、われこそ此處に、出でて居れ清水)

(譜)

阿佐可利爾、奈世可止保理之、波之乃佐伎、久比乎與呂之美、可比乃延乃、都
伎乎與呂之美、和禮許蘇許々爾、伊旦天乎禮須美都。

(朝獵に、汝兄が通りし、橋の前、杭を宜しみ、かひの柄の、つきを宜しみ、われこそ此處に、出で、をれ清水)

(譜)

十六日節酒坐歌二

許乃美伎波、和可美支奈良須、久之乃可美、止許與爾伊萬須、伊波多々須、須
久奈美可美乃、止余保支、保支 譜により 毛止保之、可无保支、保支 同 久留保之、
萬川利己之美伎曾、阿佐須乎西、佐佐。

(この御酒は、我が御酒ならず、酒の神、當世に坐す、石立たす、少御神の、豊壽ぎ、壽ぎもとほし、神壽ぎ、壽ぎ狂ほし、祭り來し御酒ぞ、乾さず食せ、さそ)

(譜)

許乃美支乎、可美介无比止波、曾乃川々美、宇須爾太天、宇太比川々、可美

介禮可、毛之、末比川々、可美介禮可、毛之、已乃美支乃、安也爾宇太々乃之、佐々。

(此の御酒を、醸みけむ人は、其の鼓、白に立て、歌ひつゝ、醸みけれか、もし、舞ひつゝ、醸みけれか、もし、此の御酒の、あやに轉樂し、ささ)

(譜)

茲良宜歌

阿志比支乃、夜萬多乎豆久利、夜萬多可良、志多比乎和之西、多止比爾、和可止布豆萬、志多奈支爾、和可奈久豆萬、伊毛爾、夜須久波多布例。

(足引の、山田を作り、山田から、(一説云、山高み) 下樋を走せ、(一説云、伏せ) 下訪ひに、我が訪ふ妻、下泣きに、我が泣く妻、(一説云、片泣に、我が泣く妻) 昨夜こそ妹に、安く膚觸れ)

(譜)

酒坐歌二縁記

日本記云、磐余稚櫻宮御宇息足日咩天皇之世、命武内宿禰從品隨皇子、令拜角鹿筥飯大神、至自角鹿、足日皇太后宴太子於太殿、皇太后舉醴、以壽于太子、以歌之。

子、以歌之。

茲良歌縁

日本記曰、遠明日香宮御宇雄朝孺稚子宿禰天皇代、立木梨輕皇子爲太子也、姦聞母妹輕大娘皇女、悒懷少息、仍歌者。今案古事記云、日本記之歌與此歌尤合古記、但至許曾已曾之句、古記不重耳。

古歌抄云、雄朝豆萬稚子宿禰天皇與衣通日女王、寐時作歌者。

琴歌譜一卷 安家書

件書希有也、仍自大歌師前丹波掾多安樹手傳寫 天元四年十月廿一日。

右琴歌譜高野氏の囑により假名を加へ訓を註す。原本歌詞は題目の直下に細字二行に記せり。今閲讀の便の爲に別行大字とせり。譜は繁にして今理解しかぬる點多きによりて略せり。但歌詞の誤脱を譜によりて補正すべき所多少存せり。それらはとりて註記せり。訓の註はなほ明かならぬ所少からず疑を存して、世の識者の教を俟つ。

昭和二年三月三日

山田孝雄

第五 佛足石和歌集解



[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the characters '佛足石' and '和歌集解']

佛足蹟和歌集解序

語曰、信而好古、所謂好古也者、非徒好年代遼邈、而事物之陳故、好古之嘉言善行、有裨于當今者之謂也、南京藥師寺、佛足碑之建、實在于千歲之上、其歌之與文字、皆古風可掬矣、然而世之人、讀之者尙希、況味其詞者乎、近世二三徒、間雖愛其高雅、而靡有解其詞者、池田山川正宣、就碑揚之、游泳玩味之久、遂作之注解、詞難通者通焉、義可疑者決焉、字誤者正焉、咸據萬葉泊國史、旁引諸家之說而爲證、文字簡古、而歌意通暢、于此、贊揚佛足、與呵毀生死、々如視掌中、也、又搜索跋石四面之刻文、繫之卷尾、俾讀者知建碑之來由矣、夫贊揚佛足、善言、建碑嘉行也、正宣、釋古之嘉言善行、布諸今世、豈非好古之佳士耶、頃介書肆赤松者、徵予序、予雖處方外、亦頗儉好古之名、今同氣相應、故忘其衰耄、舉好古之說、以冠卷首云、

文政九年歲次丙戌夏五月河内高井田長榮律寺七十六比丘拙菴書金仙閣中



かしこきかも、すめらみ國のいにしへゆ、くれ竹のよゝを経て、歌にふみに、いとさはなる物から、あるは人の手にうつしたがへ、又は軍のあらびに跡なく成りにたるもすくならぬを、青丹吉平城の故郷なるこれのいし文なん、其大御世のまゝにしも千年をふりぬれば、かむなのりも、詞のけぢめも後のしるべとなしてんには、またぐひなきものなりけり、さるをいかなればにや、菅根のねもごろに寫し傳へたるがいとまれらにて、近き代の物しり人すら猶淺茅原つばらかならでかうがへ残せるふしもおほかめれば、おのれおほけなくも、はやう彼處にまかりて、たゞちにすりうつしつゝ、はた歳比こゝらのふみをしもあさりて、科しもおぼゆることどもを、其傍に書つめぬ、さはれをぢなき才に物しつれば、かの狛人がほこらひけむ黒の皮のしくくにおもひあやまてるのみならむを、世人いかで見ゆるしてよ、文政九年春やよひ源正宣しるす。

例言

○此書獨我編輯にあらず、明和年間里中蓮秀菴僧日初、諱寂顯號大東、黄鑿千果法孫、深く皇國の學に耽り、日本春秋五十卷及兩三部の著述あり、其中東方策五卷、一友人稿本を藏す、第二卷に佛跡の事を載て、東都野呂氏が刻本を増註し、多く佛書を引用すといへども、歌詞に至りては猶半を闕り、はた附石の記文も遺漏あり、余偶々佛跡和歌に感有るを以て、二氏が志を繼ぎ、眞石を撮寫なして普く諸書に參考し、傍僻案を加へて遂に一部の書と爲す耳。

○集解の主意専ら和歌に在り、故に跋石記文に至りては本文の夷漫もあれば、都て訓點をも施さず、聊誤脱を校正するのみ、但物名に於ては微考を附す、歌碑跋石等の圖も往々諸書に載たれば今これを略す。

○倭歌の假字及跋石記文も字畫多く唐の代の俗字を用ひたり、また鑄工の錯誤も有るべく見ゆるを、各々其古質を知らしめむが爲に、盡く本文の儘に書す、觀者異體を疑ふ事なかれ。

寧樂西京藥師寺佛足跡和歌

附 踏石記文

津國池田 山川源正宣集解

佛跡

上段第二首のうへにあり

一十七首

上段第九首のうへにあり

按介は恭なるが、碑頂いたく缺損したれば冠をうしなひしなるべし。野呂實夫

なむらと或説には見えなれど、後の四首佛跡に合ざれば實夫等の説を是とすべし。賀茂真淵が佛足石記にも二十七

寧樂西京藥師寺佛足跡和歌 附 踏石記文

津國池田 山川源正宣集解

佛跡

上段第二首のうへにあり

一十七首

按介は恭なるが、碑頂いたく缺損したれば冠をうしなひしなるべし。野呂實夫曰。蓋十七首讚佛足跡歌也。四首讚阿嘖生死也。やいへるが如し。然れども今現小二十一首あるがうへに、碑は左傍缺落したまは、恭は例

曰、蓋十七首讚佛跡歌也、四首詠阿嘖生死也といへるが如し、然れども今現に二十一首あるがうへに、碑の左傍缺落したれば、恭の例に倣ひて、一は二にて、もと廿七首ありし歌の、六首は失ひたる

首云とあるは、右の一説によれりしか、されど記中に寶曆十三年おのれ大和國を見めぐりける次に自すり寫せりとさへあれば、今の家集は傳寫の誤にや、かにかくに廿七首といふ説はとるべからず。踏石の文にも、一十三箇日云と有をや。

美阿止都久留、伊志乃比鼻伎波、阿米爾伊多利、都知佐間由須禮、知々波々、賀多米爾、毛呂比止乃多米爾、

つちさへのゆすれとは、萬葉第七大海之、磯本由須理、立波之と有に同じく、動搖の義にて、一首の意は、父母ならびに衆生の爲に造る佛跡なれば、其響天地に震ひて、諸天諸佛も感應あれといのるなるべし、結句を上へうちかへして心得べきなり。

彌蘇知阿麻利、布多都乃加多知、夜蘇久佐等、曾太禮留比止乃、布美志阿止、々己呂、麻禮爾母阿留可毛。

本相經曰六年成道具三十二相、八十種好、其外佛の相好といふこと佛書に多く出て、其名目法苑珠林などには委しく載せたれど、諸説各異同ありて、且事長ければ略す、曾太禮留は奈波の約太にて、そなはれるの意なりと、清水濱臣はいへりき、實も佛書に具三相好と云ひ、又拾遺に此うたを引直して入れられたるも、みそぢあまりふたつのすがたそなへたるとあれば他に例なけれど濱臣が説によるべきにや、あとどころは、萬葉第七百師木乃、大宮人之、踏跡所とあるに等しく、かの卅二相八十種好の、そなはりし人のふみたる跡は、いと稀なるかなと稱贊し

たるにて、可毛は哉といふに同じく、萬葉等に例有て疑の意にあらず、又此そだれるを諸本皆太禮留と寫誤て種々の考あれどまさしく、曾なれば論なし、猶奥にしろすべきなり、すべて此碑のうたは、字によりて設けたる詞多ければ、其ころして見るべきなり。

與伎比止乃、麻佐米爾美祁牟、美阿止須良乎、和禮波衣美須呂、伊波爾惠利都久、多麻爾惠利都久、

東方策曰善人謂菩薩羅漢、阿彌陀經曰諸上善人俱會一所と、又上古は賢聖をさしてよき人と云做はせる事、萬葉第一淑人乃、良跡吉見而、好常言師の類多く例あり、まさめは萬葉第十三犬馬鏡、正目君乎、相見天者社とある字義に同じ、かの佛跡を我は正目に見えぬをもて、今玉石に鑄おきて崇敬せむとなり、玉は石を美稱せる言にて、踏石の文にも、玉石云々と見えたり、いにしへは石をいしともいはとも通じて云へり。

己乃美阿止、夜與呂豆比賀利乎、波奈知伊太志、毛呂毛呂須久比、和多志多麻波奈、須久比多麻波奈、

觀佛三昧經曰佛足下千輻相中、出大光明、足毛孔中有八萬四千蓮華、又西域記云屈支國東昭怛釐、佛堂中有玉石、其上有佛足履之迹、或有齋日照燭光明、其ほか佛跡よりひかりを出すこと、西域記等に多く見えたり、今も八萬の光明を放ちて衆生を濟度し給ふべしと也、たまはなは給はむにおなじく古言に例あり、このやよろづをも、はやく夜與豆とうつし誤て、種々考證あること上のそだれるに等し、脱字なることしるければ奥に註すべし。

伊可奈留夜、比止爾伊麻世可、伊波乃字閑乎、都知止布美奈志、阿止乃祁留良牟、多布刀久毛阿留可、

佛はいかなる人におはすればや、石上を土のごとくふみなして、跡を残し給ふらむと、崇び恠しむなるべし、祁は第三首美祁牟、其ほかけの假名に用ひたるに諸本爰をばことよめり、按祁は、説文巨支切、玉篇渠夷切、廣韻渠脂切、音岐とあればけには通ずべし、ことはよみ難ければ、一首の意をおもふに今は残せるらむにて、己世の約祁なるにや、猶考ふべし。

麻須良乎乃、須々美佐岐多知、布賣留阿止乎、美都々志乃波牟、多太爾阿布麻豆爾、麻佐爾阿布麻豆爾、

涅槃經曰如來人中丈夫、菩薩地持經曰調御丈夫、如來十號之一、また日本紀丈夫をますらをと點したれば、麻須良乎は佛をさしていへるなり、たゞに逢までにとは、あふばかりにと云に同じく、佛在世に値遇して、まさしく如來を拜み奉れる心に、此御跡をしのび奉らむとなり。

麻須良乎乃、布美於祁留阿止波、伊波乃字閑爾、伊麻毛乃己禮利、美都々志乃霸止、奈賀久志乃霸止、

歌のころ大低上におなじ、併せ考ふべし。

己乃美阿止乎、多豆彌毛止米豆、與支比止乃、伊麻須久爾々波、和禮毛麻胃
此御跡 尋 覓 善 人 國 坐 我 詣

よき人既に出、實夫曰、善人住國謂ニ極樂淨土ニ也、この佛跡に縁をもとめて、衆生と共に、極樂往生を願ふなるべし、麻胃豆牟は、萬葉第十八麻爲泥許之また第二十麻爲氏枳麻之乎と有に等しく。豆を濁るべし、後にまうでと云に同じ、第六參出六とも書けり。

舍加乃美阿止、伊波爾宇都志於伎、宇夜麻比豆、乃知乃保止氣爾、由豆利麻
釋迦 御跡 磐 寫 置 敬 後 佛 讓 奉

舍加は釋迦を昔のまゝにより、實夫云後佛謂ニ彌勒ニ也と、釋迦佛のみあとを、石面にうつしおきて崇敬しつゝ、かの彌勒の出世をも待つべきと云なり、佐々義は、捧の意にて、義をけの濁音に用ふること萬葉等には例なしといへども、仙覺が萬葉抄第十一丹後風土記を引きたるに、美頭能答能、宇良志麻能古我、當麻久志義云云是またく玉櫛笥の訓なれば今の義をも、けの如くよまむ事疑ふべからず 續紀に河内弓削を由義と書けるも亦同じ。

己禮乃與波、宇都利佐留止毛、止己止婆爾、佐乃己利伊麻世、乃知乃與乃多
此 世 移 去 常 磐 殘 在 後 代 爲

とことばは、萬葉第二吾御門、千代常登婆爾、將榮等と有るにおなじくとこは常なり、とばは常磐の略にて、歌

には語を重ねて切にすなど、古言梯にもしるしたり、佐乃己利の、佐は發語にて殘也、萬葉第十九相野爾、佐乎騰流雉といへる類なり、たとへ此世は末に及ぶとも、不朽の佛跡は残り在于して、來世を導きたまへと云なるべし。
麻須良乎能、美阿
丈 夫

阿已下、左傍の脱落によりて字なし、ますらをは既に出。

右十一首係ニ上段ニ也

佐伎波比乃、阿都伎止毛加羅、麻爲多利豆、麻佐米爾彌祁牟、比止乃止毛志
福 篇 族 參 至 正 目 見 人 乏

さきはひは、萬葉第五言靈能、佐吉播布國等と云に同じく幸福の義にて、後世はさいはひとのみいへり、麻爲當利豆は、まるり至りての約語なるべし、まさめ既に出、ともしてふ調は、古歌専らうらやましくめづらしき意に用ひて、後には事のたらぬに轉じたり、こゝも佛在世にまさしく逢見奉りし人をうらやむなり、さて結句、諸本止毛志佐乎とあれど、今は志已下磨滅してふつに見えず、按佐は有もしなむ、乎の字覺束なし、なほ古墓本を見て定むべきなり

乎遲奈伎夜、和禮爾於止禮留、比止乎於保美、和多佐牟多米止、宇都志麻都
儒 弱 吾 劣 人 多 濟 爲 奉

禮利、都加閑麻都禮利。

をちなきは、日本紀に懦弱、微弱等を點せり、夜は助語にて、我微弱にも猶劣れる、衆生の多きをば、濟度せむ爲に、この佛跡を寫して奉仕すと成り、續紀天平十四年正月、大安殿にて鼓琴の歌にも、供奉米、萬代摩提丹とあり、

舍加乃美阿止、伊波爾宇都志於伎、由伎米具利、宇夜麻比麻都利、和我與波
釋迦御跡 石 寫置 行 旋 恭 奉 我 世

乎閑牟、己乃與波乎閑牟。
終 此 世 竟

釋氏要覽云、遠佛又曰、旋遶、此方稱行道、西域記致敬隨之所宗事、禮後皆須旋繞、或唯一周、或復三市、宿心別請、數則從欲、また尊勝陀羅尼にも、旋繞恭敬禮拜とあるを、今我邦には神祠に詣でも、此行道をなすことは、中世神佛を混亂せしよりの謬にて、專西域の禮なる事右の文にておもふべし、結句は我世者將終の義にて古今集第二十大直歌の、千歳をかねて樂しきを經めと云へるにおなじ。

久須理師波、都彌乃母阿禮等、麻良比止乃、伊麻乃久須理師、多布止可理家
藥 常 有 賓 客 今 藥 尊 有

利。米太志可利鷄利。
感 有

くすりしは實夫云、法華經佛爲醫王、遺教經我如良醫、知病說藥云、和名抄醫師久須とあれば猶佛をいふなりと解せり、さて日初云、按此蓋詠本寺藥師也、言、海外客之所攜者、非尋常所彫之像也、また和字正濫、萬葉緯、等に契沖の説も右に同じ、まらびとは、和名抄立蕃寮保字之萬良比止乃豆加佐同古本には賓客末良と有て專異國より渡りし人を云なり、藥師寺の本尊は百濟國よりわたして、祚蓮法師が龍宮の伽藍を摸したるなど、古傳に

見えて、今も麻良比止の藥師とさへあれば、契沖日初等の説によるべし、此歌、人々のよみ出たるを集めて、書つらねたりとおほしければ、佛跡をおもはず、たゞ藥師如來を讚せる歌も、まじりたるならむ、前後同意の歌をも載せたるにて、あはせかむがふべし、めだしはめづらしの約にて、感歎の意なり。

己乃美阿止乎、麻婆利麻都禮婆、阿止奴志乃、多麻乃與曾保比、於母保由留
此 御 跡 遠 奉 蹟 主 玉 貌 憶

可母。美留期止毛阿留可。
哉 如 見 有

行道の義はすでに註す、あとぬしは、此御跡の主と云意にて、即釋尊なり、類聚國史弘仁四年四月の御製に、宇多奴志云と有も、歌主と云義なり、考へ合すべし、たまのよそほひは、觀佛三昧經佛相中の語に、玉貌と有をとれるなり、行道するにつけて、信仰のこゝろもいやますと云なるべし。

於保美阿止乎、美爾久留比止乃、伊爾志加多、知與乃都美佐閑、保呂夫止曾
大 御 跡 觀 來 人 古 方 千 歲 罪 滅

伊布、乃曾久止殺伎久。
云 除 聞

大御跡は、みあとと云に同じきをば、切にのべて尊稱せることばなり、いにしかたは、いにしへに等しく、一たび佛跡を拜みたる人、過去千歳の罪も消滅すべしとなり。

呵嘖生、下段第七首
のうへに在

死、下段第九首
の上 に 有

呵嘖生死のことは既にいへり、日初云下段十行上當有三四首字蓋缺と、いま死の一字、行を分ちて彫たるをおもへば、日初の説の如く、左傍脱落の所に四首の二字ありしにや、猶碑面を閲して考ふべし。

比止乃微波、衣賀多久阿禮婆、乃利乃多能、與須加止奈禮利、都止米毛呂毛

呂、須賣毛呂母呂。

のりのたは、實夫云法田猶福田、周伯琦詩曰、應種菩提滿法田とあれども、法田てふこと佛書に多く見え、はた周伯琦は元の代の人にて證に引むもいか、今按續紀、天平勝寶元年四月、陸奥國小田郡より、黄金をたてまつりし時の詔に云、此遠所念婆、種々法中爾波、佛大御言之、國家誰我多仁波、勝在止聞召云云、また萬葉第五にも、奈良乃美夜古邇、許牟比等乃多仁と有を略解には多米の誤といへれど、類林云今俗にもたになる物と云は爲になるものなり、是遺語灼然末世尙不失事云云、かれば乃利乃多は、法の爲なること、續紀詔詞、萬葉旅人卿の歌、みな今と時代同じければ微とすべし、人身は得がたき物なれば、法のために佛を尊びて後世を祈るべしと云ふ意にて、是即呵嘖生死なるべし。

與都乃閑美、伊都々乃毛乃々、阿都麻禮流、伎多奈伎微乎婆、伊止比須都閑志、波奈禮須都倍志。

和名抄蛇倍美一云、よつのへみは、最勝王經云地水火風共成身、隨彼因緣招異果、同在二處相違害、如四蛇居一筐、於四種之毒蛇中、地水二蛇多沈下、風火二蛇性輕舉、由此乖違衆病生と有る義にて、萬葉第五憶良挽歌

序に四蛇競走といふも是より出たり、二三の句は五蘊をいへるなり、五蘊は色受想行識をいふ、色謂色身有形或黃或白、受謂一切受苦受樂、想謂一切思念、行謂所行之事、識謂曉解世界事、五蘊即五陰也、佛書に有るよし正字通に見えたり、按蘊玉篇積也聚也蓄也と有て物のつどへるを云なり、こゝに五のものといふは、史記封禪書に李少君者故深澤侯舍人、主方匿其年及其生長、常自謂七十、能使物卻老、如淳曰、といへるにて、和名抄邪鬼安之伎中世もの、け、もの狂と云ふも是に同じく、萬葉第四、七等に鬼をもとと點したるも此義なれば、上の四蛇に對して五鬼となし、さてあつまれるとつゞけて五蘊を表したるなるべし、涅槃經にも地水火風如四大蛇、五蘊如五旋陀羅、翻譯名義集旋陀羅は惡人を云ふとあり、かゝる汚穢の身なれば、はやく厭離して佛道に入べしとなり。

伊加豆知乃、比加利乃期止岐、己禮乃微波、志爾乃於保岐美、都爾爾多具霸利

於豆閑可良受夜。

上の句は、涅槃經に是身无常、念々不住如電光と有をとれり、實夫云死王謂死也、正法念經、死王吞衆生、涅槃經、死王不免、華嚴經、死王到時とあり、我邦にて王をおほきみと稱するをもて、死王を斯訓じたるなり、萬葉緯の註に死之多身歟といへるは無稽の説なり、おづは日本紀に憎を點せり、電光の如き身は死王の常に離るべからぬを恐るゝとなり、右三首無常を觀じたる歌にて、佛跡の意にあらざることよく思ふべし。

都、比多留、比乃多爾、久須理師毛止牟、與伎比止毛止无。

佐麻佐牟我多米爾

爲

くすのし、よき人既に出づ、自餘脱落によりて釋すること能はず、さまさむは、無明の眠を覺さむなどの意なるべし、實夫云此歌係三下段末行石缺片落、而缺痕刻此句二字體自異、疑後所補也と、今按上の句多已下八九字別に大字にて、うち見には聊あけやしけれども、眞石を見れば、他行にも亦怪しむべき所あり、是石面凸凹のまゝに鑄りたる物なれば、おのづから不同出來たるにも有べし。

右十首係三下段也。

佛足趺石記文略註

釋迦牟尼佛跡圖

尋(尋一説には考ならむともいへり夷漫して辨へがたし已下皆同) 西域傳云西域傳といへるものつまびらかならず、猶おくにしるす 今摩揭陁國昔阿育王方精舍中有一大石有佛跡各長一尺八寸廣六寸輪相花文帶相各異是佛欲涅槃北趣拘尸南望王城足所踏處近爲金耳國商迦王不信正法毀壞佛跡鑿已還生文彩如故又捐於河中尋復本處今現圖寫所在流布、觀佛三昧經云觀佛三昧海經十卷十二品、東晋天竺三藏法師佛陀跋陀羅譯、今按此文經中に見えず疑ふらくは注疏などを暗記して、本文と思違へしならむ 若人見佛足跡恩敬重无量衆罪由此而滅今俱非有幸之所

致乎、又北印度烏伏那國東北二百六十里入大山有龍泉河源春夏合(含西域記に合に作る) 凍晨

夕飛雪暴惡龍常雨水災如來往化令金剛神以杵擊(杵擊已下諸本異同より眞石を見て今の如く改む) 龍聞 佈歸

依於佛恐惡心起齊跡示之於泉南大石上現其跡隨心淺深量有長短、今丘慈國城

北四十里寺(寺是一説には在ならむといへり) 佛堂中玉石之上亦有佛跡齊日放光道俗至時同住 修、

觀佛三昧經觀四威儀品 佛在世時若有衆生經には若有衆生佛在世時とあり 見佛行者經此間に歩歩之中の四字有て及の字なし 及見千輻

輪相即除經には除却とあり按即は却の誤にや 千劫極重惡罪佛去世後經此間に三昧正受の四字有 想佛行者亦除千劫極重惡

業雖不想行見佛迹者見像行者步步之中經之中の二字なし 亦除千劫極重惡業、以下序觀地品の文なり 觀如

來足下平滿不容一毛足下千輻輪相轂輞具足魚鱗相次金剛杵相經此間に者の字あり 足跟亦

有梵王頂相衆蠡經螺に作る、奥に註すべし 之相經之相の二字なし 不異、已下六字は經文にあらず 諸惡是爲休祥。

右趺石前面有格界、豎一尺五寸横二尺許、其中二十行所刻也、或曰四面畫傍有佛像及雲形、而磨滅不詳但各格界粗存焉。

附考

○西域傳

按いにしへ内典に西域の號あるものは、立契三藏が大唐西域記と、義淨三藏が大唐西域求法高僧傳の外、大藏中所見なし、はた今の文ごとく西域記に載たれども、甚異同ありて校合なし難し、又求法高僧傳にはふつにさる

類のこと見えず、後世兼好法師が徒然草の中、那爛陀寺の條に、西域傳、法顯傳と並べ載たれど法顯傳はかの求法高僧傳と同函の書なれば、西域傳は猶求法高僧傳なること必せり、さて右に註する所の三昧經の文も多く誤説あれば、西域傳も猶西域記なる文をば、漢書西域傳など、混じて、又暗記のまゝにしるせしにやあらむとおもへど佛書の廣大なる不學の考へ盡すべきにあらねば、博識の明斷をまつのみ再按法苑珠林百十九に、西域記を西域傳と記せば、今も玄奘の説を取し事明らかかり

○螺 ○蝨

按此二字うちまかせては音義ともにたがへど、集韻には二字ともに魯果切、音裸と見え、又正字通羸註には、通作蝨俗作螺、華嚴經、佛髻肉如青螺、從羸爲正本とあれば、佛書には三字共に通じ用ふるなるべし。

文室真人淨三

大唐使人王玄策向中天竺爲□國中轉法輪□回見跡得轉寫搭是第一本、日本使人黃書本實向大唐國於普光寺得轉寫搭是第二本、其本在右京四條坊禪院向禪院壇披見神跡敬轉寫搭是第三本、從天平勝寶元年歲次己丑七月十五日至廿七日并一十三箇日作了檀主從三位智努王、天平勝寶四年歲次壬辰九月七日改書寫成文室真人智努。

畫師越田安方書寫

□□智努

右跌宕左面十七行所刻也豎橫宜准以上以下亦同

附考

○文室真人淨三

從三位智努王
文室真人智努

續日本紀、養老元年正月授无位智努王從四位下、天平勝寶四年八月從三位智努王等賜文室真人姓勝寶六寶字元等の紀には珍努と書、萬葉集十九には文室知奴麻呂と有り、天平寶字五年正月授從三位文室真人淨三公卿補任正月十四日叙正三位、實龜元年十月從二位文室真人淨三薨、一品長親王子也以上探要紀には改名の事をするさず、今の記文にも賜姓のよしは有りて改名の事なけれど、日本史以下の書籍みな補任によりて改名を記す、按公卿補任に引所後紀の文三緒大原傳紀略綿麻呂傳續後紀秋津等みな智努とのみ有て淨三の名見えざれば、疑ふらくは當時馬養を字合、史を不比等、旅人を淡等、大市を邑珍とも書るたぐひに、淨三も猶知奴とか智奴麻呂とかよめるにはあらずやおもへど、字義音訓考ふるによしなし、續紀に眞楯も初には八束と見えて、更賜名眞楯一とするせば、今も暫補任の説に隨ふべきにや、なほ後の考をまつ。

○王玄策

新唐書西域傳、天竺國或作摩伽陀、貞觀二十二年、遣右衛率府長史王玄策使其國、以蔣師仁爲副、高宗又遣王玄策至其國、又天中記、唐顯慶中、前融州黃水令王玄策使西域、此外唐の代の書籍に往々見ゆ。

○黃文本實

姓氏錄、黃文連、出自高麗人久斯那王也、日本紀、天智十年三月、黃文造本實獻永泉、天武十二年九月、賜

姓連、持統八年三月、拜鑄錢司、任從五位上、已下續紀、慶雲四年までに此人の事見えたり。

○普光寺

按武周刊定譌經目錄に、大福光寺云とあり、もし此寺をば普光寺とも書けるにはあらずや、其外かしの書に所見なし。

○右京禪院

續紀卷一、道昭和尙傳云、於三元興寺東南隅、別建禪院而住焉、中後遷都平城也、尙弟及弟子等、奏聞徙建禪院於新京、今平城右京禪院是也、三代實錄にも此禪院のこと見えて和銅四年移建と有り。

○越田安方

越田氏は姓氏錄にも見えず、もとより畫のみに預れば卑賤の人なるべし。

□□伏願爲亡夫人從四位下茨田郡主法名良式敬寫釋迦如來神跡伏願夫人之靈魂高遊入无勝之妙邦受□□□□之聖□永脫有漏高證无爲同霑三界共契一眞。

右趺石後面十二行所刻也。

附考

○從四位下茨田郡主

續紀卷十三、天平十一年正月授無位茨田女王從四位下と有、いづれの王女ともしられねど、年歴まったく淨三卿の

内子なるべし、さてこゝに郡主と有は、唐書百官志、皇子爲親王、皇太子ノ子爲郡王、皇女爲公主、皇太子ノ女爲郡主、親王ノ女爲縣主、採要今按此例にならひて、當時皇太子はあらねど、諸王の女をなべて郡主と誤稱せしなるべし、また今の記文一本に郡王ともあれど、唐書の文によるに男女の差別あれば王は主の誤なることしるし、天平十二年所寫經跋に内親郡主云ともみえたり佛跡は此女王の追福に建てられしなり

諸行无常諸法无我涅槃寂靜

右趺石左面三行所刻也。

按此三句は後面よりのつゞきなるべし、さて眞石を觀るにこの十二字は、や、鮮にて記文もまたく、和歌同筆なるべく覺ゆるなり。

總論

此碑の和歌をば 聖武の皇后の御筆なりと云は、拾遺集哀傷に、光明皇后山しな寺にある佛跡に書付たまひける、みそぢあまりふたつの姿そなへたる昔の人のふめる跡ぞこれ、と碑中第二の歌を引なほして入れられたるを證とせしのみ、他に考ふる所なし、余按にこの趺石の文は近きころまで知人なかりしにや、契沖が勝地吐懷篇にも拾遺の歌を載て、註云右山しな寺は興福寺なり、此佛跡を忍れる石今は藥師寺にありて、傍に碑のやうに二十首ばかりの和歌を忍れる石あり、ともに 光明皇后の建させ給ふといへり、是は當寺「識」の模本にも光明皇后云とあるに從天竺に佛足の跡を残し給ふ石あればそれをおほしめしやりてゑらさせ給ふ歟、もしくは彼圖などの渡れるを寫させたまふ歟、已上採要とありて其所由詳ならざること知べし、眞淵に至りてはじめて趺石の文をも擲うつせしことは、家集佛足石記云、抑佛の

みあと所は、其もと天竺の阿育王の精舎のいはほの上に在しを、唐の貞觀のころ王玄策てふ臣を天竺へ使につかはされたるに、かの跡をうつしもて歸りて、其國なる普光寺に石に鐫たりけり、さてこのみかどのむかし黄文の本實をもろこしへみ使とせられし時、こを寫しもて來り、ならの右京の禪院へをさめつるを、天平勝寶元年七月に文室真人淨三ぞ更に石にゑりける、此ゆゑよし其ふみどもにしろされたりと有ぞかの跣石の譯文ともいふべし、されど後面の文なる淨三卿の夫人茨田女王の追福の爲なるよしを洩せり 再按日本書紀云 天武天皇九年十一月癸未 皇后體不豫、則爲皇后誓願之初、興藥師寺云云、又藥師寺東塔露盤銘云維清原宮殿宇 天皇即位八年庚辰之歲建子之月、以中宮不豫、創此伽藍云云紀に九年とあるは則即位八年なり、攝政何年といふ 此れは 持統天皇の御ことなるを 天武を 聖武におもひ誤などして後かゝる傳會の説をばまうけしにや、もとより拾遺集の杜撰は數ふるにいとまあらぬうへ他に據なき説なれば世人おもひ惑ふべからず、又拾遺に山しな寺と有をも往々不審の説あれど、既に契沖も和字 正濫かの佛足石興福寺に有よし拾遺集には見えたれど、現に藥師寺にあるがうへに、やくし如來の御ことをよめる歌もあれば、昔より藥師寺に有けむを、山しな寺とは聞しめしたがへられけるにや、拾遺集は花山院の御撰としるせるがごとし、さて廿一首の歌は佛跡落慶の日などに集ひたる人々の、各よみたる歌を行道の諷誦として、やがて碑に鐫て建たるとおほしければ、筆者などをばしひて考ふべきものにはあらず、さるかに藥師をよめるも、呵嘖生死の歌もまじりたるなめり。

此碑のうた廿一首みな下の句をすこしくかへて一句添たり、是も例あることにて、萬葉第五に山上憶良、和爲熊凝述上志志詞六首とて長歌一篇短歌五首あり、其短歌ことごとく今とおなじくするをかへしてよめるを。
多良知運能、波々何目美受提、意保々斯久、伊豆知武伎提可、阿我和可留良武。已下九字、諸本みな誤て長歌のをばりにしるせり 一云和我余須疑奈武とやうに一本のごとくしるしたるは、他の例に倣ひて後人の所爲なるべし、五首の體ことごとく今とおなじき由は、千蔭が略解にもしるせれば併せ考ふべし。

このいしづみの墓本も、百年前には直にすりうつすこともなくてみな臨寫なりけむ、諸本多く誤脱ありて、はたその謬を傳へたる説もすくなからず、其一二をいはは、勝地吐懷篇山階寺註、彌蘇知阿麻利略胃太禮留比止乃、布美志阿止々己呂は今少考も有るべし云云梓行吐懷篇頭書も猶是に隨へり、また與伎比止乃麻米爾布美祁牟略○牟と有て、註六字爲一句萬葉集此格多矣とあるに、また布の字を加へて七字とせしは、佐の落字をもおもはて後人の所爲なるべし萬葉集等此外に錯簡おほし、また古今餘材鈔壬生忠岑が長うた、おいの數さへやよければの註云、藥師寺に光明皇后のたてたまへると云佛足の跡をゑりつけたる石有、其傍に此ことをよませ給へると云廿首ばかりの和歌おなじく石に鐫りてたてらる、其中に己乃美阿止、夜與都比賀利乎略今のやよにつを加へて、多くの光と宣へるなるべし、眞淵續萬葉論同註云、佛足跡のやよつひかりはた、數の光とはいふべからず、光に數をいはむも覺束なし、是は愚案にやみつ國をよもつ國ともいへば、夜と與と通じ與と毛と通じて、ヨモツヒカ四方津光と云なるべし、放光於四方、救諸之衆生と云也、これ契沖の説に従へるにはあられど、猶やよつ光を執す、宣長古今遠鏡同註云、餘材に引る佛足石歌のやよつもこれなり、よけいと云はやを省けるなりとて、各契沖の説を受傳へたり、しかれども眞淵は後に大和遊覽の次に直に搦寫せしゆゑにや、古今打聞には右の説を略き、魚彦が古言梯よろづの註にも、佛足石云と證に擧たるに、自餘の先哲みな善本を得ざりしはいかにぞや、それ紀記萬葉の如きは其書廣大なれども、亦傳寫の誤すくなからず、この碑は實に千歳已上の文字現然として不朽に傳はれば、僅に廿一首といへども、後世假名の規範とせむに又類あるべきや、況て邊土僻邑にしもあらざる物を、かの燈下は中々に暗してふ譬喩はこれらをこそいふべけれ。

野呂氏刻本云、實曆壬申東都醫官野呂實夫元丈識云云跋云近世托松井元英、合搭寫、刻佛足石記及露盤銘、共爲一冊、而贈印板於藥師寺 云云と有、壬申は二年にて眞淵が搦寫より十年ばかりさきなるに、其本世に稀にしてはた今時流布する處の諸本も、みな萬葉集の類にてふつに野呂氏の刻本によらぬは其功空といふべし、いとをしき事なりけり。

一説云此碑中ごろ寺内の廢頽につきて、近境の橋梁と成たりしを、南都の墨工松井氏號古梅園搜出て再建せり、其時の圖

なども寺中に收むと、けに碑面の缺損、跣石の磨滅などはさもおもはるれど、かの山科寺の説に因て、近世他より移したる物なりと云説はもとよりとるにたらず、はた實永已來の大和州の事を書くものに皆この佛跡の所在をしるしたれば、其再建もあまりに近からぬことなるべし、猶著述は限りなければ、此外佛跡に拘りたる書籍もいと多かるべけれど、管見の及び難きをいかにせむ、後日見聞せば再しるしそへつべし、博識の人記憶せむには書きもくはへよかし、これもとより余がこひねがふ所なり。

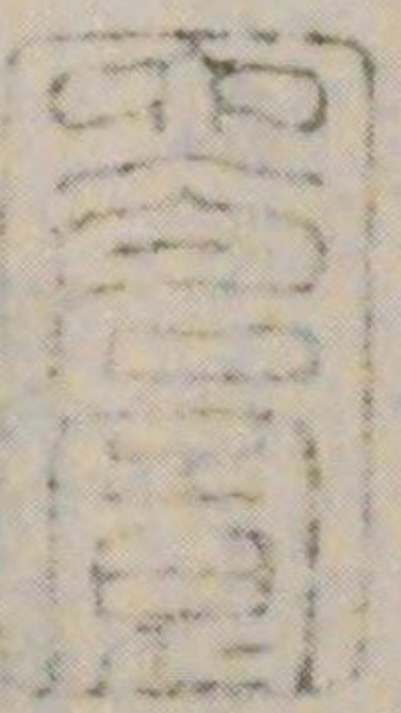
山川正宣

索考書目

○日本書紀	續日本紀	○史記	史記評林
續日本後紀	三代實錄	唐書	天中記
日本紀略	類聚國史	說文	玉篇
大日本史	藥師寺東塔露盤銘摹本	廣韻	貞韻
姓氏錄	公卿補任	正字通	涅槃經
和名抄	萬葉集	○華嚴經	最勝王經
萬葉仙覺抄	萬葉略解	法華經	尊勝陀羅尼
萬葉類林	萬葉緯	阿彌陀經	菩薩地持經
古今集	古今餘材鈔	觀佛三昧經	本相經
續萬葉論	古今打聞	正法念經	大唐西域求法高僧傳
古今遠鏡	拾遺集	遺教經	法苑珠林
元亨釋書	徒然草	大唐西域記	翻譯名義集
和字正濫	勝地吐懷篇	釋氏要覽	武周刊定譌經目錄
古言梯	野呂實夫翻刻佛足石碑銘	大藏目錄	
東方策	加茂真淵集	通計五十八部	
天平年中所寫經跋			

六倉園藏版

每部
圖記



此書文政中既刊行矣而其版罹丁酉之火隻字不遺爾後欲再舉未果焉近有故屬閑因茲重校鏤梓以復設蠹魚之饌者然
天保辛丑冬



文政十年丁亥五月發兌
天保十三年壬寅十月再刻

書 林

京 江戶 大坂 全

城戶市右衛門
須原茂兵衛
赤松九兵衛
藤屋善七

第六 古風土記歌

常陸風土記

自郡以東五十里在笠間村、越通道路、稱葦穗山、古老曰、古有山賊、名稱、油置賣命、今社中在石屋、俗歌曰。

許智多鷄波、乎婆頭勢夜麻能、伊波歸爾母、爲且許母郎奈牟、奈古非叙和支母。
(常陸風土記新治郡)

(註)按萬葉集歌曰事之有者小泊瀨山乃石城爾母隱者共爾莫思吾背云々、小山田與清云小初瀨者古謂三陵墓之地、石城石榔也、大和國今有小初瀨名、亦以此義也○與清又云此歌の意は、言痛く人に云ひ騒がるれば小泊瀨山の石榔に率て共にこもらむ故さまで物思ひなせそ、と也、こちたけばはこと痛からばにて、人言の多きを云ふ。

○
古老曰、昔祖神尊巡行諸神之處、到駿河國福慈岳、卒遇日暮、請欲寓宿、此時福慈神答曰、新粟初嘗、家内諱忌、今日之間、冀許不堪、於是祖神尊恨泣罵告曰、即汝親何不欲宿、汝所居山、生涯之極、冬夏雪霜、冷寒重

襲、人民不登、飲食勿奠者、更登筑波岳、亦請容止、此時筑波神答曰、今夜雖新粟嘗、不敢不奉尊旨、爰設飲食、敬拜祇承、於是祖神尊歡然謂曰

愛乎我胤、巍哉神宮、天地竝齊、日月共同、人民集賀、飲食富豐、代代無絕、日日彌榮、千秋萬歲、遊樂不窮者

是以福慈岳常雪、不得登臨、其筑波岳往集歌舞飲喫、至于今不絕也、
(常陸風土記筑波郡)

(註)福慈はフクジと字のまゝによむべし、寛按するにフは火にてクジは奇なり、富士の山は火山なる故に云へり、高千穂峰をば穂日といひ、此はフクジといふ、共に奇火の義なり。

○
夫筑波岳、高秀于雲、最頂西峰崢嶸、謂之雄神、不令登臨、但東峰四方磐石、昇降決屹、其側流泉、冬夏不絕、自阪以東諸國男女、春花開時、秋葉黃節、相携駢闐、飲食齋賚、騎步登臨、遊樂栖遲、其唱曰。
都久波尼爾、阿波牟等伊比志、古波、多賀已等岐氣波、加彌尼阿須波氣牟也、

都久波尼爾、伊利豆、都麻奈志爾、和我尼牟欲呂波、波夜母阿氣奴賀母也、
 詠歌甚多、不勝載車、俗諺曰、筑波峰之會、不得聘財者、兒女不爲矣、
 (常陸風土記筑波郡)

(註)寛案するに都久波尼爾の歌の、加彌尼よみがたし、思ふに加彌豆の誤か、扱歌の意は、筑波嶺に將に遇はむといひし女子は、誰が子にや知らぬ人なり、と思ひて尋ねたれば、兼て言も通はして遊びける人にてありけりとなり、○次の歌は、筑波嶺のねろに慮して妻なしにいぬれば速く夜の明けんことを思ふといひて詫しき心ときこゆ、欲呂は夜ろにて、ろは助辭なり、○都久波尼爾の爾は乃にて其の下に尼呂爾の三字脱けたるべしと色川三
 中いへり。

○
 從郡西南近有河間謂信筑之川、源出自筑波之山、從西流東、經歷郡中、
 入高濱之海、以下略之

夫此地者、芳菲嘉辰、搖落涼候、命駕而向、乘舟以游、春則浦花千彩、
 秋是岸葉百色、聞歌鶯於野頭、覽舞鶴於渚干、社口漁孃、逐濱州以
 輻湊、商豎農夫、棹舳舂而往來、況乎三夏、熱朝、九陽、蒸夕、嘯友、率僕
 並坐濱曲、騁望海中、濤氣稍扇、避暑者、祛鬱陶之煩、岡陰徐傾、追涼

者軫歡然之意、詠歌曰。
 多賀波麻爾、支與須留奈彌乃、意支都奈彌、與須止毛與良志、古良爾志與良
 波。

又曰。
 多賀波麻乃、志多賀是佐夜久、伊毛乎古比、門麻止伊波波夜、志古止賣志門
 毛。
 (常陸風土記茨城郡)

(註)多賀波麻爾の歌は高濱に來寄る沖つ波はよせくるとも、我はその浪にはよらじ、只子等にしよらむとなり。○
 次の歌は高濱の下風さやぐ吾妹を戀ふ心もこれに同じ、其妹を妻といはゞや、彼妹にしこと召しいはるゝとも其
 は耻と思はぬといへるにやあらむ。

○
 古老曰、難波長柄豊前、大朝馭宇天皇之世、己酉年、大乙上中臣、籙子大
 乙下中臣部、兎子等、請總領高向大夫云々、天之大神社、坂戸社、沼尾社、
 合三處、摠稱香島之大神、(中略)年別四月十日、設祭灌酒、卜氏種屬、
 男女集會、積日累夜、飲樂歌舞、其唱曰。

安良佐賀乃、賀味能彌佐氣乎、多義(多)義止、伊比祁婆賀茂與、和我惠比爾
祁牟。(常陸風土記鹿島郡)

櫻東雄曰く多義の下多義の二字を脱せるなりと、今此考に據つて私に之を補ふ、寛案するに孝極紀二年童謡に伊波能坏爾、古佐屢渠梅野俱、渠梅多爾母、多礙底騰囊囉栖、歌麻之之能鳥賦、又萬葉二に妻毛有者探而多宜麻之とあり、荒木田久老云ふ、たけは手揚也、吾郷の俚言に物を盜取をたけるとも、あけるともいへり、俗言に膳をあけるといふも、あけるは取るなり、といへるが如く、常陸の方言にも人の物とりするをたけるといひ、越後人の言に、物を手に持つをたがいるといふ、共に多義の轉音にて、多義は持捧の義なるべし、○此歌は與清いふ、安良佐賀は新酒なり、加味能彌佐氣は神之御酒なり、多義止は脱字ありて讀みがたし、伊比祁婆賀茂與はいひければかもにて、よは助辭なり、和賀惠比爾祁牟は我醉にけんなり。

○

郡南廿里濱里、以東松山之中、有一大沼、謂寒田、可四五里、鯉鮒住之、
沼水流漑輕野、田二里許、所有田少潤之。(中略)、以南童子女松原、古有年少
童子(女)、俗曰加味乃乎止、古加味乃乎止賣(童)稱那賀寒田之郎子、女號海上安是之孃子、竝形容
端正、光華鄉里、相聞名聲、同存望念、自愛心熾、經月累日、耀歌之會
俗曰字太我岐、又曰加我毘也、邂逅相遇、于時郎子歌曰、

伊夜是留乃、阿是乃古麻都爾、由布悉且且、和乎布利彌由母、阿是古志麻波母。
孃子報歌曰、
宇志呆爾波、多多牟止伊閉止、奈西乃古何、夜蘇志麻加久理、和乎彌佐婆志
理之、

便欲相語、恐人知之、避自遊場蔭松松下、携手促膝、陳懷吐憤、既
釋故戀之積疹、還起新歡之頻咲、于時玉露抄候、金風之節、皎皎桂月、
照處、唳鶴之西洲、颯颯松颺吟處、度雁之東路、山寂寞兮巖泉舊、夜蕭
條兮烟霜新、近山自覽黃葉散林之色、遙海唯聽蒼波激磧之聲、茲宵于茲
樂、莫之樂、偏耽語之甘味、頓忘夜之將闌、俄而鷄鳴狗吠、天曉日明、
爰童子等、不知所爲、遂愧人見、化成松樹、郎子謂奈美松、孃子稱
古津松、自古老著名、至今不改。(常陸風土記香島郡)

(註)寒田は今の神の池にて高濱より東にあり、○輕野は和名抄輕野郷の地なり、茲に池あるを以て輕野池といふ、
舊名安是湖またかんの池ともいふ、奥谷村の西にあり、萬葉集に苅野橋の苅野も輕野なり、○按ずるに童子女松
原未詳、其所在、釋日本紀引風土記說、松原作杉原、蓋傳寫所致乎、河海抄幻卷云常陸國童女松原云々、然不載
其文、○童子の下女字を脱し、稱の上童の字を脱するに似たり、今私に補ふ、○歌の伊夜是留は冠辭の如く聞ゆ

れど、未だ他の例を考へず、阿是乃古麻都爾は阿是之小松爾なり、由布悉豆は木綿垂なり、和乎布利彌由母は吾を振招きて見ゆるとの義か、ひれ振るの振るも招くことなり、嬢子の歌よみがたし、宇志呆爾波は潮にはなり多多牟止伊閉止は將立といへどももの義か、奈西乃古何は汝夫之子がにて童子を親しみいへるなり、和乎彌佐婆志理之は詳ならねど我を見給はゞ、それと知らるべしとの義か、試にいはい、我思ふ汝夫の子が八十島隠りて海潮の立つ間に在りと雖も、吾を一目見給はゞ、それと知りなむものぞといへる意にやあらむ。

郡北三十里白鳥里、古老曰、伊久米天皇之世、有白鳥、自天飛來、化為童女、夕上朝下、摘石造池、為其築堤、徒積日月築之、築壞不得作成、童女等唱曰、

志漏止利乃、芳我都都彌乎、都都牟止母、安良布麻目右疑、波古叡、斯呂唱歌昇天、不復降來、由是其所號白鳥鄉、

(註)此歌脫漏ありて讀み難きを、強ひて考ふるに、志漏止利乃芳我(比)(爾)(都)(知)(乎)都々牟止母都々美波古叡

(且)安良布麻目右疑にもやあらむ、括弧をつけし六字は私に補ひたるなり、かくて一首の意は、白鳥の羽がひに土を包み持ちて、堤を築かんとすれども、其堤は古叡豆(崩なり)、此に在らんことも心うきが故に天に昇るとなり。

按するに丁本斯呂作「斯呂、與清云呂字下恐脫鳥字、蓋白鳥之誤乎、斯呂は信友云、斯口口に作るべしと云へるよろしき説なり。

播磨風土記

穂積里本名鹽野、小目野、土下上、所以號鹽野者、鹹出於此村、故曰鹽野、今號穂積、穂積、臣等族、居於此村、故號穂積、小目野、右號小目野者、品太天皇巡行之時、宿於此野、仍望覽四方、勅云彼觀者海哉河哉、從臣對曰此霧也、爾時宣云大體雖見無小目哉、故號曰小目野、於是從臣開井、故云佐々御井、又因此野詠歌。

宇都久志伎、乎米乃佐々波爾、阿良禮布理、志毛布留等毛、奈加禮曾爾、袁米乃佐々波、(播磨風土記賀毛郡)

志深里土中、所以號志深者(中略)於奚、袁奚、天皇等所以坐於此土者(中略)爾二人子等、隱於彼此、迷於東西、仍志深村、首伊等尾之家、所役也、因伊等尾新室之宴、二子等令燭、仍令舉詠辭、爾兄弟各々相讓、乃弟立詠、其

辭曰、

多良知志、吉備鐵、俠整持、如田打、手拍子等、吾將爲儔。

又詠其辭曰

淡海者水淳國、倭者青垣々山、投坐市邊之、天皇御足末、奴津良麻。

者、即諸

人等皆畏走

出。

(播磨風土記美囊郡)

天皇此行、時宿於此野、仍望、四方勅云、彼觀者、海武河、武後臣對曰、此震也、余時宣云、大體難見、無小月武故、日号、小月野、於是後臣聞、并故云、佐、并、又因此野、詠歌、宇都、久志、伎、牛、末、乃、佐、阿、良、礼、布、理、志、毛、布、留、等、毛、奈、加、礼、曾、祿、末、未、乃、佐、云、潤、里、右、号、雲、圍、者、丹、摩、日、子、神、法、大、之、以、底、破、越、雲、潤、之、方、云、云、時、在、於、彼、村、太、水、神、肆、云、吾、以、宥、而、細、故、不、欲、河、水、余、時、丹、摩、日、子、云、此、神、俵、城、河、云、云、云、而、已、故、号、雲、祿、今、人、号、雲、潤、河、内、里、下、右、由、川、為、岩、此、里、之、田、不、數、草、下、苗、子、所以、然、者、任、吉、大、神、上、坐、之、時、食、於、此、村、尔、後、神、等、人、對、置、草、解、散、為、坐、尔、時、草、主、大、惠、祈、於、大、神、判、云、汝、田、苗、者、必、雖、不、數、草、如、數、草、生、故、其、村、田、于、今、不、

(藏家爵伯西條三)記土風摩播

(註)、按するに青垣々の、々は當作レ之、○山は未詳、按するに山投は恐らく山於の訛か、即大和の山邊郡をいふか、蓋し市邊皇子の居給ひし所ならむ。○末は原本未にする、今訂正す。

播磨國風土記曰、明石驛家、駒手御井者、難波高津宮天皇之御世、楠生

於井口、朝日陰淡路島、夕日陰大倭島根、仍伐其楠造舟、其迅如飛、一
織去越七浪、仍號速鳥、於是朝夕乘此舟、爲供御食、汲此井水、一旦不
堪御食之時、故爲歌而止、唱曰。
住吉之、大倉向而、飛者許曾、速鳥云目、何速鳥。(釋日本紀卷八所引)

(註)按此文釋日本紀卷八所引、本國風土記逸文、蓋係明石郡所載之一條、然而本書明石郡闕而不傳、則其詳不可得知、故今補之、又按續歌林良材所載、粗與本文同、亦可備一證、故附出于此、はりまの國風土記云明石の驛家に、駒手の御井あり、井上に楠木有、其長百丈、切て舟に作る、舟足のはやし事、鳥の飛がごとし、一旦明石の濱より發して、半時もいて住吉の岸にいたれり、時人早鳥と名づく、歌にいはいく、住のえの、大くらむきて、とべばこそ、早鳥といへ、いづれ早鳥。

肥前風土記

褶振峯 在二郡東二峰家
名曰褶振峰

大伴狹手彦連發船渡任那之時、弟日姫子登此用褶振招、因名褶振峯、

然弟日姬子與狹手彥連相分經五日之後、有人每夜來與婦共寐至曉早歸、容止形貌似狹手彥、婦抱其怪不得忍默、竊用績麻繫其人欄、隨麻尋往、到此峯頭之沼邊、有寢蛇、身人而沈沼底、頭蛇而臥沼壅、忽化爲人、即謂云、志努波羅能、意登比賣能古袁、佐比登由母、爲禰旦牟志太夜、伊幣爾久太佐牟也。

于時弟日姬子之從女、走告親族、親族發衆昇而看之、蛇并弟日姬子並亡不存、於茲見其沼底、但有人屍、各謂弟日姬子之骨、即就此峯南造墓治置、其墓見在。(肥前風土記松浦郡)

(註)志太者時節也、萬葉卷十四に阿抱思太毛、安波乃傲思太毛云云、於毛可多能、和須禮牟之太波云云、猶有物語詞云左太過人者、志太之轉語乎、萬葉古義に、今も土佐國人は行しだ來しだといふは、自ら古言の遺存するなりと、一首の意は、此篠原村の愛はしき弟日姬子を、一夜にても率て寢し時節のありし事なれば、決して其の元の家に、ただに降り遣はせじ、故に諸共にこゝにて死して來世までも永く夫婦の契りを結ばむとなり。

杵島郡、縣南二里有一孤山、從坤指良三峯相連、是名曰杵島、坤者曰比

古神、中者曰比賣神、長者曰御子神、一名軍神、動則兵興矣、鄉閭士女提酒抱琴每歲春

秋携手登望、樂飲歌舞、曲盡而歸、歌詞曰。

阿羅禮符縷、耆資麼加多愷塢、嵯峨紫彌苦、區繕刀理我泥氏、伊謀我提隴刀

縷。是杵島曲 (仙覺萬葉鈔卷三所引)

(以下 定纂 古風土記より抄出)

(堀江一橋)

攝津國風土記

都能久邇乃、那邇波褒利哀能、悲等都婆之、伎美和多良散婆、阿加羅米那世所。

(註)橘守部稜威道別所引。

(的形浦)

マトカタハ伊勢國也、風土記云、的形浦者、此浦地形似的、故以爲名也、今已跡絶成江湖也、天皇行幸濱邊、歌云、

麻須良遠能、佐都夜多波佐美、牟加比多知、伊流夜麻度加多、波麻乃佐夜氣佐。

(註)仙覺萬葉鈔卷一所引。

(不來見濱)

(亘古乃呼坂)

するがの國の風土記に云、廬原郡不來見の濱に、妻をおきてかよふ神あり、其神つねに岩木の山より越て來るに、かの山にあらぶる神の道さまたぐる神ありて、さへぎりて不通、件の神あらざる間をうかひてかよふ、かるがゆゑに來ることかたし、女神は男神を待つとて、岩木の山の此方にいたりて、夜々待つに、まち得ることなければ、男神の名よびてさけぶ、よりにてそこを名付て、てこの呼坂とすと云云、てことは、東俗の詞に、女をてこといふ、田子浦も手子の浦なり。

東路のてこのよび坂こえかねて、山にかねむも屋どりはなしに、東路のてこのよびさか越えていなば、あれは戀ひむな後は相ぬとも、

上二首は、かの男神の歌といへり、女神の歌にいはいはく。

岩木山たゞ越えきませいほさきの、こぬみの濱に我たちまたむ、

此歌も萬葉集に入れられ侍り、いほ崎は、いほ原の崎也、こぬみの濱は男神の來ぬよりいへると云云、

(註)續歌林良材卷上所引、

(浦島子)

丹後國風土記曰、與謝郡日置里、此里有三筒川村、此人夫日下部首等先祖名、云三河筒川嶋子、爲人姿容秀美風流無類、斯所謂水江浦嶋子者也(中略)既送二旬日、乃撫玉匣而感思神女、於是嶋子忘前日、期忽開玉匣、即未瞻之間、芳蘭之體率于風雲、翩飛蒼天、嶋子即乖違期要、還知復難會、廻首踟躕、咽淚徘徊、于斯拭

淚歌曰、

等許余弊爾、久母多智和多留、美頭能睿能、宇良志麻能古賀、許等母知和多留、

又神女遙飛三芳首歌曰、

夜麻等弊爾、加是布企阿義天、久母婆奈禮、所企遠理等母與、和遠和須良須奈、

嶋子更不勝戀望、歌曰、

古良爾古非、阿佐刀遠比良企、和我遠禮婆、等許與能波麻能、奈美能於等企許由、

後時人追歌曰、

美頭能睿能、宇良志麻能古我、多麻久志義、阿氣受阿理世波、麻多母阿波麻志、等許與弊爾、久母多智和多留、多由(女)久女(義)波都賀末(阿)(氣)等、和禮曾加奈志企、

(註)釋日本紀卷十二所引、○由女久以下九字難訓、恐本文可有誤脫、仍案六人部是香考云、宜改作麻久志義波都賀爾阿氣志、此說似是可從、

(奈具社)

丹後國風土記云、丹後國丹波郡那家西北隅方有比治里、此里比治山頂有井、其名云眞井、今既成沼、此井天女八人降來浴水、于時有老夫婦、其名曰和奈佐老夫、和奈佐老婦、此老等至此井、而竊取藏天女一人衣裳、即有衣裳者皆天飛上、但無衣裳女娘一人留、即身隱水而獨懷愧居、爰老夫謂天女曰、吾請天女娘汝爲兒、天女答曰、妾獨留人間、何敢不從、請許衣裳、老夫曰、天女娘何存欺心、天女云、凡天人之志、以信爲本、何多疑心、不許衣裳、老夫答曰、多疑無信、率土之常、故以此心爲不許耳、遂許即相副而往宅、即相住十餘歲、

愛天女善爲釀酒、飲一盃吉萬病悉除之、其一杯之直財積車送之、于時其家豐土形富、故云土形里、此自中間至于今時、便云比沼里、後老夫婦等謂天女曰、汝非吾兒、暫借住耳、宜早出去、於是天女仰天哭慟、俯地哀吟、即謂老夫等曰、妾非以私意來、老夫等所願、何發厭惡之心、忽存出去之痛、老夫增發瞋願去、天女流淚、微退門外、謂鄉人曰、久沈人間、不得還天、復無親故、不知由所居、吾何哉何哉、拭淚嗟嘆、仰天歌曰、

阿麻能波良、布理佐兼美禮婆、加須美多智、伊弊治麻土比天、由久弊志良受母。

遂退去而(中略)、復至竹野郡船木里奈具村、即謂村人等云、此處我心成奈具志久、古事平善者云奈具志乃留居比村、斯所謂竹野郡奈具社坐豐宇賀能賣命也。

(註)元々集、古事記裏書、萬葉鈔、類聚神祇本源所引。

(息長足日女命御歌)

橘之、島爾之居者、河速、不曝縫之、吾下衣。

(註)とある歌の註に、この歌如伊豫國風土記者、息長足日女命御歌也、○仙覺萬葉鈔卷七に引く所なり。

古風土記歌 終

古事記歌
日本書紀歌

索

引

古事記歌索引

凡例

- 一、五十音順に排列す。
- 一、歌は第一句を主とし、類句に始まるものは第二句以下に亘りて委む。
- 一、() 中の上の数字は歌の番號を、下は作者名歌の種類等を示す。
- 一、最下の数字は頁數を示す。

【あ】

(古事記) (古事記歌通釋)

- 阿加陀麻波(八 豐玉毘賣命)……………一七……………一八九
- 阿具良韋能(九五 雄略天皇)……………一四……………二六九
- 阿佐士怒波良(三五 倭建命の后等及御子等)……………五七……………二二三
- 阿佐遲波良(一一〇 顯宗天皇)……………一六二……………二八七
- 阿斯波良能(二〇 神武天皇)……………一六……………二〇〇
- 阿志比紀能(七八 木梨之輕太子)……………二八……………二五〇
- 阿麻陀牟加流乃袁登賣(八二 木梨之輕太子)……………二三……………二八八
- 阿麻陀牟加流袁登賣(八三 木梨之輕太子)……………二四……………二五九

【う】

- 宇陀能(一〇 神武天皇)……………二九……………一九〇
- 宇波備夜麻(二二 伊須氣余理比賣)……………三九……………二〇一
- 宇美賀由氣婆(三六 倭建命の后等及御子等)……………五八……………二二三

【お】

- 意志都登理(九 火遠理命)……………二七……………一九
- 淤岐幣邇波(五二 仁德天皇)……………八九……………二三二

加良怒袁(七四 時人)……………二二……………二五〇

【き】

岐美賀由岐(八七 衣通王)……………二八……………二六二

【く】

- 久佐迦延能(九四 赤猪子)……………一九……………二六九
- 久佐加辨能(九〇 雄略天皇)……………一四……………二六五

【こ】

- 許能迦邇夜(四二 應神天皇)……………六……………二九
- 許能美岐波(三九 神功皇后)……………六……………二六
- 許能美岐袁(四〇 武内宿禰)……………六……………二七
- 古波夜美麻紀(二三 服三腰裳一少女)……………四〇……………二〇二
- 許母理久能波都勢能賀波能(八九木梨之輕太子)……………三二……………二六三
- 許母理久能波都世能夜麻能(八八木梨之輕太子)……………二九……………二六二

【か】

- 迦賀奈倍臣(二六 御火燒之老人)……………四三……………二〇五
- 加志能布邇(四八 吉野之國主等)……………八三……………二三七
- 加都賀都母(一七 神武天皇)……………三七……………一九八
- 加牟加是能(一四 神武天皇)……………三五……………一九六

佐佐婆爾(七九 木梨之輕太子)……………一〇二・二五五
佐泥佐斯(二五 弟橋比賣命)……………四二・二〇四
佐章賀波用(二一 伊須氣余理比賣)……………三九・一〇一

【し】

斯富勢能(一〇七 袁祁命)……………一五九・二六四

【す】

須須許理賀(四九 應神天皇)……………八四・三六

【た】

多迦比迦流、比能美古、宇倍志許曾(七二 建内宿禰)……………二二・二四八
多迦比迦流、比能美古、夜須美斯志(二八 美夜受比賣)……………四八・二〇八
多迦由行夜(六七 女鳥王)……………一〇八・二四五
多多那米豆(一五 神武天皇)……………三五・一九七
多遲比怒邇(七五 履中天皇)……………一五・二五三

多麻岐波流(七一 仁德天皇)……………一〇二・二四七

【ち】

知婆能(四一 應神天皇)……………六六・二二八
知波夜比登(五一 宇遲能利紀郎子)……………八六・三三九
知波夜夫流(五〇 大山守命)……………八五・三三九

【こ】

都藝泥布夜、夜麻志呂賀波衰、迦波能煩理(五七 石之日賣皇后)……………九四・三三六
都藝泥布夜、夜麻志呂賀波衰、美夜能煩理(五八 石之日賣皇后)……………九七・三三六
都藝泥布、夜麻志呂賣能、許久波母知、宇知斯意富泥、佐和佐和爾(六三 仁德天皇)……………一〇三・二四一
都藝泥布、夜麻志呂賣能、許久波母知、宇知斯意富泥、泥土漏能(六一 仁德天皇)……………一〇一・二四〇

【な】

比婆理波(六八 女鳥王)……………一〇八・二四五

【ほ】

本牟多能(四七 吉野之國主等)……………八一・三三六

【ま】

麻岐牟久能(九九 三重采女)……………一四六・二七四

【み】

美延斯怒能(九六 雄略天皇)……………一四二・二七〇
美知能斯理、古波陀衰發賣波(四六 宇遲能利紀郎子)……………八〇・二二五
美知能斯理、古波陀衰發賣波(四五 宇遲能利紀郎子)……………七九・二三四
美豆多麻流(四四 應神天皇)……………七・二三三
美都美都斯、久米能古良賀、阿波布爾波(一一 神武天皇)……………三三・一九四
美都美都斯、久米能古良賀、加岐布爾爾(一三 神武天皇)……………三四・一九五
美那曾會久(一〇二 雄略天皇)……………一四・二六〇
美母呂爾(九三 赤猪子)……………一三六・二六八

那賀美古夜(七三 建内宿禰)……………一三三・二四九
那豆岐能(三四 倭建命の後等及御子等)……………五・三三三
那都久佐能(八六 衣通王即木梨之輕大郎女)……………二七・二六〇

【こ】
邇比婆理(二六 倭建命)……………四三・二〇五

【ぬ】
怒婆多麻能(五 八千矛神)……………一八・一八一

【は】
波斯祁夜斯(三二 倭建命)……………五四・三二一
波斯多豆能久良波斯夜麻波(七〇 速總別王)……………一〇九・二四七
波斯多豆能久良波斯夜麻衰(六九 速總別王)……………一〇九・二四六
波邇布邪迦(七六 履中天皇)……………二六・二五三
波麻都知登理(三七 倭建命の後等及御子等)……………五九・二三四

【ひ】
比氣多能(九二 雄略天皇)……………一六・二六七
比佐迦多能(二七 倭建命)……………四九・二〇六

美母呂能、伊都加賀母登(九一 雄略天皇)……………一三六・一三七
 美母呂能、曾能多迦紀那流(六〇 仁德天皇)……………九九・一四〇
 美夜比登能(八一 大前小前宿禰)……………一三三・一三五

【め】

賣杼理能(六六 仁德天皇)……………一〇九・一一四

【も】

毛志紀能(一〇一 雄略天皇)……………一五二・一七九

【や】

夜久毛多都(一 速須佐之男命)……………一〇一・一七九
 夜須美斯志、和賀淤富岐美能、阿佐斗爾波(一〇
 三 袁杼比賣)……………一五九・一八二
 夜須美斯志、和賀意富岐美能、阿蘇婆志斯
 (九七 雄略天皇)……………一四四・一七二

夜多能、比登母登須宜波、古母多受(六四 仁德
 天皇)……………一〇五・一四三

夜多能、比登母登須宜波、比登埋哀理登母
 (六五 八田若耶女)……………一〇六・一四一

夜知富許能迦微能美許登波(二 八千矛神)……………一一一・一七五

夜知富許能迦微能美許等(三 沼河日賣)……………一五・一七六

夜知富許能加微能美許登夜(六 須勢理毘賣命)……………三三・一八四

夜都米佐須(二四 倭建命)……………四二・一〇四

夜麻賀多邇(五四 仁德天皇)……………九一・一三四

夜麻呂呂邇(五九 仁德天皇)……………九八・一三九

夜麻志呂能(六二 口日賣)……………一〇二・一四一

夜麻登波(三〇 倭建命)……………五・一〇九

夜麻登能許能多氣知爾(一〇〇 大后即若日下部王)……………一五〇・一七八

夜麻登能、多加佐士怒哀(一六 大久米命)……………三六・九八

夜麻登幣邇、爾斯布岐阿宜豆(五五 黑日賣)……………九二・一三五

夜麻登幣邇、良玖波多賀都麻(五六 黑日賣)……………九三・一三五

夜波理邇(二九 倭建命)……………五〇・一〇八

邇登賣爾(一九 大久米命)……………三六・一九九

袁登賣能、伊加久流哀加哀(九八 雄略天皇)……………一四五・一七三

袁登賣能、登許能辨爾(三三 倭建命)……………五・一一一

古事記歌索引 終

日本紀歌索引

凡 例

- 一、五十音順に排列す。
- 一、歌は第一句を主とし、類句に始まるものは第二句以下に亘りて索む。
- 一、()中の上部数字は歌の順番を、下部は作者名、歌の種類等を示す。
- 一、最下の数字は頁数を示す。

【あ】

(日本紀歌解)

阿箇悟馬能(一二五 童謠)……………五〇〇
 阿軻娜磨迺(六 豐玉姬)……………三三三
 阿佐志毛能(二二 時人)……………一四四
 阿佐賦鏡囉(八二 顯宗天皇)……………四〇一
 阿佐豆磨能(四七 仁德天皇)……………三六六
 阿資臂紀能(六六 木梨輕皇子)……………四二一
 阿須箇我播(一一五 齊明天皇)……………四八九

【さ】

伊弉阿藝、伊佐智須區禰(二六 忍熊王)……………三五二
 伊弉阿藝、奴珥比蘆菟彌珥(三二 應神天皇)……………三六〇
 伊須能箇邇(九一 影媛)……………四五二
 伊儻武斯盧(八〇 億計王)……………四三三
 伊波能杯爾(一〇四 童謠)……………四七六
 伊磨紀那度(一一三 齊明天皇)……………四八七

伊弉波彥(一〇 皇軍之卒)……………三四
伊喻之々乎(一一四 齊明天皇)……………四八八

【う】

宇儀能多伽機珥(七 神武天皇)……………三四
于知波志能(一二一 童謠)……………四九六
于都俱之枳(一一八 齊明天皇)……………四九二
禹都麻佐波(一〇九 時人)……………四八二
于泥備椰摩(一〇二 時人)……………四七三
宇磨佐開、彌和能等能、阿佐妬珥毛、伊第氏
由介那(一六 諸大夫等)……………三三三
宇磨佐開、彌和能等能、阿佐妬珥毛、於辭寐
羅箇禰(一七 崇神天皇)……………三三四
于磨臂苔能(四三 仁德天皇)……………三六三

【え】

愛彌詩鳥(一一 皇軍の卒)……………三五

【か】

伽辭能轉珥 三六 國操人)……………三七〇
伽娜紀都該(一一二 孝德天皇)……………四八六
柯武柯噤能、伊勢能伊制能故能(七五 秦酒公)……………四二六
伽牟伽噤能、伊勢能于彌能(八 神武天皇)……………三三〇
柯羅俱爾能、基能陪爾陀々志(九八 或人)……………四六七
柯羅俱爾能、基能陪爾陀致底(九七 大葉子)……………四六六
柯羅履備鳴(九六 在任那 郷家等)……………四六五
訶邏怒鳥(三八 應神天皇)……………三七三

【き】

枳彌我梅能(一二〇 中大兄皇太子)……………四九五

【こ】

舉騰我彌爾(八九 武烈天皇)……………四五一
虛能彌企破、和餓彌企那邏儒、區之能伽彌(二九
神功皇后)……………三五五

【お】

飫企都釗利(五 彦火々出見尊)……………三三一
憶企都茂播(四 瓊々杵尊)……………三〇九
於岐每慕與(八三 顯宗天皇)……………四四三
於佐箇酒(九 道臣命)……………三三三
於辭豆屢(四五 仁德天皇)……………三六四
於褒枳彌能、彌於寐能之都波杵(九〇 鮪)……………四五二
飫褒枳彌能、耶陸能矩彌箇枳(八七 鮪)……………四四八
於褒企彌鳥、志摩珥波夫利(六七 木梨輕貞子)……………四二二
於朋佐箇珥、阿布夜(六一 履中天皇)……………四〇四
飫朋佐介珥、菟藝酒煩例屢(一九 時人)……………三七七
飫褒陀掇鳴(八六 武烈天皇)……………四四七
於朋摩弊(六九 穴穗皇子)……………四二五
於彌能姑能、耶賦能之魔柯枳(八八 武烈天皇)……………四四九
於彌能古能、野陸能比母騰俱(一二四 童謠)……………四九九
飫彌能古能、耶陸耶箇羅箇枳(八五 鮪)……………四四六
飫彌能古能(七一 圓大臣の妻)……………四二七

許能彌枳破、和餓彌枳那邏儒、椰磨等那殊

(一五 活日)……………三三三

許能彌企塙、伽彌鷄武比等破(三〇 武内宿禰)……………三三七
苜母喇矩能、籤都細能箇婆屢(九四 春日皇女)……………四六一
舉暮利矩能、播都制能野磨播(七四 雄略天皇)……………四四四
虛呂野虛會(四四 石之姬皇后)……………三六八

【さ】

佐佐羅俄多(六三 允恭天皇)……………四〇七

【し】

斯那提流(二〇一 聖德太子)……………四七一
之褒世能儺、鳴理鳴彌黎屢(八四 武烈天皇)……………四四五

【た】

略略奈梅豆(一二 神武天皇)……………三六六
多致播那播(一二二 童謠)……………四九七
多莽耆破屢(五九 仁德天皇)……………四〇一

【ち】

知婆能(三一 應神天皇)……………三九
 知破椰臂苔、于旄能和多利、珥佐鳥刀利珥(三九
 大山守皇子)……………三七七
 知破椰臂苔、于旄能和多利珥、和多利涅珥多豆流
 (四〇 菟道稚郎子皇子)……………三八

【こ】

菟藝泥赴、椰莽之呂餓波鳥、箇破能朋利(五〇)
 石之姬皇后)……………三六九
 菟藝泥赴、椰莽之呂餓波鳥、彌椰能朋利(五一 石
 之姬皇后)……………三九一
 菟藝泥赴、椰摩之呂謎能、許久波茂知、于智辭於
 册泥、佐和佐和珥(五四 仁德天皇)……………三五
 菟藝泥赴、夜莽之呂謎能、許久波茂知、于知辭於
 册泥、泥士漏能(五五 仁德天皇)……………三九七
 菟怒瑳破赴(五三 仁德天皇)……………三九四

【と】

等虚辭陪邇(六五 木通姬)……………四九

【な】

那菟務始能(四六 石之姬皇后)……………三六五
 那珥波臂苔(四八 仁德天皇)……………三六七

【に】

珥比慶利(二三 日本武尊と乗燭者)……………三四五

【ぬ】

農播柁磨能(七八 敎使某)……………四三

【は】

波辭枳豫辭(二一 景行天皇)……………三四一
 破始多豆能(五八 卑別皇子)……………四〇〇
 波那具波辭(六四 允恭天皇)……………四〇八

破夜歩佐波(五七 舍人等)……………三九
 波々呂々爾(一〇六 諺歌)……………四七九

【ひ】

比佐箇多能(五六 織織女人等)……………三九八
 比羅寄駄喻(九五 毛野臣の妻)……………四六四

【ま】

摩蘇餓豫(一〇〇 推古天皇)……………四七〇
 麻比羅矩都(一一九 齊諺)……………四七二

【み】

美曳之弩能(一二三 童諺)……………四九八
 彌箇始報(四二 速待)……………三八二
 彌致爾阿賦耶(七九 屋代)……………四三二
 彌知能之利、古波儂塲等綿塲、阿邇素破孺(三五
 大鷓鴣尊)……………三六九
 彌知能之利、古波儂塲等綿塲、伽未能語等(三四

【と】

等虚辭陪邇(六五 木通姬)……………四九

【な】

那菟務始能(四六 石之姬皇后)……………三六五
 那珥波臂苔(四八 仁德天皇)……………三六七

【に】

珥比慶利(二三 日本武尊と乗燭者)……………三四五

【ぬ】

農播柁磨能(七八 敎使某)……………四三

【は】

波辭枳豫辭(二一 景行天皇)……………三四一
 破始多豆能(五八 卑別皇子)……………四〇〇
 波那具波辭(六四 允恭天皇)……………四〇八

大鷓鴣尊)……………三六七

彌豆多摩蘆(三三 大鷓鴣尊)……………三六五

彌都彌都志、俱梅能故邇餓、介耆茂等珥、阿波

赴珥波(二三 神武天皇)……………三八

彌都彌都志、俱梅能故邇餓、介耆茂等珥、于惠志

破珥介彌(一四 神武天皇)……………三三〇

彌儺會虚赴(四一 仁德天皇)……………三六一

彌儺度能(一一七 齊明天皇)……………四九二

彌磨紀、異利寐胡播椰(一八 少女)……………三三四

彌椰比等能(七〇 大前宿禰)……………四一六

【む】

武躬都鳥爾(一〇五 三輪山の猿)……………四七七

【も】

模騰渠等爾(一一一 川原史滿)……………四八五

【や】

316

索引

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓(二〇 時人)……………三六
 夜久茂多菟、伊弩毛夜霸餓岐(一 武妻義鳴尊)……………三〇三
 野施磨俱備(九三 勾大兄皇子)……………四五七
 野須彌斯々、倭於飢衰枳瀾能、阿蘇摩斯志(七三 舍人)……………四三三
 野須彌志斯、和餓於朋耆彌能、訶句理摩須(九九 蘇我大臣)……………四八六
 夜輪瀾始之、和我於朋枳瀾波、于倍儼于倍儼 (六〇 武內宿禰)……………四〇一
 夜莽之呂珥、伊辭鷄等利夜莽(四九 仁德天皇)……………三八八
 椰莽辭呂能、菟々紀能瀾椰珥(五二 國依媛)……………三九三
 耶麻餓播爾(一一〇 川原史滿)……………四八三
 耶麻古曳底(一一六 齊明天皇)……………四九〇
 野摩騰能、飢斯能毗稜栖鳴(一〇三 蘇我蝦夷)……………四七四
 野摩等能、鳴武羅能陀該備(七二 雄略天皇)……………四一九
 野麻登降備(八一 顯宗天皇)……………四三六
 耶摩能謎能 七六 齒田根命)……………四二六

五六八

【わ】

和餓勢故餓(六二 衣通耶姬)……………四〇五

【を】

烏智可柁能、阿波努能枳々始(一〇七 謠歌)……………四八〇
 烏智箇多能、阿邏々摩菟麻邏(二五 熊ノ擬)……………三四八
 烏波利珥(二四 日本武尊)……………三四六
 烏麻野始備(一〇八 謠歌)……………四八一

日本紀歌索引終

昭和九年三月十日 印刷
 昭和九年三月廿日 發行

【定價三圓五十錢】

日本歌謠集

(1)



著者 高野辰之
 發行者 神田龍一
 印刷者 東京市日本橋區吳服橋二ノ五
 本間十三郎
 東京市牛込區矢來町三六

印刷所 清揚社

發行所

東京市日本橋區服橋二ノ五
 振替東京二四八六一

春秋社

Handwritten text on a small label in the top left corner of the left page.

日本列島略図

北海道	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	鹿児島県	沖縄県
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----

（日本列島略図）

584
34